

阪南市総合計画
阪南市行政評価報告書(平成27年度分)

平成28年10月
阪南市

4.教育・生涯学習分野

4-1	幼稚園教育の充実	56
4-2	学校教育の充実	58
4-3	生涯学習の推進	64
4-4	歴史・文化の保存と継承	68
4-5	国際交流の推進	70
4-6	生涯スポーツの振興	71
4-7	人権が尊重される社会の形成	74
4-8	男女共同参画社会の形成	76

5.産業分野

5-1	観光の振興	78
5-2	商工業の振興	81
5-3	農業の振興	83
5-4	漁業の振興	86
5-5	雇用・就労支援の充実	88

6.都市基盤分野

6-1	自然と共生するまちづくり	90
6-2	安全な水辺空間の形成	93
6-3	魅力的な街並みづくり	95
6-4	快適な住環境づくり	97
6-5	安全で快適な交通環境づくり	99
6-6	公共交通の利便性の向上	101
6-7	都市基盤の維持管理	103

7.行政経営分野

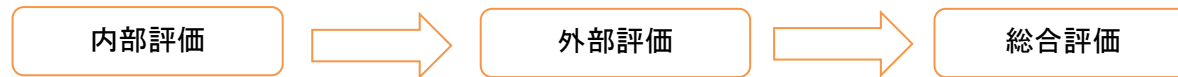
7-1	戦略的な行政経営の推進	106
7-2	人材育成の強化	109
7-3	健全な財政運営	111

《行政評価とは》

◆行政評価の目的等

総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向け、「協働によるまちづくり」および「行政経営のしくみづくり」を推進するため、『住民満足度の向上』、『住民への説明責任』、『効率的で質の高い行政サービスの実現』、『職員の意識改革』を目的とし、「施策が着実に進んでいるか」、「施策を構成する事務事業が適切に行われているか」などを総合計画に掲げる全42施策を対象に「施策ごとに評価」を行います。

◆行政評価のフロー



※平成27年度分の行政評価では、外部評価委員会で選定された10施策について、外部評価及び総合評価を実施。

◆評価結果

(1)内部評価結果

内部評価の結果（指標の分析や施策の達成状況などの結果を踏まえ、施策の進行状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを評価した結果）は以下のとおりです。

評価区分		件数	割合
★★★	施策のめざす姿を実現している	1	2.4%
★★	施策のめざす姿に近づいている	32	76.2%
★	施策のめざす姿にやや近づいている	9	21.4%
—	施策のめざす姿に近づいていない	0	0.0%
合計		42	

(2) 外部評価結果

評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めるため、平成26年度に学識経験者と公募市民で構成する外部評価委員会を設置しました。

外部評価の結果（総合計画に掲げられている42の施策全てを評価することが困難であったことから、社会情勢の変化、国の施策の動向及び阪南市の抱える課題等、施策を取り巻く状況を総合的に考慮し、外部評価委員会で選定された下記の10施策を対象に評価を実施した結果）は以下のとおりです。なお、外部評価委員会では、評価結果を細分化することとしたことから、★に＋を加え、9段階で評価しました。

施策名〔施策コード〕	施策の主たる担当部局	施策の主たる担当室課	外部評価結果	(参考) 内部評価結果
市民協働ネットワーク化の促進〔102〕	総務部	市民協働まちづくり振興課	★★-	★★
子育て支援の充実〔205〕	福祉部	こども家庭課	★★-	★★
地域防災の推進〔301〕	市長公室	危機管理課	★	★★
生涯スポーツの振興〔406〕	生涯学習部	生涯学習推進室	★★-	★★
観光の振興〔501〕	市民部	商工労働観光課	★	★★
農業の振興〔503〕	事業部	農林水産課	★+	★★
自然と共生するまちづくり〔601〕	事業部	土木管理室	★	★★
都市基盤の維持管理〔607〕	事業部	土木管理室	★★-	★★
人材育成の強化〔702〕	市長公室	人事課	★	★
健全な財政運営〔703〕	財務部	財政課	★-	★

(3) 総合評価結果

総合評価の結果（内部評価と外部評価を踏まえて評価した結果）は以下のとおりです。

施策名〔施策コード〕	施策の主たる 担当部局	施策の主たる 担当室課	総合評価 結果
市民協働ネットワーク化の促進〔102〕	総務部	市民協働まちづくり振興課	★★
子育て支援の充実〔205〕	福祉部	こども家庭課	★★
地域防災の推進〔301〕	市長公室	危機管理課	★
生涯スポーツの振興〔406〕	生涯学習部	生涯学習推進室	★★
観光の振興〔501〕	市民部	商工労働観光課	★
農業の振興〔503〕	事業部	農林水産課	★
自然と共生するまちづくり〔601〕	事業部	土木管理室	★
都市基盤の維持管理〔607〕	事業部	土木管理室	★★
人材育成の強化〔702〕	市長公室	人事課	★
健全な財政運営〔703〕	財務部	財政課	★

《評価報告書の見方》

- ①施策名(施策コード)…………… 総合計画基本構想に位置づけた7つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)
施策実施期間は基本計画の期間(前期:H24~28)
- ②施策の主たる担当部局名…………… 組織名(部局名)
- ③施策の主たる担当課・室名…………… 組織名(課・室名)
- ④施策のめざす姿…………… 当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿
- ⑤内部評価(判定区分・理由)…………… 施策の状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを4つの区分
「★★★(実現している)」、「★★(近づいている)」、「★(やや近づいている)」、「－(近づいていない)」で評価
また、その評価に至った理由も記載
- ⑥成果指標…………… 「④施策のめざす姿」の達成状況等を示す(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「→」等:総合計画に記載分)
客観的分析は、各年度の目標値に対する現状値(H22年度)からの達成率により、「●」、「●●」、「●●●」の判定区分で分析
※住民意識調査の評価区分がH22(普通を含む5段階)とH27(4段階)で異なる
H22の()欄には「普通」の区分を除いた数値を記載
- ⑦指標の分析…………… 成果指標の分析(前年度からの増減理由、目標値に対する今後の取り組みなど)
- ⑧施策の達成状況…………… 施策のめざす姿などに対して施策の達成状況(できたこと)や施策を進めるうえでの課題や問題点(できなかったこと)
- ⑨事務事業名【事業コード】…………… 当該施策を構成する事務事業名と事務事業コード(総合計画の章1桁、節2桁、市役所の役割等2桁の計5桁)
- ⑩担当課名…………… 当該施策を構成する事務事業を担当する課・室名
- ⑪寄与度…………… 当該事務事業が施策に寄与する割合を「高・中・低」で表す
- ⑫事業概要…………… 当該事務事業の事業概要
- ⑬事業費…………… 当該事務事業の事業費(平成27年度決算額)
- ⑭H27達成状況…………… 当該事務事業のH27「年」の目標に対する達成状況を「A(達成できた)」、「B(概ね達成できた)」、「C(達成できなかった)」で
表す。また、達成状況の内容や達成できなかった理由を記載
- ⑮外部評価結果…………… 外部評価委員会による評価結果
※判定区分は、★に＋を加え、評価区分を9段階で評価
- ⑯総合評価結果…………… 内部評価・外部評価結果を再検証した評価結果

1. 協働社会分野

1-2市民協働ネットワーク化の促進

① 施策名(施策コード)		市民協働ネットワーク化の促進(102)			② 施策の主たる担当部署名			総務部		③ 施策の主たる担当課・室名		市民協働まちづくり振興課	
④ 施策のめざす姿		○市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。 ○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。											
内 部 評 価	⑤	★★	理由	市民活動センターを拠点として、様々な講座やイベントを開催したり、市民公益活動団体に関する情報発信や交流会の開催による交流促進を行うことにより、多くの市民や市民公益活動団体の利用につながっており、また、活動センターにコーディネーターを置くことによりネットワーク化しながら協力し合って活動している。 さらに、新たな人材の発掘やリーダーの積極的な育成については、昨年度に引き続き市民協働事業の「はなていカレッジ」を実施し、今年度は働いている世代などを取り込んでいくため多世代の学びと交流の場として「はんなん夢まち大学」を実施した。参加者については、まだ同じ顔ぶれが多く、新たな参加者が少ない状況である。									
	⑥	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明		
	成果 指標	①	「ボランティアやNPO等が活発に活動している」と思う市民の割合		%	62.2 (15.6)	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
			実績		—	—	—	43.8	☂				
	②	「市民はお互いに理解し、助け合って生活している」と思う市民の割合		%	63.4 (10.8)	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
		実績		—	—	—	46.4	☂					
	⑦	③	市民公益活動拠点(市民活動センター)共同使用団体数		団体	—	目標 20	20	20	20	20	平成23年11月開設	
			実績		15	☂	18	☂	29	☀	34	☀	
	指標 の 分 析	③市民公益活動拠点(市民活動センター)使用団体数については、市民公益活動登録団体が増えていることから、使用団体も増加している。 ④市民公益活動推進研修参加者数については、市民活動センターでの幅広い講座を開催した結果、参加者数が増加している。											
		⑧	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度については、平成26年度までに成案化された8つの事業を、事業担当課と提案団体が協働して実施した。市民協働事業について、市民向けに協働事業の報告会を行い、提案制度の周知を行った。また、協働について職員と市民活動団体の方とワークショップを行った。 市民活動センターの利用者が、平成26年度より増加した。また、平成26年度に引き続き市民協働事業の「はなていカレッジ」を実施し、平成27年度は多世代の学びと交流の場として「はんなん夢まち大学」を実施し、「協働によるまちづくりの担い手」を育成した。 地域交流館については、尾崎公民館、市民活動センターおよび社会福祉協議会との3団体連絡会議を随時行い、協働して地域交流館の利用促進を図ったことや地域交流館だより等の広報の結果、平成26年度より利用者数および貸館収入も大幅に増加した。 									
課題 や 問 題 点	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度については、平成26年度は市民自由提案部門のみの応募、平成27年度は市設定テーマ部門の応募しかなく、提案事業数も減ってきているので、制度について助成金部門を創設するなどの制度改革も検討する。 市民活動センターにおいて市民公益活動の担い手を広げるため、様々な講座やイベント等を開催しているが、参加者が同じ顔ぶれのことが多く、参加者の枠を広げるための効果的な情報発信の方法を考えなければならない。また、市民活動センターの運営についても行政からの委託費だけでなく、独自事業を行うことで自立化に向けた支援も必要である。 平成26年度と比べ地域交流館の利用者数および貸館収入は大幅に増加しているが、夜間の利用が少ないので、ウェブサイトでの空き室情報の提供や貸室のPRなどを行うことで利用率のさらなる向上をめざす。 												

		⑨ 事務事業名 【事業コード】	⑩ 担当課名	⑪ 寄与度	⑫ 事業概要	⑬ 事業費(千円) (H27決算)	⑭ H27達成状況
内部評価	施策を構成する事務事業	市民協働推進事業 【10101・10201】	市民協働まちづくり 振興課	高	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	164	B ・市民協働事業提案制度において成案化された8つの事業を、事業担当課等と提案団体が協働して実施した。 ・市民協働事業について、市民向けに報告会を行い、提案制度の周知を行った。また、協働について職員と市民活動団体の方とワークショップを行った。
		参考例のため、施策を構成する事務事業は、一部のみ掲載					
外部評価	★★-	理由	<p>市民団体が連携して相互に連携するような仕掛けづくりをされており、成果も出ていることや、市民協働事業提案制度については、新たな事業が少ないという課題はあるものの、これまでに事業化されたものについては、現在も継続できていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、市民協働をより一層推進していくためには、市民がやり甲斐を持てるような仕組みづくりを構築し、また一方で施策の所管課だけではなく、他課をうまく巻き込んで全庁的な取り組みにしていく必要があることから、今後の取り組みに期待し、★★にやや足りない「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>【委員提案】（=平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の関係課が該当なしとなっているが、幅広く他課と連携して取り組んでいくことが重要であることから、全庁的な取り組みとされたい。 				
総合評価	★★	理由	<p>市民活動センターや市民活動センターのコーディネーターによって交流促進や連携できる体制が整えられていること、市民協働事業提案制度で事業化されたものについては、現在も継続できているものの、さらに協働の和を広げていくことに期待し、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向け、全庁的な取り組みにしていく必要や市民がやり甲斐を持てるような仕組みづくりを構築し、施策をより一層推進していくことに期待する。</p>				

1. 協働社会分野

1-1 協働社会の形成

施策名(施策コード)	協働社会の形成 (101)		施策の主たる 担当部局名	総務部	施策の主たる 担当課・室名	市民協働まちづくり振興課				
施策のめざす姿	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人がふれあう住みよい地域社会を形成しています。									
内 部 評 価	★	理由	市民公益活動団体やNPO団体については、年々団体が増えてきているが、地縁団体については、自治会の加入率の低下が続いている状況である。しかしながら、自治会の加入率を上昇させる方法は、他の自治体においてもこれといった方策がない状況であるので、今後も、地道に自治会への加入の働きかけの支援を行う。 また、市民活動センターにおいて、「はなていカレッジ」や「はんなん夢まち大学」等の講座の開催や市民公益活動団体への支援を行うことで、新たな公共の担い手を育成している。今後も、市民活動センターを拠点として、新たな公共の担い手を育成し、住みよい地域社会を形成する。							
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27
	①「市のまちづくりや公共サービスを市民が協働して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	62.8 (11.8)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—	—	40.9	☂	
	②「市民参画の機会が充実し、市政に対して意見を述べることができる」と思う市民の割合	%	49.7 (7.4)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
				実績	—	—	—	28.1	☂	
	③NPO法人認証数	団体	10	目標	13	13	14	14	15	
				実績	11	☂	12	☂	13	
	④市民公益活動団体登録数	団体	52	目標	60	60	60	60	60	
				実績	79	☀	80	☀	94	
⑤パブリックコメント数	件/事業	4.7	目標	5.0	7.0	7.0	8.0	10.0	コメント件数÷事業数	
			実績	7.0	☀	1.4	☂	6.5		☘
⑥自治会加入率	%	68.35	目標	71.00	72.00	73.00	74.00	75.00	加入世帯数÷全世帯数	
			実績	66.00	☂	65.20	☂	64.80		☂
指標の分析	③NPO法人認証数については、今年度も1団体増え、目標を達成した。現在、2団体からNPO法人の立ち上げの相談がある。 ④市民公益活動団体登録数については、市民活動センターの機能の充実もあり、目標を大きく上回っている。 ⑤パブリックコメント数については、多くの意見があった案件や意見がない案件がなかったことから目標を達成した。 ⑥自治会加入率の低下については、自治会を脱退するものと世帯分離による世帯数の増加の二つの要因が影響しているものと考えている。									

内部評価	施策の達成状況	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区自治会への加入を促進する活動として、自治会への加入案内パンフレットを作成し、昨年度に協定を締結した不動産会社の2つの団体に対し加入促進パンフレットを送付し、阪南市への新規入居者や住宅購入者に対し、自治会への加入の働きかけをしてもらえることとなった。また、今後自治会への加入促進をするに当たり、各自治会の状況や課題を知るために地区自治会の実情調査を行った。 ・自治基本条例の推進については、職員に対してはグループワークを取り入れた2回連続の研修を行い、市民に対しては出前講座として3回連続の講座を行い、自治基本条例の周知および啓発を行った。 ・市民協働事業提案制度については、昨年度までに成案化された8つの事業を、事業担当課等と提案団体が協働して実施した。市民協働事業について、市民向けに報告会を行い、提案制度の周知を行った。また、協働について職員と市民公益活動団体の方とワークショップを行った。 ・住民センターについては、各地域で利用向上が図れるよう指定管理者と適宜協議を行うとともに、地域の協力を得ながら、緊急を要するものから優先的に雨漏り等の修繕、設備の更新を行い、施設の維持管理に努めた。 				
		課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率については、効果的な加入促進策がない中、自治会を脱退する者と世帯分離による世帯数の増加のため、加入率の低下が続いている状況である。 ・自治基本条例については、少しずつ市民に知られてきており条例名もよく聞くようになったが、内容については、十分に理解が進んでいない状況である。 ・お客様アンケートについては、必要性はあるが、従来どおりの方法で続けるかは検討する必要がある。 ・市民協働事業提案制度については、昨年度は市民自由提案部門のみの応募、今年度は市設定テーマ部門の応募しかなく、提案事業数も減ってきているので、制度について助成金部門を創設するなどの制度改革も検討する。 				
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況
		自治会連合会活動推進事業【10101】	市民協働まちづくり振興課	高	地区自治会(59団体)で構成される自治会連合会の事務局として、自治会連合会の活動を推進するための事業費に対する補助金の交付および活動に伴う各種事業の支援を行う。	6,792	B <ul style="list-style-type: none"> ・地区自治会間の親睦を深めるとともに、地区自治会にとって重要な課題である生活環境および防災について学ぶため、地区自治会の各自治会長が参加する視察研修を行った。なお、今年度から自治会長が参加できない場合には、副会長など代理の参加も認めることとしたため、参加者が10名以上増加した。 ・地区自治会への加入を促進する活動として、自治会への加入案内パンフレットを作成し、協定を締結した不動産会社の2つの団体に加入促進パンフレットを送付し、加入の働きかけを依頼した。 ・自治会への加入促進を図るため、各自治会の状況や課題を知るために実情調査を行った。
		地域まちづくり協議会推進事業【10101】	市民協働まちづくり振興課	高	地域の課題解決に向けた市民の自発的および主体的な活動を実施する目的で設立された地域まちづくり協議会(自治会)に対し、活動に要する経費の全額または一部を補助する。(当事業は、平成25年度に創設した市民協働事業提案制度に統合したため平成25年度をもって廃止)	100	A <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり協議会推進事業については、1つの自治会に補助金を交付し、地域の課題解決に向けての取り組みができた。

内部評価	施策を構成する事務事業	自治基本条例推進事業【10101】	市民協働まちづくり振興課	高	市民や学識経験者などにより構成される自治基本条例推進委員会により、条例の適正な推進を図りその推進状況の検証を行うとともに、市民に対する条例の周知・啓発を行う。	556	B	<ul style="list-style-type: none"> 職員への自治基本条例推進研修として、条例の3つの原則のうちの一つである協働について、各課の課題を持ち寄り、グループワークを取り入れた研修を2回連続で開催し、職員への条例の周知および啓発を行った。 市民に対して、連続して3回の自治基本条例出前講座を行い、市民への条例の周知および啓発を行った。
		公聴推進事業【10101】	市民協働まちづくり振興課	高	市政に対する陳情、要望、疑問等を広く市民に求め、市政や業務に反映するため、市政に対する提言や意見を「市民の声」として収集する。	0	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民の声制度において、市民からの市政に対する意見を広く収集し、市政や業務に反映させていけるように関係各課への情報提供を行った。 本市の窓口サービスの向上を目的として、お客様アンケートを1か月間実施した。
		市民協働推進事業【10101・10201】	市民協働まちづくり振興課	高	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	164	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働事業提案制度において成案化された8つの事業を、事業担当課等と提案団体が協働して実施した。 市民協働事業について、市民向けに報告会を行い、提案制度の周知を行った。また、協働について職員と市民活動団体の方とワークショップを行った。
		住民センター活用事業【10199】	商工労働観光課	中	住民センターの修繕や維持管理を行う。また、住民センターの適切な運営を図るため、運営状況の調査を行い、そのあり方について、指定管理者や関係各課などと検討を行う。	22,114	B	庁内各課の意見を踏まえた検討を進めることはできなかったものの、各地域で利用向上が図れるよう指定管理者と適宜協議を行うとともに、地域の協力を得ながら、緊急を要するものから優先的に雨漏り等の修繕、設備の更新を行い、施設の維持管理に努めた。

1-2市民協働ネットワーク化の促進

施策名(施策コード)	市民協働ネットワーク化の促進(102)		施策の主たる担当部局名	総務部	施策の主たる担当課・室名	市民協働まちづくり振興課					
施策のめざす姿	<p>○市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。</p> <p>○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<p>市民活動センターを拠点として、様々な講座やイベントを開催したり、市民公益活動団体に関する情報発信や交流会の開催による交流促進を行うことにより、多くの市民や市民公益活動団体の利用につながっており、また、活動センターにコーディネーターを置くことによりネットワーク化しながら協力し合って活動している。</p> <p>さらに、新たな人材の発掘やリーダーの積極的な育成については、昨年度に引き続き市民協働事業の「はなていカレッジ」を実施し、今年度は働いている世代などを取り込んでいくため多世代の学びと交流の場として「はんなん夢まち大学」を実施した。参加者については、まだ同じ顔ぶれが多く、新たな参加者が少ない状況である。</p>								
	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「ボランティアやNPO等が活発に活動している」と思う市民の割合	%	62.2 (15.6)	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
					実績	—	—	—	43.8	☂	
		②「市民はお互いに理解し、助け合っている」と思う市民の割合	%	63.4 (10.8)	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
					実績	—	—	—	46.4	☂	
		③市民公益活動拠点(市民活動センター)共同使用団体数	団体	—	目標	20	20	20	20	20	平成23年11月開設
					実績	15	18	29	34		
						☂	☂	☀	☀		
	④市民公益活動推進研修参加者数	人数	25	目標	30	35	40	45	50		
			実績	18	29	133	220				
				☂	☂	☀	☀				
指標の分析	<p>③市民公益活動拠点(市民活動センター)使用団体数については、市民公益活動登録団体が増えていることから、使用団体も増加している。</p> <p>④市民公益活動推進研修参加者数については、市民活動センターでの幅広い講座を開催した結果、参加者数が増加している。</p>										
達成内容	<p>・市民協働事業提案制度については、平成26年度までに成案化された8つの事業を、事業担当課と提案団体が協働して実施した。市民協働事業について、市民向けに協働事業の報告会を行い、提案制度の周知を行った。また、協働について職員と市民活動団体の方とワークショップを行った。</p> <p>・市民活動センターの利用者が、平成26年度より増加した。また、平成26年度に引き続き市民協働事業の「はなていカレッジ」を実施し、平成27年度は多世代の学びと交流の場として「はんなん夢まち大学」を実施し、「協働によるまちづくりの担い手」を育成した。</p> <p>・地域交流館については、尾崎公民館、市民活動センターおよび社会福祉協議会との3団体連絡会議を随時行い、協働して地域交流館の利用促進を図ったことや地域交流館だより等の広報の結果、平成26年度より利用者数および貸館収入も大幅に増加した。</p>										
課題や問題点	<p>・市民協働事業提案制度については、平成26年度は市民自由提案部門のみの応募、平成27年度は市設定テーマ部門の応募しかなく、提案事業数も減ってきているので、制度について助成金部門を創設するなどの制度改革も検討する。</p> <p>・市民活動センターにおいて市民公益活動の担い手を広げるため、様々な講座やイベント等を開催しているが、参加者が同じ顔ぶれのことが多く、参加者の枠を広げるための効果的な情報発信の方法を考えなければならない。また、市民活動センターの運営についても行政からの委託費だけでなく、独自事業を行うことで自立化に向けた支援も必要である。</p> <p>・平成26年度と比べ地域交流館の利用者数および貸館収入は大幅に増加しているが、夜間の利用が少ないので、ウェブサイトでの空き室情報の提供や貸室のPRなどを行うことで利用率のさらなる向上をめざす。</p>										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
内部評価	施策を構成する事務事業	市民協働推進事業 【10101・10201】	市民協働まちづくり 振興課	高	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	164	B ・市民協働事業提案制度において成案化された8つの事業を、事業担当課等と提案団体が協働して実施した。 ・市民協働事業について、市民向けに報告会を行い、提案制度の周知を行った。また、協働について職員と市民活動団体の方とワークショップを行った。
		市民活動センター運営事業 【10201】	市民協働まちづくり 振興課	高	特定非営利活動法人阪南まちづくり推進ネットが、市民活動センター（夢プラザ）を運営する。「協働によるまちづくりの担い手」を増やし、阪南市自治基本条例および阪南市総合計画に求められている「協働のまちづくり」を効率的に推進することを目的とする「はなていカレッジ」および多世代の学びと交流の場を目的とする「はんなん夢まち大学」を開催する。	4,381	B ・平成26年度に市民活動センターが地域交流館に移転したことを機に、施設機能を充実させ開館日を拡大した結果、市民活動センターの利用者が大幅に増加したが、平成27年度についても平成26年度以上の利用者があった。 ・市民協働事業の「はなていカレッジ」および多世代の学びと交流の場の「はんなん夢まち大学」を実施し、「協働によるまちづくりの担い手」を育成した。
		地域交流館管理運営事業 【10299・70399】	市民協働まちづくり 振興課	高	地域交流館において、市民公益活動、地域福祉活動、生涯学習活動を支援するとともに、相互に連携を図るための拠点機能を発揮させるため、指定管理者制度による管理運営を行う。	15,283	B ・地域交流館の管理運営について社会福祉協議会を指定管理者として行わせた結果、効率的かつ効果的な管理運営が行われた。 ・尾崎公民館、市民活動センターおよび社会福祉協議会との3団体連携会議を随時行い、協働して地域交流館の利用促進に向けた話し合いを行ったり、地域交流館だよりやふくしはんなんなどでの広報の結果、平成26年度より利用者数および貸館収入も大幅に増加した。
外部評価	★★-	理由	<p>市民団体が連携して相互に連携するような仕掛けづくりをされており、成果も出ていることや、市民協働事業提案制度については、新たな事業が少ないという課題はあるものの、これまでに事業化されたものについては、現在も継続できていることは評価できる。</p> <p>しかしながら、市民協働をより一層推進していくためには、市民がやり甲斐を持てるような仕組みづくりを構築し、また一方で施策の所管課だけでなく、他課をうまく巻き込んで全庁的な取り組みにしていく必要があることから、今後の取り組みに期待し、★★にやや足りない「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の関係課が該当なしとなっているが、幅広く他課と連携して取り組んでいくことが重要であることから、全庁的な取り組みとされたい。 				
総合評価	★★	理由	<p>市民活動センターや市民活動センターのコーディネーターによって交流促進や連携できる体制が整えられていること、市民協働事業提案制度で事業化されたものについては、現在も継続できているものの、さらに協働の和を広げていくことに期待し、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向け、全庁的な取り組みにしていく必要や市民がやり甲斐を持てるような仕組みづくりを構築し、施策をより一層推進していくことに期待する。</p>				

1-3広報活動の充実

施策名(施策コード)		広報活動の充実(103)			施策の主たる担当部局名		市長公室		施策の主たる担当課・室名		秘書広報課			
施策のめざす姿		○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。												
★★		理由 広報はなんんについては、分かりやすい広報誌の誌面づくりのため、レイアウトを工夫し、またAR(動画)を取り入れることで、市民が市制に関心を持つきっかけづくりができた。ウェブサイトについては、目標値に達しなかったものの、フェイスブックやツイッターを活用して情報発信の強化に努めたことから、市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有している状態に近づいている。												
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①「市民と行政は多様な手段により情報を共有している」と思う市民の割合		%	52.6 (7.1)	目標	↑	↑	↑	↑	↑		住民意識調査	
						実績	—	—	—	29.3	☂			
		②読者アンケートで「必要な情報がある」の割合		%	—	目標	↑	↑	↑	↑	↑	80		平成23年度実施(「必要な情報がある」の割合:69%)
						実績	—	—	82.7	☀	—			
		③ウェブサイトアクセス件数		件	155,462	目標	—	170,000	175,000	180,000	185,000	185,000		平成22年11月にアクセス数のカウント方法を変更。平成24年3月よりFacebookの運用開始。
					実績	167,978	☀	160,357	☂	167,558	☁	167,464	☁	
	指標の分析		②平成23年度のアンケート実施時から必要な情報がある割合が13.7ポイント上昇している。記事の内容には大きな変更はない。レイアウトは写真などを活用し分かりやすい紙面づくりに努めたためと考えられる。 ③指標とされているウェブサイトのアクセス件数(ホームページへのアクセス件数)は、昨年度と同程度の件数であるが、指標とされていないが、フェイスブックのアクセス件数については、平成26年度合計185,347件に対し平成27年度は、350,294件と情報発信の強化に努めたと考えられる。											
	達成内容		広報はなんんについては分かりやすい誌面づくりに努めた。ウェブサイトについてはトップページの改修を行い親しみやすいホームページづくりを行った。また、フェイスブックの掲載数を増やし情報発信の強化に努めた。											
	課題や問題点		広報はなんんについてはAR(動画)を取り入れるなど少し変化をもたらしたものを使用することができた。ウェブサイトについては各公民館の施設予約状況の確認に対応するためテンプレート作成を行った。											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
		内部評価	施策を構成する事務事業	広報はんなん発行事業 【10301】	秘書広報課	高	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などを掲載した広報誌を毎月発行し、全世帯に配布する。また、視覚障がいのある人を対象とした「声の広報」、外国人を対象とした「行政情報翻訳版（英語、中国語、韓国語）」を発行する。	12,279
ウェブサイト運営事業 【10302】	秘書広報課			高	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などをウェブサイト、フェイスブック及びツイッターなどで情報提供を行う。	2,137	A	ウェブサイトの運営をはじめ、フェイスブック、ツイッター、メール配信といった情報発信ツールの効率的・効果的な活用を努めた。

2. 健康・福祉分野

2-1 地域福祉経営の推進

施策名(施策コード)		地域福祉経営の推進 (201)			施策の主たる担当部局名			福祉部		施策の主たる担当課・室名		市民福祉課	
施策のめざす姿		○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。 ○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。											
内部評価	★★	理由	くらしの安心ダイヤル事業での日常の声かけや、小地域ネットワーク事業におけるまちなかサロン・まちなかカフェの開催による地域での交流により、すべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしている状態に近づいている。また、公民協働で設置している地域福祉推進連絡協議会、同計画作業委員会を計4回開催し、地域福祉に関するニーズ調査結果をもとに議論を進め、社会福祉協議会を中心とした地域の各関係団体の地域活動により、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築している。										
	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度		説明		
									(総合計画記載)				
		①「地域の福祉施設等が充実し、誰もが安心して暮らしている」と思う市民の割合		%	47.7 (8.9)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
					実績	—	—	—	45.2	☂			
		②小地域ネットワーク活動ボランティア数		人	598	目標	610	620	630	640	650	小学校区内で活動しているボランティア数	
					実績	574	☂	608	☀	597	☂		
		③くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数		人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800		
					実績	1,670	☀	1,670	☀	1,757	☀		1,722
	④コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数		件	1,527	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800	いきいきネット相談支援センター(コミュニティソーシャルワーカー)で受けた相談件数		
			実績	1,651	☀	2,341	☀	2,072	☀	1,820		☀	
指標の分析	小地域ネットワーク活動を担うボランティアについては、ボランティアの高齢化や昨今の雇用の流動化によるライフスタイルの変化により、担い手確保が困難な状況となっている。また、くらしの安心ダイヤル事業登録者についても、同様に登録者に必要となる支援者の確保が課題となっている。なお、コミュニティソーシャルワーカーについては、地域での出張相談などの活動の増加により、相談件数が増えている。												
施策の達成状況	達成内容	市内の配達可能店舗一覧等を掲載した「買い物支援マップ」を市広報誌折り込みにより全戸配布を行い、買い物支援を推進した。また、災害対策基本法第49条の10の規定に基づく災害時要援護者名簿(避難行動要支援者名簿)を作成し、災害時要援護者支援を推進した。さらに、誰もが住み慣れた地域で安心して健康に暮らすための地域福祉の取組みを計画するため、無作為抽出した市民2,000人への市民アンケート、市内12か所での住民懇談会、高齢・障がい・子育て等福祉関係7団体ヒアリングを行い、ニーズ把握に努めた。加えて、市民後見人養成講座開催により、新たに1名の方が市民後見人バンク登録を行った。											
	課題や問題点	ニーズ調査の結果、地域福祉活動の担い手不足や身近な居場所・拠点の確保が課題として多く上がっており、社会福祉協議会が実施するボランティア講座等により地域で活動するボランティアの養成を図っているものの、担い手確保が困難な状況である。また、「(仮称)地域福祉条例」の策定に向けた協議が進まなかった。											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
内部評価	施策を構成する事務事業	地域福祉推進事業 【20101】	市民福祉課	高	地域福祉推進連絡協議会、同計画作業委員会および住民懇談会などを開催し、公民協働で地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行うとともに、概ね小学校区ごとに設立された校区（地区）福祉委員会による小地域ネットワーク活動を社会福祉協議会を通じて助成、支援する。	27,560	B 市内の配達可能店舗一覧等を掲載した「買い物支援マップ」を市広報誌折り込みにより、全戸配布を行った。さらに、第3期阪南市地域福祉推進計画および同実施計画策定のためのニーズ調査として、市内12か所で住民懇談会、福祉関係7団体ヒアリング、2,000件の市民アンケートを行い、地域福祉推進連絡協議会および同計画作業委員会において、計画策定に取り組んだ。
		災害時要援護者支援推進事業 【20101・30104】	市民福祉課	高	災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。	421	B 地域防災計画に定める災害時要援護者名簿（全対象者名簿）を作成するとともに、関係団体の周知啓発等により情報提供の同意済みの新規登録者が76名あった。また、既存の情報共有団体に対し名簿情報更新を行うとともに、新たに2自治会と名簿情報提供のための協定締結を行った。
		地域福祉相談事業 【20103】	市民福祉課	高	日常生活自立支援事業において相談員を配置し、認知症などにより判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用および金銭管理等を支援する。また、第2期阪南市地域福祉推進計画に基づく保健福祉圏域である概ね中学校区単位に地域の福祉相談員（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し、すべての市民を対象に相談に応じ、個別の福祉サービスの利用や生活全般の困りごとの相談に応じるとともに、地域の保健福祉ネットワークの構築を支援する。	26,960	B CSW連絡会に生活困窮者自立支援制度相談員や地域包括支援センター職員が参加し、コミュニティソーシャルワーカーとの情報共有や連携に努めた。さらに、コミュニティソーシャルワーカーが各種コミュニティソーシャルワーカーの研修に参加し、他市町コミュニティソーシャルワーカーとの情報交換等を通じ、相談員としての専門性を高め、円滑な地域活動が行えるよう支援した。また、日常生活自立支援事業相談員と障がい担当が連絡調整を密にするとともに、市民後見人養成講座開催事業を実施し、新たに1名の方が市民後見人バンク登録を行った。

2-2健康づくりの推進

施策名(施策コード)		健康づくりの推進(202)			施策の主たる担当部局名		健康部		施策の主たる担当課・室名		健康増進課		
施策のめざす姿		〇市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らしています。											
★★		理由	各項目について、数値目標には達してはいないものの、取組方針に基づいた事業をほぼ計画どおり実施し、8割以上の達成率となっている。										
内 部 評 価	成 果 指 標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「市民は健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合		%	57.4 (16.2)	目標	↗	↗	↗	↗	↗		住民意識調査
						実績	—	—	—	58.9	☀		
		②がん検診受診率		%	11.6	目標	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0		
						実績	13.9	13.70	14.2	14.7			
		③乳幼児健康診査受診率		%	96.1	目標	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0		
						実績	95.0	96.2	95.0	95.1			
		④予防接種の接種率		%	81.8	目標	90.0	92.5	95.0	97.5	100.0		実績はA類疾病の接種率を計上
						実績	69.0	92.9	93.5	83.4			
		⑤標準化死亡比(男性)		—	100.1	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		現状値は平成15~19年の値
						実績	—	—	—	—	—		
		⑥標準化死亡比(女性)		—	110.3	目標	106.0	104.0	102.0	101.0	100.0		現状値は平成15~19年の値
						実績	—	—	—	—	—		
		指標の分析		②目標達成には至らなかったが、休日開催や受診期間の拡大により、受診機会の拡大に努めるとともに、大腸がん検診については、泉佐野泉南医師会の医療機関で受診できる個別検診を開始し、自己負担を無料にしたことによりがん検診受診率は微増した。 ③乳幼児健診については就労等により平日の健診日に来所できないケースや医療機関管理中にて受診しないケースなどがあり目標達成には至らなかったが、親子登園や広報での啓発により乳幼児健診の受診率は例年並みを保つことができた。また、未受診者の状況についても関係機関との連携により把握できている。 ④予防接種法に基づく定期接種の実施、啓発を引き続き実施することができた。実績の低下についての明確な要因は不明であるが、昨年度の予防接種法の改正による種目も追加により、接種対象者の接種計画に変化があったためと推察される。									

内部評価	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日開催や受診期間の拡大、大腸がん検診の無料化及び個別検診実施により、受診しやすい環境を整えることができた。 ・妊婦健診の助成金増額により妊娠中から母体及び胎児の健康の保持増進のため、妊婦健診を受診しやすい環境を整えることができた。 ・小中学生対象にこどもはんなん健幸マイレージを実施することで、若年層の健康に対する意識づけをすることができた。 					
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・健（検）診受診率は微増しているが、目標値に達しておらず、啓発や健康に対する意識づけを継続する必要があると思われる。 					
	施策の達成状況						
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
		健康増進事業 【20200】	健康増進課	高	病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康診査（がん検診など）、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導等を実施する。	57,376	B <ul style="list-style-type: none"> ・休日に4圏域の小学校体育館において、はんなん体操、健康チェック、健康教育及び健康相談を実施し健康づくりの普及・啓発に努めた。 ・検（健）診日時等の案内チラシを見直し啓発に努めた。 ・休日開催や受診期間の拡大により、受診機会の拡大に努めるとともに、大腸がん検診については、泉佐野泉南医師会の医療機関で受診できる個別検診を開始し、自己負担を無料にした。がん検診受診率は微増したが、目標達成には至らなかった。
		母子保健事業 【20203】	健康増進課	高	妊産婦および乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、配置されている専門職職員の専門性を活かし、より個別に応じた相談、健康教育を実施する。妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談、健康教育事業等を実施するとともに、親子登園等の様々な機会啓発、勸奨を行い、利用の促進を図る。	62,883	B 妊婦健診は公費負担金額を増額し、泉佐野市以南の3市3町統一金額である11万6840円とし、受診しやすい体制の構築を図った。また、乳幼児健診未受診者については、保育所、幼稚園等の関係機関との連携により状況把握に努めた。離乳食講習会やばくばく幼児食教室の参加者も増加し、また市内公立幼稚園での親子登園において食に関する講話をするなど、食育についての啓発、知識普及が図れた。学校との連携により、5校の小中学校で性教育を行い、命の大切さの啓発や望まぬ妊娠・出産の防止に努めた。

内部評価	施策を構成する事務事業	予防接種事業【20204】	健康増進課	高	感染症を予防し、市民の健康の保持増進を支援するため、予防接種法に基づく定期予防接種（ヒブ、小児肺炎球菌感染症、BCG、ポリオ、麻疹・風しん、四種混合・三種混合・二種混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症）を実施する。 また、新型インフルエンザ等の行動計画に基づき、緊急事態宣言時等に感染防止の啓発や、予防接種を早急に実施できるよう対策の強化を図る。	112,407	B	・BCG、麻疹風しん2期及び二種混合予防接種については対象者に個別通知にて積極的勧奨が行えた。 ・就学前の幼児に対し、接種状況を通知することで未接種の予防接種を勧奨した。 ・風しん任意予防接種の費用助成を継続し、高齢者肺炎球菌予防接種は年間を通じて実施することで、感染症またはそれに起因する重篤な疾病の発生、重症化を予防に努めた。
		保健センター管理運営事業【20299】	健康増進課	中	市民の衛生知識の普及、健康管理、健康づくりの拠点として、機能するとともに、健康増進事業、母子保健事業、予防接種事業等各事業が円滑に実施できるよう、保健センターの管理運営を行う。	8,830	B	集団健診や健康教育等の場として効果的に施設を利用し、健康づくりの拠点としての役割は担っているが、雨漏等施設の老朽化への対応については、緊急を要するものから順次部分的な修繕を行い、適正な維持管理に努めた。
		はんなん健幸マイレージ事業【20299】	健康増進課	高	健康診査の受診、健康づくりやいきがづくりの講座などに参加する市民に対し、ポイントを付与して、抽選で記念品と交換することで市民の積極的な健康づくり・いきがづくり活動を促す。	904	B	関係各課と組織したプロジェクトチームによる会議を2回開催し、進捗管理や意見交換を実施。参加の少ない若年層に対して、26年度試行的に実施した小・中学生を対象にしたものを、今年度から「こどもはんなん健幸マイレージ」として本格実施し、多数の参加者があった。また、近隣の市町が集まって健康づくりにインセンティブを提供する事業について意見交換を実施した。

2-3医療体制の充実

施策名(施策コード)		医療体制の充実(203)			施策の主たる担当部局名		健康部		施策の主たる担当課・室名		健康増進課			
施策のめざす姿		<p>○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。</p> <p>○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。</p> <p>○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。</p>												
★★		理由		<p>平成23年度より指定管理者制度を導入したり、平成25年度に老朽化した病院施設を建替えるなど、市民が安心安全に生活できるような受け入れ態勢を構築するため、医師や看護師を増員し、許可病床をフル稼働させることで、地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができている。また、泉州南部診療情報ネットワークを活用することで、地域の医療機関などとの連携が図るための取り組みも行っている。併せて、急病や救急に対する受け入れ体制についても拡充してきていることから、徐々にではあるがめざす姿に近づいている。</p>										
内 部 評 価	成 果 指 標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	36.4 (11.1)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
					実績	—	—	—	57.6	☀				
		②一日平均外来患者数	人	271.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	370.0		
					実績	267	☁	332	☁	376	☀	398		☀
		③一日平均入院患者数	人	59.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	150.0		
					実績	52	☁	99	☁	131	☀	135		☀
		④患者被紹介率	%	17.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	20.0	現状値(H22)は平成21年度	
					実績	18.6	☀	20.1	☀	24.7	☀	25.9		☀
		⑤救急受け入れ件数	人	198	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	2,400		
					実績	455	☀	625	☀	1,024	☀	1,006		☀
		⑥市民病院公開講座参加者数	人	150	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	200	現状値(H22)は平成23年度	
					実績	267	☀	504	☀	724	☀	609		☀
		指標の分析		<p>①安心して医療を受けられる環境になっている割合の増加は、平成23年度から指定管理者制度を導入し、安定した病院運営を推進していること、また平成25年度に老朽化した病院施設を改築したことによる。</p> <p>②③一日平均外来患者数及び入院患者数については、稼働病床が増加したことにより増加している。</p> <p>④地域医療機関との連携状況の指標となる患者被紹介率についても目標値を超えて年々増加していることから、地域の中核を担う病院としての機能を果たしているといえる。</p> <p>⑤市民の安心安全を支える救急受け入れ件数も、救急患者受け入れ体制の充実により年々増加している。</p> <p>⑥日常生活から地域に根差した医療機関であるために市民を対象とした公開講座を開設しているが、回数を重ねるごとに参加者数も増加しており、市民の健康に対する意識の向上に寄与するものとなっている。</p>										

内部評価	施策の達成状況	達成内容 平成27年4月から入院の受け入れ体制を許可病床数である185床をフルに稼働することで、地域の中核病院としての取り組みが進んでいる。また、看護師や技師など人員の増加により救急医療体制の拡充を図ることができた。					
	課題や問題点	稼働病床数を増加させるための人員体制を強化したが、病床稼働率が目標値に達しなかった。					
	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
	病院運営管理事業 【20301】	健康増進課	高	公設病院及び泉州南部地域の中核病院として、将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療提供を図るために、指定管理者と連携し診療体制・救急体制の拡充・充実に努めるとともに、地域医療の質の向上が図れるように市民病院公開講座などを通じて、市民の健康に対する意識の高揚を働きかける。また、市が取得した資産や指定管理者が取り組む政策的医療等について、市と指定管理者との適切な負担区分による病院の運営管理を行う。	460,208	B	泉州南部診療情報ネットワーク（なすびんネット）を活用することで各医療機関との連携を図ることができた。また、月に1回指定管理者との会議を持つことで、情報共有を図るとともに、地域に密着した医療の提供に役立てた。

2-4国民健康保険制度の適正な運営

施策名(施策コード)		国民健康保険制度の適正な運営(204)			施策の主たる担当部局名		健康部		施策の主たる担当課・室名		保険年金課	
施策のめざす姿		○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。										
内 部 評 価	★	理由	昨年に引き続き、保険料の適正な賦課を行い、滞納者への納付相談やコールセンターなどによる収納促進活動を実施し、収納率向上に取り組むとともに特定健診など各種保健事業を実施し、医療費の適正化に努めた。これらの取組みにより、経営の健全化は進んでいるものの、依然として累積赤字が解消していないこと。また、「特定健診」及び「メタボリックシンドローム該当者およびその予備群の人の割合」についてが目標を達成できていないことから、下記の判定とした。									
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①特定健康診査受診率	目標	%	32.21	65.0	30.0	35.0	40.0	50.0	特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度 H27は見込数値		
		実績			30.5 ☂	30.0 ☀	30.8 ☘	31.0 ☘				
	②特定保健指導利用率	目標	%	9.73	45.0	30.0	35.0	40.0	50.0	特定保健指導の対象者のうち、指導を受けた人の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度 H27は見込数値		
		実績			26.6 ☂	40.7 ☀	39.3 ☀	39.1 ☘				
	③早期介入保健指導参加者数	目標	人	14	40	40	40	40	40	新事業(糖尿病性腎症重症化予防事業)開始に伴い、廃止。		
実績				62 ☀	49 ☀	—	—					
④「メタボリックシンドローム」該当者およびその予備群の人の割合	目標	%	16.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	特定健康診査を受診した者の中でメタボリックシンドローム基準該当となった者の割合。総合計画記載H22[現状値]は平成21年度 H27は見込数値			
	実績			10.0 ☀	16.6 ☂	16.4 ☂	11.1 ☘					
指標の分析	<p>①人間ドック助成事業のデータ活用や集団健診においてがん検診との同時実施することで、受診者は増加傾向にある。今後は、市医師会と協力し、検診内容の独自追加項目の検討や徴収員の被保険者宅訪問時にチラシ配布する等の新たな啓発活動を実施するなど受診率向上に取り組む。</p> <p>②特定健診の受診者の増加に伴い、特定保健指導対象者の増加が見られ、これに対応するため、指定された指導日時以外にも個人に合わせた日程での実施や家庭訪問等での指導を実施し、近年府内上位(H26年度5位)の実施率を維持している。</p> <p>④特定保健指導の利用率向上、内容の見直しに加え、集団健診時に全受診者に対する適正体重及び血圧等の指導、また健康増進課が実施するポピュレーションアプローチ事業との協働等を図り、対象者の減少に取り組む。</p>											

内部評価	施策の達成状況	達成内容	医療費適正化計画に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施、また、ジェネリック医薬品の差額通知や人間ドックの助成等各種医療費の適正化に取り組んだ。また、平成28年3月にデータヘルス計画を策定したところであり、今後についても、被保険者の健康保持の推進と医療の効率的かつ適正な提供の推進をめざす。				
		課題や問題点	特定健診については、受診率が増加傾向にあるが、目標達成に向け、これまで健診歴のない者への受診勧奨が課題である。また、特定保健指導については、毎年度指導の対象となる者（リピーター）への指導方法が課題である。				
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況
		国民健康保険適正化事業【20401・20403】	保険年金課	高	被保険者の疾病や負傷、出産などの保険給付を行う国民健康保険の適正な運営のため、保険料の適正な賦課、納付相談や専門徴収員の配置等の収納促進活動などを実施し、収入の確保に努める。また、特定健康診査の受診や人間ドック補助、ジェネリック医薬品普及促進などを実施して、市民の健康の保持や健康を増進し医療費の適正化を図る。	8,391,864	B
後期高齢者医療運営事業【20499】		保険年金課	高	国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図るため、75歳以上の人と65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人を対象に、病気、けが、死亡等の場合に保険給付を行う後期高齢者医療制度の高額療養費支給申請など各種申請受付・保険料の徴収などを行う。	769,964	B	高額療養費支給申請書等の医療費給付や保険料徴収等の業務を適正・円滑に行った。振り込み詐欺への注意喚起や医療制度の周知、窓口対応は高齢者に配慮した、きめ細かな対応を行った。
	老人医療助成事業【20499】	保険年金課	高	65歳以上の医療保険の加入者で、重度の身体障がい者、知的障がい者およびひとり親家庭の親等並びに感染症予防法および障害者自立支援法の適用を受ける者などを対象（所得制限あり）に、老人医療費の一部負担金相当額の一部を助成する。	93,975	A	対象者を適正に把握し、医療証を交付のうえ、医療費の自己負担額の一部を適正に助成した。国に国制度創設を要望した。

2-5子育て支援の充実

施策名(施策コード)		子育て支援の充実(205)			施策の主たる担当部局名		福祉部		施策の主たる担当課・室名		こども家庭課					
施策のめざす姿		○市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。														
★★		理由	社会情勢の変化により女性の就労率が増加し、年度途中から保育所入所希望の待機児童が発生した。また、保育所の老朽化や耐震化には対応できていないが、施策を構成する事務事業の中で、「ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)」や「留守家庭児童会の待機児童数」は目標値を達成しているなど、子育て支援の基盤は形成されつつある。													
内 部 評 価		成果指標		指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度		(総合計画記載)		説明
				H27	H28											
		①「子どもが地域に守られ育っている」と思う市民の割合		%	81.4 (31.3)		目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
							実績	—	—	—	72.6	☂				
		②「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と思う市民の割合		%	63.1 (14.0)		目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
							実績	—	—	—	59.6	☂				
		③15歳未満人口		人	8,377		目標	8,040	7,780	7,520	7,260	7,000				
							実績	7,774	☂	7,671	☁	7,404	☁	6,939	☁	
		④保育所待機児童数		人	0		目標	0	0	0	0	0	0	0	基準日(10月1日)	
							実績	7	☂	14	☂	7	☂	0	☀	
		⑤地域子育て支援センター利用親子数		組	2,169		目標	2,360	2,520	2,680	2,840	3,000			地域子育て支援センターで実施する親子教室、赤ちゃんサロン、にこにこルームおよび子育て講座を利用する親子の数(ファミリーサポートセンターの利用者数を含む)	
							実績	1,878	☂	2,035	☂	2,514	☁	2,620	☁	
		⑥ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)		人	233		目標	280	310	340	370	400			利用会員、協力会員、両方会員の合計数	
							実績	411	☀	427	☀	410	☀	424	☀	
		⑦乳幼児健診受診率		%	96.1		目標	97.0	98.0	98.0	99.0	100.0				
							実績	95.0	☂	96.0	☂	97.0	☁	95.0	☂	
		⑧留守家庭児童会の待機児童数		人	0		目標	0	0	0	0	0	0	0		
							実績	0	☀	0	☀	1	☁	0	☀	
		⑨地域での子育てサークル開催場所数		か所	21		目標	24	27	30	33	36			NPOなどが中心になり開催している場所の数	
							実績	23	☁	27	☀	27	☁	27	☁	

内部評価	指標の分析	④待機児童数は、年度途中からの育休復帰による入所希望があり、特に0～1歳児が多いが、年度末には解消できた。 ⑤地域子育て支援センター利用親子数は、子育て支援事業の継続及び拡充により、駐車場問題を抱えているものの微増傾向。 その他は、ほぼ目標値に近づいている。（子どもの数が減少傾向にあるにもかかわらず、目標を上げ続けている項目については目標値の再検討が必要）																							
	施策の達成状況	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中に待機児童が発生したが、年度末においては解消できた。また、保育の質の向上をめざし乳児クラスの育児担当保育を導入しつつ、1歳児の職員配置を5：1に改善した。 ・子育てマップを作成するとともに、子育てあんしんガイドブックの内容を更新し、こども家庭課、子育て総合支援センター、保健センターで配布した。また、携帯等からも閲覧できるよう子育てサイトを開設した。 ・公共施設のほか民間施設の協力を得て、「おむつ替え」や「授乳」ができる「赤ちゃんの駅」を整備した。 																						
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・公立施設の老朽化に十分な対応ができなかった。 ・保育所や地域子育て支援センター（ちっちこっこ）のこにこルームでの園庭解放や親子教室などの子育て支援事業は、交通の利便性（駐車場）の課題があり、利用者にとって参加しにくい状況である。 																							
	施策を構成する事務事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名【事業コード】</th> <th>担当課名</th> <th>寄与度</th> <th>事業概要</th> <th>事業費(千円)(H27決算)</th> <th>H27達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所運営事業【20501】</td> <td>こども家庭課</td> <td>高</td> <td>保護者の就労等、様々な事情により、保育の必要な子どもを保育施設で保育する。公立保育所を運営するとともに、私立認可保育施設に対し、関係法令に基づき国や大阪府の基準により施設型給付費を支出し適正な事業運営を行う。また、阪南市補助金等交付規則により各種補助金を支出し、保育環境の充実と保護者負担の軽減の両立を促す。</td> <td>570,575</td> <td>B 家庭での保育に欠ける子どもに対し、公立保育所においては集団保育を実施し、私立認可保育施設については保育費用や各種補助金の交付により子育て世代を支援するとともに、待機児童の解消に努めた。また、公立保育所において、1歳児の職員配置基準を5：1に改善した。保育需要に対応しきれず年度途中で待機児童が発生したが、年度末においては解消できた。</td> </tr> <tr> <td>障がい児保育支援事業【20501】</td> <td>こども家庭課</td> <td>高</td> <td>未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぼ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援する。また、小学生から高校生までの就学している障がい児などの居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。</td> <td>47,153</td> <td>A ・保育所に介助員、加配保育士を配置し、障がいがある児童や日常生活に見守りや介助が必要な児童を保育所で保育する体制を整えた。 ・たんぼ園の児童発達支援センター化に向けての施設整備や必要事務を滞りなく実施した。 ・私立認定こども園において障害児受入れに対して補助を実施した。</td> </tr> <tr> <td>子育て助成事業【20502】</td> <td>こども家庭課</td> <td>高</td> <td>経済的理由等により出産が困難な妊産婦が、安心して出産または子育てができるよう、助産施設への入所扶助や母子世帯の施設入所による自立支援の促進、一時的に養育困難となった家庭の児童を施設入所による保護を行う。</td> <td>1,292</td> <td>A ・経済的理由等により出産が困難な妊産婦が助産施設を利用し、安全に出産することができた。</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況	保育所運営事業【20501】	こども家庭課	高	保護者の就労等、様々な事情により、保育の必要な子どもを保育施設で保育する。公立保育所を運営するとともに、私立認可保育施設に対し、関係法令に基づき国や大阪府の基準により施設型給付費を支出し適正な事業運営を行う。また、阪南市補助金等交付規則により各種補助金を支出し、保育環境の充実と保護者負担の軽減の両立を促す。	570,575	B 家庭での保育に欠ける子どもに対し、公立保育所においては集団保育を実施し、私立認可保育施設については保育費用や各種補助金の交付により子育て世代を支援するとともに、待機児童の解消に努めた。また、公立保育所において、1歳児の職員配置基準を5：1に改善した。保育需要に対応しきれず年度途中で待機児童が発生したが、年度末においては解消できた。	障がい児保育支援事業【20501】	こども家庭課	高	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぼ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援する。また、小学生から高校生までの就学している障がい児などの居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。	47,153	A ・保育所に介助員、加配保育士を配置し、障がいがある児童や日常生活に見守りや介助が必要な児童を保育所で保育する体制を整えた。 ・たんぼ園の児童発達支援センター化に向けての施設整備や必要事務を滞りなく実施した。 ・私立認定こども園において障害児受入れに対して補助を実施した。	子育て助成事業【20502】	こども家庭課	高	経済的理由等により出産が困難な妊産婦が、安心して出産または子育てができるよう、助産施設への入所扶助や母子世帯の施設入所による自立支援の促進、一時的に養育困難となった家庭の児童を施設入所による保護を行う。	1,292
事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況																				
保育所運営事業【20501】	こども家庭課	高	保護者の就労等、様々な事情により、保育の必要な子どもを保育施設で保育する。公立保育所を運営するとともに、私立認可保育施設に対し、関係法令に基づき国や大阪府の基準により施設型給付費を支出し適正な事業運営を行う。また、阪南市補助金等交付規則により各種補助金を支出し、保育環境の充実と保護者負担の軽減の両立を促す。	570,575	B 家庭での保育に欠ける子どもに対し、公立保育所においては集団保育を実施し、私立認可保育施設については保育費用や各種補助金の交付により子育て世代を支援するとともに、待機児童の解消に努めた。また、公立保育所において、1歳児の職員配置基準を5：1に改善した。保育需要に対応しきれず年度途中で待機児童が発生したが、年度末においては解消できた。																				
障がい児保育支援事業【20501】	こども家庭課	高	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぼ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援する。また、小学生から高校生までの就学している障がい児などの居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。	47,153	A ・保育所に介助員、加配保育士を配置し、障がいがある児童や日常生活に見守りや介助が必要な児童を保育所で保育する体制を整えた。 ・たんぼ園の児童発達支援センター化に向けての施設整備や必要事務を滞りなく実施した。 ・私立認定こども園において障害児受入れに対して補助を実施した。																				
子育て助成事業【20502】	こども家庭課	高	経済的理由等により出産が困難な妊産婦が、安心して出産または子育てができるよう、助産施設への入所扶助や母子世帯の施設入所による自立支援の促進、一時的に養育困難となった家庭の児童を施設入所による保護を行う。	1,292	A ・経済的理由等により出産が困難な妊産婦が助産施設を利用し、安全に出産することができた。																				

内部評価	施策を構成する事務事業	乳幼児家庭支援事業【20502】	こども家庭課	高	安心して子育てができるよう、乳幼児家庭ごみ袋給付事業として、2歳未満までの乳幼児のいる家庭に対し、ごみ袋の支給により経済的に子育てを支援する。 また、こんにちは赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することにより地域での見守りを実施する。	1,725	A	<ul style="list-style-type: none"> ごみ袋給付事業については、出生届提出時などに、可燃ごみ袋を配布した。 こんにちは赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師、助産師、保育士等が全戸訪問し、子育て支援情報を提供した。
		子育て支援事業【20502】	こども家庭課	高	児童が安心して生活し、かつ健全に育つよう情報を提供し、児童や保護者等からの相談に応じ、また児童虐待の発生を防止する事業として、保育士による子育て支援家庭訪問などを実施し、子育てを支援する。	2,983	A	<ul style="list-style-type: none"> 研修等で相談員のスキルアップを図り、支援が必要な家庭に助言等の支援を行った。 子育て支援家庭訪問事業では、孤立した育児で不安を抱えた養育者に助言や各種サービスの情報提供を行った。 機関連携を維持し、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組み重大事案ゼロを達成した。
		母子・父子福祉事業【20502】	こども家庭課	高	母子または父子のひとり親家庭等を対象に、生活上の相談、就労のための支援および医療費の一部助成を実施する。	47,527	A	<ul style="list-style-type: none"> 各種制度について、周知するため広報誌への掲載や内容をわかりやすくまとめた「しおり」の作成、ウェブサイトの内容の更新や充実を図った。
		障がい児通所支援事業【20502】	こども家庭課	中	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給する。	83,783	A	児童発達支援や放課後等デイサービスを提供することで、児童の発達保障のための支援を行った。
		未熟児養育医療給付事業【20502】	保険年金課	高	未熟児で一定の症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、医療費の助成を行う。	1,003	A	申請者に、医療証を交付のうえ、医療費の自己負担額の一部を適正に助成した。
		乳幼児等医療助成事業【20599】	保険年金課	高	阪南市に住所を有する乳幼児等で、入院医療費は0歳児から15歳児の中学校卒業年度まで、通院医療費は0歳児から12歳児の小学校卒業年度末までの乳幼児等（所得制限なし）を対象に、対象者の医療費の一部を助成する。	100,858	A	通院医療費の対象を、平成27年7月から小学校卒業まで拡充した。 入院の医療費助成の対象年齢（中学校卒業年度末まで）を維持した。 対象者を適正に把握し、医療証を交付のうえ、医療費の自己負担額の一部を適正に助成した。
		ブックスタート事業【20502】	図書館	高	4か月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、子育て支援情報などが入ったブックスタートパックを図書館司書・市民ボランティアにより配布する。 また、配布後のフォローアップとして、「おひざにだっこのおはなしかい」（絵本の読み聞かせとわらべ歌遊びを紹介する、乳幼児とその保護者向けのおはなし会）を毎月図書館で開催する。	188	A	5月、7月、1月に保健師による育児相談を行った。 ブックスタート事業開始から10年以上経過し、保護者に事業が定着してきた。 府の子ども読書活動推進事業に協力し、「読みメンになるう講演会&養成講座」を開催した。
		子ども・子育て支援事業計画策定事業【20503】	こども家庭課	高	子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行う。	2,521	B	子ども・子育て会議において、（仮称）阪南市立総合こども館整備事業についての説明を行った。

内部評価	子育て総合支援センター事業【20503】		こども家庭課	高	・市民ニーズを把握しつつ、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう子育て情報の提供に努め、新規サークルの立ち上げに関しては会場場所の提供等の支援を行う。（子育て総合支援センター事業） ・育児支援のスキルアップ講座を開催し、地域の支援の担い手のスキルアップを図る。（ファミリーサポートセンター事業）	10,158	A	・子育て家庭が孤立しないよう市内の関係団体と連携し、広報やホームページ等で情報提供を行った。 ・市民ボランティアとの協働事業の充実で利用者が増加した。 ・地域で子育て支援を担う団体、学生ボランティアを対象にスキルアップを支援した。
	児童手当等事業【20599】		こども家庭課	高	中学校を修了するまでの児童を養育する保護者に対する手当として、児童手当を支給する。 また、ひとり親家庭等の保護者に対する手当として、児童扶養手当を支給する。	1,149,555	A	・児童手当および児童扶養手当の支給を行い、子育て世帯を支援した。 ・児童手当の受給率100%をめざすものの99%にとどまっているが、現況届が未提出の人には提出を促している。 ・支給要件を満たさなくなった場合には、届出を促し適正な支給に努めた。
	留守家庭児童会運営事業【20599】		生涯学習推進室	高	児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、家庭に保護者がいない小学校1年生から3年生までの児童および全学年の障がいのある児童を対象に、小学校の空き教室などを利用して適切な遊び、生活の場を提供するとともに、対象者に対して生活指導を行う。	67,248	B	・平成28年度から高学年児童の受入を開始するにあたり、学校と協議し、部屋の確保を図るとともに、着替えや休養のスペースを作るためのパーティーの準備をする等、体制整備を行った。 ・指定管理者が支援員に対して人材育成や個人情報保護や人権研修等を行い、資質向上を図った。 ・指定管理者とは月1回定例会を開催する他、随時連絡を取り合い、情報交歓・情報共有することで、児童の安全確保・健全育成に努めた。
	放課後子ども教室推進事業【20599】		生涯学習推進室	中	自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行う。	448	B	スポーツ・文化活動に加え、全体交流会では桃の木台小学校にて飯ごう炊さん・カレー作りを行い、多種多様な活動を体験してもらうことができた。安全管理員・ボランティアスタッフの確保は、会議での周知や広報での募集、参加者の保護者の協力により数名確保できた。
	放課後の子どもの居場所事業【20599】		生涯学習推進室	中	阪南市内の小・中学生が平日の放課後、市内3会場（ふれあいホーム、地域交流館、西鳥取公民館）において、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行う。	567	B	提案団体と関係各課において連絡協議会を2回開催し、子どもたちが安心していられる居場所となるよう定期的に情報交換を行った。また、尾崎公民館で居場所事業を行っていたものを、H26年度途中から地域交流館に場所の変更をした結果、参加者を増やすことができた。
外部評価	★★一	理由	待機児童数が0であったことに加え、「子育てあんしんガイドブック」の更新や「子育てサイト」の開設、「赤ちゃんの駅」の整備など、ソフト面において、できる限りのことに取り組んでいることは認められ、その点は評価できる。 一方で、保育の質の向上をめざしているが、成果を意識して施策を展開されているか、また、対象者のニーズ等を的確に把握するなど、市民の声に耳を傾けているということが十分認められなかったことから、★★にやや足りない「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。 なお、今後、子育て支援をより一層推進するための施策展開の拠点となる、現在整備を進めている「総合こども館」については、市民ニーズを十分に踏まえ、ハード面、ソフト面ともに充実し、阪南市の未来を担う子どもたちが安全かつ活き活きと過ごすことのできる施設となることを期待する。 【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見） ・阪南市の子育て世代の世帯の移住・定住を促進するためには、市民ニーズの把握と事業の効果検証は不可欠であることから、その仕組みづくりを構築されたい。					
総合評価	★★	理由	子育て支援に関して、制度周知をできうる限りのことに取り組んでいるが、取組の先に成果を意識していないことや市民のニーズの聞き取りが不十分であったことから、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。 今後、保育の質の向上をめざし、子育て支援をより一層推進するため、ニーズの把握や施設整備など、ハード面、ソフト面ともに充実し、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるようになることを期待する。					

2-6介護保険の健全運営・高齢者支援の充実

施策名(施策コード)		介護保険の健全運営・高齢者支援の充実(206)			施策の主たる担当部局名		健康部		施策の主たる担当課・室名		介護保険課		
施策のめざす姿		○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに努めています。 ○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。											
内 部 評 価	★★	理由	○高齢者が増加しているものの、要介護(支援)認定率は横ばい傾向である一方で、高齢者が「自分の健康は自分で守る」という意識が高まり、介護予防教室など健康づくりに取り組む市民が着実に増えている。 ○地域包括支援センターの機能強化や生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置など、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けての取り組みが進んでいる。										
	成果 指標	①「高齢者が支援サービス等を利用しながら安心して暮らしている」と思う市民の割合	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
			目標	実績									
		②要介護(支援)認定率	目標	実績									
			目標	実績									
		③介護予防教室参加者数	目標	実績									
			目標	実績									
		④老人クラブ加入者数	目標	実績									
			目標	実績									
	指標の分析	②高齢者人口の増加に伴い、要介護(支援)認定者が増加しているが、要介護認定率は横ばい傾向である。今後、高齢者のうち後期高齢者の割合が増加することから、要介護状態や認知症になるリスクが高い人が増えることが予想される。 ③介護予防教室の参加者数が着実に増えており、健康づくりに対する意識が高い元気高齢者が増えている。 ④老人クラブは、加入者の高齢化が進み脱退者が増える一方で、若い新規の加入者が増えないため、加入者数が減少傾向である。											
達成内容	<ul style="list-style-type: none"> 第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護保険制度を安定的かつ健全に運営を行った。 平成27年度介護保険制度改正について、混乱が生じないように市民、関係機関等へ周知するとともに、確実な実施を行った。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの機能強化として、平成28年4月から2か所に増設するとともに、民間事業者へ委託した。 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を行った。 												
課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 要介護(支援)認定申請者が増加しているため、申請から認定までの期間が、規定の30日を越えてしまい、平均約40日かかっている。 地域包括支援センターがその機能を発揮できるよう、市が十分バックアップを行う必要がある。 												

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
		介護保険運営事業 【20601】	介護保険課	高	介護保険事業計画の策定や進捗管理を行うとともに、介護保険制度の適正な運営のため、介護保険運営協議会を開催する。また、介護の必要な高齢者が適切に介護保険サービスを利用できるようにするため、市民等に対し、介護保険制度の啓発活動を行う。さらに、介護保険サービスの基盤整備として、地域密着型サービス事業所の指定・指導監査を行う。	303	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期介護保険事業計画に基づき、適正に介護保険制度を運営した。 ・65歳到達の時に、ミニガイドを送付するとともに、啓発用パンフレットで制度周知に努めた。 ・指定地域密着サービス事業所に対し、集団指導1回。実地指導2事業所を実施した。 ・条例改正については、近隣市町の状況を踏まえ次年度に見送ったが、システム整備については、予定どおり行った。 ・広域福祉課が実施する指定居宅サービス事業所の実地指導に同行し指導向上に努めた。
		介護保険給付事業 【20601】	介護保険課	高	要介護（要支援）認定者が介護（予防）サービス事業者から必要な介護（予防）サービスを受けた場合に、利用者負担を除く費用を給付する。	3,907,503	A	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護（要支援）認定者が介護（予防）サービスを受けた費用を適正に給付した。 ・H27年度順次施行された改正介護保険法への対応についても課全体で取り組み改正の周知とスムーズな移行を図った。
		介護保険賦課徴収事業 【20601】	介護保険課	中	介護保険制度の健全な財政運営を図るため、介護保険法に基づく適正な賦課徴収を行う。	3,139	B	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料の改定をわかりやすく説明する資料を通知書に同封し周知を図った。また、窓口や電話等の対応でも周知徹底を図った。 ・65歳到達時の普通徴収に滞納が起らないよう、督促状、催告書とともに問い合わせに対して説明し納付督促に取り組んだ。 ・口座振替については、65歳到達時や本算定時に利用申込書を同封し、利用推進を図った。
		介護給付費等費用適正化事業 【20601】	介護保険課	中	阪南市介護給付適正化計画に基づき、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、給付費通知、要介護認定の適正化を行う。	5,868	B	<ul style="list-style-type: none"> ・縦覧点検と介護給付費通知は計画通り実施した。 ・住宅改修の適正化については、優先順位をつけながらほぼ毎月実施した。 ・ケアプランチェックの実施（国民健康保険連合会情報との突合、事業所訪問等）により適正な給付に努めた。
		介護予防サービス計画作成事業 【20601】	介護保険課	高	地域包括支援センターにおいて、要支援1・2の認定を受けた被保険者に対し、心身機能の維持・改善を図れるよう生活目標を設定し、適切に介護予防サービスを受けることができるように、介護予防サービス事業者等と連絡調整してケアプランを作成・見直しを行う。なお、介護保険関係法令に基づき、業務の一部を居宅介護支援事業者に委託している。	26,107	B	住民主体による多様なサービスへ移行するための検討・計画・準備を行うことができた。

内部評価	施策を構成する事務事業	介護保険認定事業【20601】	介護保険課	高	介護認定の公平、公正および質の確保のため、認定申請から結果通知まで一連の事務処理を行う。	31,228	B	認定調査の委託数が大幅に増加したものの、主に直営による認定調査を実施でき、委託分においても職員が調査票を確認することにより、認定調査の質の均衡化を図ることに努め、介護保険給付の適正化に努めることができた。遠隔地への調査の委託により、認定調査の移動時間短縮、交通費削減に努めることができた。
		介護予防事業【20602】	介護保険課	高	65歳以上の高齢者が要介護・要支援状態または重度化することを防ぐため、要支援状態ではないが生活機能が低下している人（虚弱高齢者）を早期に発見し、健康や栄養などの講話や介護予防の運動等の介護予防教室を勧奨、啓発する。	18,052	B	新しい総合事業の実施に向けて検討・計画・準備段階であるが、予防事業の実施により、筋力向上や低栄養予防、口腔機能の向上、閉じこもり予防、認知症予防など、虚弱高齢者の生活機能の低下を一定予防することができた。
		地域包括支援センター事業【20601】	介護保険課	高	地域包括支援センターにおいて、公正・中立な立場から、高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなぐ等の総合相談支援や虐待の早期発見・防止などの権利擁護、介護予防マネジメント、各関係機関とのネットワークづくりなどを通して、高齢者が安心して地域生活を送ることができるように支援する。	47,289	B	・地域包括ケアシステムの構築するため、「在宅医療・介護連携」「認知症施策」「介護予防・日常生活総合支援事業創設に向けた取り組み」「地域ケア会議の開催」を推進することができた。
		地域包括支援センター任意事業【20601】	介護保険課	高	法令に基づく地域包括支援センターの任意事業として介護保険事業の安定化や被保険者の地域における自立した日常生活の支援を行うため、65歳以上の高齢者に対し必要な事業として①介護給付費適正化事業②家族介護支援事業（介護用品給付事業）③成年後見制度利用支援事業（成年後見市長申立にかかる費用負担および報酬支払が困難な成年被後見人への報酬の補助）④住宅改修支援事業⑤地域自立生活支援事業（配食サービス）⑥介護相談員派遣事業を実施する。	3,067	B	①軽度者の福祉用具貸与にかかるケアプラン点検や国保連システム情報との突合により過誤申立件数が増加し、適正化を推進できた。②家族介護支援事業は昨年度並みの給付者数となり介護者家族支援に資することができた。③成年後見制度利用支援事業は、相談のみで申立に至らないケースが多くあるが、高齢者の権利擁護に資することができた。④住宅改修支援事業は、利用の対象となる人が少なかったが、理由書の作成による利用者支援ができた。⑥介護相談員派遣事業の実施により、介護相談員が利用者と事業者との橋渡し役として利用者の傾聴活動を行うことにより、苦情の防止に努めることができた。
		老人福祉センター事業【20602】	介護保険課	高	健康で明るい生活を営むため、老人福祉センターを設置し、60歳以上の市民に対し、レクリエーションなどにより、居場所づくりや生きがいくくりなどの場を提供する。	25,629	B	・指定管理者による2年に1回のアンケートにより、意見・要望を見ることで利用者のニーズに対応し、（風呂場、トイレの清掃状況については、清掃の徹底や駐車場増設等）、施設延べ利用者は年々増加している。 ・例年どおり広報誌へ利用案内を掲載した。 ・修理、改修等について、指定管理者と協議し、必要な負担を行った。

内部評価	施策を構成する事務事業	老人福祉事業 【20699】	介護保険課	中	高齢者の安全・安心な生活を維持するため、①緊急通報装置設置事業として、ひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。②老人クラブ活動推進事業として、補助金を交付することにより、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくり等多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かにするとともに、健康で健康明るい長寿社会づくりをめざす。③老人保護措置事業として、65歳以上で身体上若しくは精神上または環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対し、養護老人ホームに入所させることにより心身の健康の保持および生活の安定を図る。	13,066	B	・緊急通報装置設置事業について、広報等で周知もを行い、利用者が増えている。 ・老人クラブ推進事業については研修や、各クラブにてロコモやシニア新聞、回覧板等で勧誘を行っているものの会員数は減少している。
		介護保険共同認定事業 【20699】	介護保険課	高	効率的な認定事務を行うため、介護認定審査会を泉南市以南の2市1町で共同設置により運営する。	37,418	B	2市1町で認定審査における事務を分担することにより、経費削減につながり、効率的かつ適正に事務を行った。審査結果を30日以内に判定できるように、臨時の審査会を設け、審査結果判定の迅速化に努めた。28年度からの審査会事務局となる泉南市へ、円滑に事務引き継ぎを行った。
		広域福祉課共同設置負担金事業 【20699】	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課	高	泉佐野市以南の3市3町で、社会福祉法人の設立認可等、児童福祉施設の認可等、認可外保育施設からの届出の受理等の事務、指定障がい福祉サービス事業者の指定等、指定居宅サービス事業者の指定等、特別養護老人ホーム（定員29人以下）の設置の認可等、老人デイサービスセンター等の設置の届出の受理、有料老人ホーム設置届等各種届出の受理および運営指導等、社会福祉事業（老人福祉センター）開始の届出の受理等の事務について、地方自治法第252条の7に基づき共同処理を行うため、負担金を支払う。	16,217	A	3市3町で事務を行うことで、効率的な制度の運用地域の実情を応じた対応を行った。迅速かつ的確な負担金支払事務処理を行った。 年4回の福祉広域連携運営会議に（介護保険課長、市民福祉課長、こども家庭課長）出席し、事業計画・実績報告、予算・決算、懸案事項等を協議した。

2-7障がい者福祉の充実

施策名(施策コード)		障がい者福祉の充実(207)			施策の主たる 担当部局名	福祉部	施策の主たる 担当課・室名	市民福祉課				
施策のめざす姿		○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。										
内 部 評 価	★★	理由	市内には就労移行支援事業所2箇所、就労継続支援B型事業所10箇所、就労継続A型支援事業所2カ所、生活介護事業所1箇所と日中活動系サービスが充実しており、地域で自立して安全安心に暮らすことができ、計画相談支援の円滑な実施も進んでいる。また、障がい福祉サービスや特別障がい者手当など、国基準に則って実施しており、障がい者が地域で市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、自立して、安心、安全に暮らしていける状態に近づいている。 しかし、相談支援体制の整備については検討を重ねていく必要があるため。									
	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「障がい者が支援サービス等を利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	68.1 (15.0)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
					実績	—	—	—	56.1	☂		
		②一般就労移行者数	人	1	目標	4	4	4	4	4	福祉施設から一般企業へ就職する障がい者の人数	
					実績	4	☀	3	☁	8	☀	
		③共同生活介護利用者数	人	0	目標	0	0	8	8	8	ケアホームに入居している全介助を要する障がい者の人数	
				実績	0	☂	0	☂	0	☂		
	指標の分析	○市および関係機関の職員が連携し、障がいのある方に必要な自立支援給付等を行うことで、障がいのある方の多くが地域で自立して安全安心に暮らすことができている。重度障がい者を主な利用者とするグループホームの整備については、利用者・保護者、事業者、市の三者で検討会を開催し、平成28年5月からの運営開始に至った。										
	達成内容	全介助を要する重度の障がいのある方が利用できるグループホームの立ち上げにむけて、障がいのある方やその保護者、関係機関等と検討を重ね、平成28年5月から事業者は民間の戸建て住宅で賃貸借での運営を開始するに至った。計画相談支援では、平成24年度から26年度までの3年間で、本市対象者約450人のケアプラン作成が実施できるよう体制整備を進め、ケアプランの達成は、98.7パーセント程度になった。										
課題や問題点	障がい者が地域での生活を安心して継続できるよう、相談体制の整備、地域生活支援システムについて、地域自立支援協議会を中核として近隣市町、保健所、関係機関と連携して検討を進めるが、体制を整備するところには至っていない。											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	障がい者総合支援法事業 【20701】	市民福祉課	高	障がいのある方が住み慣れた地域で居住し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護、共同生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、補装具費給付など、必要な自立支援給付を行う。	852,070	A	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護等の各種障がい福祉サービスは、国基準に則って実施することができた。 ・相談支援専門員については、5事業所9人から、6事業所13人に増加した。 ・施設から、地域での生活へ移行する支援を行う地域移行は1人達成した。 ・重度障がい者が利用可能なグループホームについては、情報交換を行い、事業者は民間の戸建住宅での賃貸借での運営を開始するに至った。 ・身体障害者手帳等交付事務の権限移譲について、平成29年1月より権限移譲を受ける方向で検討した。
		地域生活支援事業 【20702】	市民福祉課	高	障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談支援事業、日常生活用具給付等事業、ガイドヘルパーによる移動支援事業、地域活動支援センター事業などを行う。	89,441	B	障がいのある方に阪南市の地域の特性や障がいのある方の状況に応じた地域生活を支えるサービスを、担当ケースワーカーが個別に丁寧に説明し、必要な方に必要なサービスが提供できるよう取り組んだ。基幹相談支援センターの設置について自立支援協議会で検討を行った。
		障がい者日常生活支援給付・助成事業 【20799】	市民福祉課	高	障がいのある方の日常生活を支援し、社会参加の促進、地域における安全安心を確保するため、補助対象事業（身体障害者手帳取得時の診断料助成、重度障がい者住宅改造費助成、小児慢性特定疾患児へ日常生活用具の給付）及び市単独事業（障がい者団体の活動支援、緊急通報装置設置、重度障がい者（児）の家庭ごみ袋の費用助成）を行う。	1,849	A	障がい者団体に対し、補助金等の交付や自主的な活動の支援等を行うことができた。また、手帳取得の費用助成、緊急通報装置の貸与、重度障がい者（児）の家庭ごみ袋の費用助成を行うことで、障がいのある方の日常生活を支援することができた。手帳取得時の窓口での説明で福祉の手引きを引用し、丁寧に説明することにより制度の周知に努めることができた。
		障がい者医療助成事業 【20799】	市民福祉課	高	重度の障がいのある方（65歳未満の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、療育手帳B1と身体障害者手帳を併せ持つ方）の健康の保持および生活の安定に寄与し、医療を受けた場合の自己負担の軽減を図るため、医療費の助成を行う。	68,692	A	対象となる方には個別に丁寧に説明し、医療費の自己負担分を軽減することができた。優先公費である、更生医療の受給申請をすすめ、障がい者医療の適切な給付ができた。
		特別障がい者手当等助成事業 【20799】	市民福祉課	高	重度の障がいにより日常生活において介護を必要とする方に手当を支給する。	30,849	A	各種手当の給付は、国基準に基づいて実施できた。特別障害者手当等給付については、関係法令等に基づき国基準にて迅速かつ正確に判定を行なった。
		障がい者虐待防止事業 【20799】	市民福祉課	高	障がいのある方の権利利益の擁護を図るため、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた方に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行う。	0	B	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター等の整備状況は高石市以南の関係機関より情報提供を受ける。 ・大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修の基礎コース、現任研修、事業所等コースに参加した。 ・窓口にパンフレットを設置し、広報・啓発活動を行った。 ・対応困難な事案について、警察や社会貢献事業とも連携協力を行い、対応した。

2-8生活支援の充実

施策名(施策コード)		生活支援の充実(208)			施策の主たる担当部局名		福祉部		施策の主たる担当課・室名		生活支援課		
施策のめざす姿		○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。											
★★		理由		<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対して、住居確保給付金の給付、各社会保険や社会福祉協議会の貸付等他法・他施策活用の助言、就労支援等生活支援プランの作成し、自立生活を保障した。 被保護者に対して生活保護の適用し、最低限度の生活を保障することができた。 									
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「生活に困窮している市民が自立した生活に向けた支援を受けることができる」と思う市民の割合		%	61.8 (8.2)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
						実績	—	—	—	44.4	☂		
		②保護率		% (パーセント)	9.75	目標	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	生活保護受給者の人口千人当たりの比率	
						実績	10.64	☂	10.75	☂	11.24	☂	
		③就労自立世帯数		世帯	15	目標	16	17	18	19	20	生活保護から就労によって自立した世帯数	
					実績	11	☂	15	☂	21	☀		
	指標の分析		<p>②保護人員は減少傾向であるが、保護世帯数は増加を続けている。今後も、高齢化、大規模な市内有料老人ホームもあり、高齢単身者世帯の増加が予測され、保護率が減少することは難しい。</p> <p>③経済状況、雇用情勢の停滞は解消しつつあり、その他世帯や母子世帯で稼働能力がある保護世帯が減少傾向にあり、被保護者を対象とした 就労支援プログラムの強化・充実を図る。</p>										
	達成内容		<ul style="list-style-type: none"> 被保護者に対して、適正な生活保護費を給付し、最低限度の生活が保障された。 生活困窮者に対して、適正な住居確保給付金を給付し、住居喪失を防ぎ、自立生活が保障された。 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を一体的に運用した包括的な生活相談事業の実施。平成27年度の相談件数(実数)：425件。(H26年度は271件) 各課、各関係機関等と連携した包括的な自立相談支援の実施。 										
	課題や問題点		<ul style="list-style-type: none"> 貧困の連鎖を防止、生活保護に至るまでの前の生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして生活困窮者制度の任意事業の実施等の事業の拡充が必要である。 生活保護システムで保有する二次利用等により、より一層の業務の効率化と改善を図る。 生活困窮者自立支援制度が2年後法改正を予定しており、自立相談支援事業を委託するか検討していく必要がある。 										

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
		生活保護扶助事業 【20801】	生活支援課	高	最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に努めるため、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。	1,113,158	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化はある程度達成。実務を踏まえ、適宜より本市の状況に即したカスタマイズを実施。 ・生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を一体的に運用した包括的な生活相談事業を実施。 ・有料老人ホーム入居被保護者に対し、適正な医療扶助、介護扶助の実施。 ・後発医薬品の使用促進を行ったことで、後発医薬品利用率前年比6%増。
生活困窮者自立支援事業 【20802】	生活支援課	高	生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護に至る前の段階から早期に支援するため ①自立相談支援事業（就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等） ②住居確保給付金（離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当分を有期で支給する） ③一時生活支援事業（住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う）を実施する。	9,191	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮相談相談が想定していた以上に相談件数（H27年度：209件）が多く、制度の周知が図られた。 ・庁内各課及び民生委員、社会福祉協議会、介護保険施設等関係機関との連携体制がとられ、生活困窮者の相談事業が実施、展開された。 ・学習支援事業や就労準備支援事業等実施していない任意事業について、来年度実施に向けて要否を検討していく。 		

3. 生活環境分野

3-1 地域防災の推進

施策名(施策コード)	地域防災の推進 (301)			施策の主たる担当部局名	市長公室			施策の主たる担当課・室名	危機管理課				
施策のめざす姿	<p>○市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○河川の浚渫やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p>												
内 部 評 価	★★	理由	<p>【防災体制確立の取組みについて】 平成26年度に修正した、阪南市地域防災計画に基づき、阪南市総合防災マップを作成し、全戸配布を行った。 関西大学教授の河田先生をお招きし、防災講演会を開催することで、市民の皆さんに対し、防災に関する啓発を行った。 自主防災組織の結成率及び訓練の実施率の向上については、目標達成に向け、更なる意識啓発や新たな取組みについて検討する必要がある。 くらしの安心ダイヤル事業登録者数について、76名の新規登録者があり、目標を達成することができた。</p> <p>【防災基盤整備の取組みについて】 災害時は津波浸水区域の皆さんの一次避難所に、平時は、防災に関する情報発信・啓発に努めるとともに、スマートウェルネス事業を推進する、阪南市防災コミュニティセンターを整備した。 河川管理及び浸水対策については、安全・安心の確保に向けて、適切な整備・維持管理を実施している。</p>										
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
成果 指標	①「地震や水害等の自然災害への対策(施設や組織)が進められ、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	57.4 (10.6)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査			
				実績	—	—	—	40.9	☂				
	②くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数	人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800				
				実績	1,670	☀	1,670	☀	1,757		☀	1,833	☀
	③自主防災組織結成の自治会数	団体	32	目標	39	44	50	55	61				
				実績	36	☹	36	☂	36		☂		
	④自主防災組織による訓練実施率	%	63	目標	100	100	100	100	100	訓練実施団体数÷団体数×100			
				実績	39	☂	49	☂	57		☂	78	☹
	⑤消防団員充足率	%	100	目標	100	100	100	100	100	消防団員数÷条例定数105人×100			
				実績	99	☹	99	☹	100		☀	100	☀

	指標の分析	<p>②くらしの安心ダイヤル事業登録者数については、市広報誌や窓口だけでなく、出前講座等の機会を活用するなどの周知の取組みにより、76名の新規登録者があり、当初の目標を達成することができた。</p> <p>③自主防災組織結成の自治会数については、自治会総会で結成についてお願いするとともに、出前講座や個別依頼により、自主防災組織の重要性について認識していただくための取組みを実施し、防災への意識の向上を図ったが、目標の達成には至らなかった。</p> <p>④自主防災組織による訓練実施率については、目標である100%は達成できなかったが、各自主防災組織が連携して訓練を実施した結果、訓練実施率が向上した。</p> <p>⑤消防団員充足率は目標である100%を達成しており、全国的な消防団員不足の中において、非常に高水準を保つことができている。</p>
内部評価	施策の達成状況	<p>近年頻発する各種災害の影響により、市民の防災に関する意識は年々向上しており、防災出前講座の依頼についても年々増加傾向にある。また、金銭的負担を軽減しつつ生命を守ることを最優先とすることを目的に、平成26年度から新たに耐震シェルターを補助対象となるよう民間建築物の耐震改修制度を変更した。</p> <p>自主防災組織の育成を図ることを目的に、補助金制度の活用を継続して行っている。今年度は、大阪府の補助金を活用し、自主防災組織に対して資機材(アルミリヤカー)を無償貸与するなどの取組みを実施した。</p> <p>東日本大震災等の教訓を反映し、阪南市地域防災計画の修正に基づき、阪南市総合防災マップの作成を行い、全戸配布した。</p> <p>池谷上池等の整備や、裏芝池及び師匠谷池について耐震性診断を実施した。また、栄谷池について、貯水の調整ができない災害リスクの解消のため潰廃の補完工事を実施し、鳥取池の放水口ゲートの遠隔操作設備工事も実施した。</p> <p>河川・水路等について、水路等の浚渫や改修工事を実施する等、適切な維持管理により、市民の要望に対して概ね対応することができた。</p> <p>くらしの安心ダイヤル事業については、市広報誌折り込みによる申請書全戸配布や関係団体の周知啓発等により、76名の新規登録者があった。また、既存の情報共有団体に対し、名簿情報更新を行うとともに、新たに4自治会と名簿情報提供のための協定締結を行った。</p> <p>自主防災組織未結成の自治会に対し、組織結成について働きかけるなどの取組みを実施したが、新たな組織結成には至らなかった。理由としては、様々な要因が考えられるが、市としては根気強く自主防災組織の結成における災害時の役割や自助・共助の重要性を訴えるとともに、防災コミュニティセンターを活用しながら自主防災組織の結成・育成に努めていく。</p> <p>また、既存の自主防災組織に対しても、訓練の実施率を向上するための新たな取組みについて検討する必要がある。</p> <p>市内の主なため池は78ヶ所あり、ため池整備事業には、ため池管理者である地元水利組合の受益者負担が前提となっていることから、地元における資金調達が今後の課題である。また、阪南市内において最も貯水量のある蓮池関連(大池、皿池、芋ヶ阪池)の耐震診断の実施が必要である。</p> <p>本市の河川について、最近のゲリラ豪雨等により、河川管理施設(護岸など)の能力不足による市街地の浸水等が懸念される。</p> <p>各地域に応じた要援護者支援体制の構築には、地域の協力が不可欠である。登録促進を図ると同時にその支援者も必要となるため、担い手が高齢化していくなか、支援者の確保が課題である。</p>

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
内部 評価	施策を構成する事務事業	自主防災組織育成事業 【30100】	危機管理課	高	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の防災意識の向上を図り、地域単位での自主防災組織の育成を行う。	298	B	防災出前講座を行うとともに、関西大学教授の河田先生をお招きして、防災講演会を開催した。また、自主防災組織に対して、資機材の無償貸与を実施するとともに、自主防災組織リーダー研修については、年2回実施し10名の参加者があり、育成の強化に取り組んだ。市民協働事業の市提案制度として、地区防災マップを提案し、平成28年度から取り組むことになった。さらに、自主防災組織によるHUG、DIG訓練を実施した。
		消防団活動事業 【30100】	危機管理課	高	火災、その他の災害の発生時において、市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を行う。	23,365	A	消防団の定期的な地域巡回や消防訓練、啓発活動などにより、市民の防災意識の向上に努めた。また、消防出初式や文化財防火デーに合わせた消火訓練を実施した。さらに、災害対策本部設置時等の市役所との連携を行った。なお、大阪府消防大会において、小型ポンプ操法の部で、第4分団が優勝した。また、団員105名全員へ、防寒着の配布を行うことで装備品の充実・強化を図ることができた。
		防災情報充実強化事業 【30101】	危機管理課	高	大阪府防災情報充実強化事業への負担金事業として、広報誌、出前講座等により市民へおおさか防災ネットの周知を図るとともに、無料で登録できる防災情報メールの登録推進の啓発を行う。	452	B	広報誌への毎月の継続した掲載や、出前講座等の機会を活用した周知並びに啓発活動により、府下の登録率を上回っている。
		防災行政無線維持管理事業 【30101】	危機管理課	高	大規模地震およびその他の災害に備え、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理を行う。	1,946	A	市内99箇所の屋外拡声子局を、計画的に維持管理するため、3箇年に分け、年間33箇所の保守点検を実施することにより、有事の際に適切に情報伝達が行えるよう、維持・管理を行った。また、特に鋼製柱については、全数の目視点検を実施した。
		災害時要援護者支援推進事業 【20101・30104】	市民福祉課	高	災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。	421	B	地域防災計画に定める災害時要援護者名簿（全対象者名簿）を作成するとともに、関係団体の周知啓発等により情報提供の同意済みの新規登録者が76名あった。また、既存の情報共有団体に対し名簿情報更新を行うとともに、新たに2自治会と名簿情報提供のための協定締結を行った。
		民間建築物耐震化推進事業 【30105】	危機管理課	高	大規模地震およびその他の災害に備え、民間の木造住宅に対し、耐震診断および耐震改修の補助を行う。	3,300	A	市民に対し、広報誌及び出前講座等による周知を行い、耐震化の重要性を広く市民に周知することにより、耐震化率の向上を図ることができた。

内部評価	施策を構成する事務事業	災害対策事業【30107】	危機管理課	高	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の生命・財産を守り、災害での被害軽減を図るため、防災資機材および仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行う。	2,510	B	地域防災計画に定める重要備蓄物資をはじめ、阪南市として初めての台風による避難勧告及び避難所開設を実施した経験を基に、必要となる生活必需品等の物品についても整備する必要があるが、限られた予算の中で優先順位をつけながら整備している。
		庁舎維持管理事業【30199】	危機管理課	中	本庁舎、分館における営繕、庁舎案内や行政財産の使用許可などの維持管理を行う。	64,949	A	適切な維持管理を実施することにより、公務の円滑かつ適正な執行を確保することができた。また、昨年に引き続き、節電の実施及び阪南市版スーパークールビズなど、節電の実施を行うことにより、消費電力量の抑制につながり、職員の節電に対する意識向上を図ることができた。
		緊急自動車維持管理事業【30199】	危機管理課	高	消防団活動を円滑かつ安全に実施するため、消防団車両の修繕および法定検査、関係物品等の維持管理を行う。	1,405	A	消防団車両の修繕、物品修理等を適切に行い、消防団の運営を円滑かつ安全に実施することができた。消防車両の取扱いに関して、専門的かつ高度な知識が要求されるため、消防署員が消防団員に研修をして専門知識の取得に努めた。
		消火栓新設・維持管理事業【30199】	危機管理課	高	本市の消火栓の設置基準は、半径100m以内に1箇所設置としており、消防署と水道部局が協議しながら、消火栓を新設するとともに、既設消火栓の維持管理を行うことに対し、負担金を支払う。	2,515	A	本市の設置基準に基づき、消防署と水道部局が消火栓の新設や既設消火栓の適切な維持管理を行うことに対し、適正に負担金事業を実施した。
		阪南市地域防災計画等修正事業【30200】	危機管理課	高	大阪府の市町村別被害状況シミュレーションの公開後に、本市の「地域防災計画」の見直しを行う。	7,776	A	平成26年度に見直した、「阪南市地域防災計画」に基づき、阪南市総合防災マップを作成し、平成28年4月の広報誌に折り込む形で、全戸配布した。また、本マップに合わせて多言語版を市ウェブサイトに掲載した。
		ため池整備事業【30199・60201】	農林水産課	高	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。	3,820	A	負担金を支払うことで、池谷上池の整備を進めた。井関池の整備に向け、大阪府、地元水利組合と協議調整を行った。
		ため池耐震診断事業【30199・60201】	農林水産課	高	地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断等を行う。	2,160	A	裏芝池及び師匠谷池について耐震性診断を行うことができた。蓮池について、「ため池ハザードマップ」を作成した。

内部評価	施策を構成する事務事業	鳥取池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	高	洪水や地震などの際に緊急放流が安全に実施できるように、鳥取ダムの放水口ゲートを整備するとともに、鳥取ダムの上流に位置する栄谷池を潰廃するため負担金を支払う。	4,769	A	鳥取池の上流に位置し、水源が一体となっている栄谷池について、潰廃の補完工事を実施した。また、鳥取池の放水口ゲートの遠隔操作設備工事も実施した。
		河川管理事業 【30199・60201】	土木管理室	高	河川、水路などの適切な維持管理を行う。	34,290	B	河川・水路などについて、水路等の浚渫や改修工事を実施する等、適切に維持管理を行い、市民の要望に対して概ね対応できた。
		(仮称)防災コミュニティ等拠点施設整備事業 【30199】	危機管理課	高	南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、①災害時に災害対策本部の機能を補完する、②津波災害時において、津波避難タワーとしての一次避難地として活用できる、③市役所周辺の官公庁が密集した地域にあることから、平時においては情報発信施設として、また、スマートウェルネスシティ事業の推進拠点並びに市民のコミュニティ活動の場として活用できる、④市役所の駐車場不足等に対応できる、といった目的で本事業を行う。	353,785	A	土地の購入及び施設改修工事等については、取組方針のとおり実施した。また、防災についての情報発信力の強化を図るため、防災情報システムを整備し、情報発信の強化に努めた。
外部評価	★	理由	<p>自治会総会や防災出前講座などを通じて、自主防災組織や地域防災力の重要性について、継続的に自治会や市民に啓発するなど、自主防災組織結成数や訓練実施率を高める取り組みを実施することにより、自主防災組織による訓練実施率については一定の効果が出ていること、また、消防団員充足率についても定員を維持していることについては評価できる。</p> <p>しかしながら、本施策において重要な指標である、自主防災組織については、過去2年の本委員会答申が活かされた施策展開が認められず、その結果、新たな成果についても認められない。</p> <p>また、本市では、南海トラフ巨大地震への備えが必要なことから、本年4月に発生した熊本地震の自治体の対応状況などの研究を行い、特に地震などの自然災害や大規模なシステム障害による基幹事業の停止リスクに対する対応マニュアルが策定できておらず、またその必要性の認識も希薄であったことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害時における災害協定については、被災規模が小さいと想定される遠隔地との協定を検討されたい。 					
総合評価	★	理由	<p>地域防災の推進を図るため、南海トラフ巨大地震による被害を想定した阪南市総合防災マップを平成28年3月に作成し、市民の防災意識や被害に対する認識を深めるため、市内全戸に配布を実施した。また、老朽ため池の計画的な改修や耐震診断を実施するとともに、貯水の調整ができず、災害リスクの高い栄谷池について潰廃の補完工事を実施したことや、河川や水路等の浚渫や改修工事を実施する等、適切な維持管理により防災基盤が構築されている。</p> <p>しかし、施策のめざす姿を実現するためには市民と市役所が一体となって防災活動に取り組むことが必要であるが、自主防災組織結成の自治会数や、自主防災組織による訓練実施率については、ともに目標達成できていない状況であり、また、平成26年度の外部評価委員の提案にあった防災士の資格を有する市民の活用ができていないことに加え、減災に関する取り組み検討がされていないことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向け、BCPの早期策定や、本市の被災想定圏外との災害協定の検討はもとより、市民の防災意識や被害に対する認識を深め、市民と一体となり、防災活動に取り組むことで、防災体制の確立した災害に強いまちを形成する必要がある。</p>					

3-2消防・救急体制の充実

施策名(施策コード)	消防・救急体制の充実(302)			施策の主たる 担当部局名	市長公室			施策の主たる 担当課・室名	危機管理課		
施策のめざす姿	○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。 ○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。										
内 部 評 価	★★	理由	消防団と泉州南消防組合が連携した訓練の実施や、広域消防の出動体制の整備といった消防力の強化を図ることができた。 救急救命士の処置拡大が行われたことに伴い、訓練等の実施回数も増え、技術の向上を図ることができた。 消防訓練参加者数が約1割減少していることから、今後も継続して消防訓練を実施するよう促す必要がある。								
		指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「地域や行政の救急・消防体制が整っており、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	74.8 (27.0)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
					実績	—	—	—	71.9	☂	
		②救急救命士有資格者数	人	12	目標	13	14	14	15	15	厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の数
					実績	15 ☀	14 ☀	14 ☀	15 ☀		
		③救急出場件数	件	2,398	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	怪我や急病などの患者を病院などに搬送するために出場する件数
					実績	2,603 ☂	2,571 ☂	2,807 ☂	2,803 ☂		
		④救命講習・救急講習参加者数	人	1,151	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	心肺蘇生法やAED取り扱い方法、各種応急手当を身につける講習受講者数
					実績	1,100 ☂	834 ☂	887 ☂	523 ☂		
	⑤消防訓練参加者数	人	11,405	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による消防訓練参加者数	
				実績	11,298 ☂	12,420 ☀	12,496 ☀	11,312 ☂			
	⑥火災発生件数	件	9	目標	↘	↘	↘	↘	↘	市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数	
				実績	14 ☂	3 ☀	7 ☀	7 ☀			
指標の分析	②救急救命士有資格者の人数は、目標を達成することができた。 ③独居世帯の増加や高齢化等の影響により救急出動件数が年々増加する傾向となっている。 ④救命講習・救急講習参加者数については、例年どおり広報等により、受講するよう促し、可能な限り受講希望者には講習を実施したが、受講希望者が大幅に減少した。 ⑤消防訓練については、各企業が消防計画に基づき実施しているため、大きな変化はなかった。 ⑥火災件数は、消防組合内の他市町と比較して少ない件数であり、広報サイレンを吹鳴するほどの大きな火災は発生していない。										

内部評価	達成内容	<p>消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化によるスケールメリットを生かした相互協力体制が充実したことにより、市民の生命・身体・財産の安全を守ることを目的とした体制の強化を図ることができた。</p> <p>消防広域のスケールメリットを生かして、救急体制及び救急サービスの向上を図ることができた。</p> <p>消防・救急体制のさらなる充実強化を図るため、(仮) 阪南市南西部新消防庁舎の用地購入及び設計委託を行った。</p> <p>火災予防について、継続した市民への広報により、消防組合管内の他市町と比較して火災発生件数を抑制することができた。</p> <p>また阪和林野消防相互応援協定に基づき、他市町の消防署と消防団が連携して訓練を実施するなど、大規模な林野火災への協力体制の構築を図ることができた。</p>					
	課題や問題点	<p>市民の高齢化に伴い、救急要請が年々増加している。</p> <p>また、軽傷での救急要請増加により、本来の救急需要へ対応するため、救急車の適正利用を市民に広報することで、救急出動件数の減少を図る必要がある。</p> <p>救命意識を高めるため、救命講習・救急講習参加者数を増加させる必要性はあるが、H28年度より阪南消防署員数が大幅に削減され、消防署以外の講習会場に職員派遣が困難な状況となっている。</p>					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
		常備消防活動事業 【30201】	危機管理課	高	泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合が行う消防活動業務および大阪府が行っている航空消防業務に対して負担金を支払う。	656,583	A 消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制の充実をはじめ、消防署と消防団が連携して、出初式や阪和林野消防訓練などの訓練や火災予防に対する啓発活動を行う事で、市民の生命・身体・財産の安全を確保することができた。 また、消防・救急体制のさらなる充実強化を図るため、(仮) 阪南市南西部新消防庁舎の用地購入及び設計委託を行った。

3-3交通安全・防犯対策の充実

施策名(施策コード)		交通安全・防犯対策の充実(303)			施策の主たる担当部局名			市民部		施策の主たる担当課・室名		生活環境課				
施策のめざす姿		<p>○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。</p> <p>○地域における防犯活動に取り組む団体が協働することによって、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。</p>														
★★		理由		<p>○阪南市交通事故をなくす運動推進協議会を中心とした交通安全啓発活動等を行っており、交通事故発生件数及び交通事故に伴う死者数は他市に比べ低値となっている。また平成27年中に本市で起きた交通事故件数は、大阪府内の市で最も少ない162件であるが、今後も交通事故根絶に向けて、更なる対策や取組みが必要である。</p> <p>○阪南市防犯委員会を中心とした防犯啓発活動を実施しており、街頭犯罪発生件数(犯罪率)も大幅に減少したが、地域防犯の向上に向けて犯罪抑止に努める必要がある。</p>												
内部	成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明				
		①「市民が犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしている」と思う市民の割合		%	77.6 (29.3)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査			
						実績	—	—	—	—	73.1	☂				
		②交通事故死亡件数		件	0	目標	0	0	0	0	0	0				
						実績	1	☂	2	☂	0	☀	1	☘		
		③犯罪発生件数		件	36	目標	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	ひったくり発生件数+空き巣発生件数		
				実績	25	☀	15	☀	10	☀	10	☀				
評価	指標の分析		<p>○阪南市防犯委員会の活動や、泉南警察署管内における青色防犯パトロール車台数が大阪府内で最も多く登録されているなど、地域における防犯活動が積極的に行われている。しかしながら、今後も継続した地域活動を実施するための支援・啓発が必要である。</p> <p>○継続的な交通安全の啓発活動により、交通安全に対する市民の意識は総じて高く、市内における交通事故件数は、大阪府内において低い値で横ばいとなっている。</p>													
	達成内容		<p>○阪南市交通事故をなくす運動推進協議会を中心とした交通安全啓発活動等を行っており、本市の交通事故件数は、大阪府内において低い値で横ばいとなっている。</p> <p>○阪南市防犯委員会を中心とした防犯啓発活動を実施しており、街頭犯罪発生件数については、平成26年度と比較して大幅に減少した。33件(16%)減。</p>													
		課題や問題点		<p>○交通事故発生原因は多岐にわたるため、事故防止(根絶)に向け、事故要因に応じた種々の対策が必要である。</p> <p>○街頭犯罪件数の更なる減少のため、青色防犯パトロール等の防犯活動を強化するとともに、地域における防犯の取り組みの支援が必要である。</p>												

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
		交通安全啓発事業 【30301】	生活環境課	高	幼児から高齢者、ドライバーの各交通安全対象に合わせた交通安全教育や講習会を泉南警察署および関係機関と連携して実施する。また、交通啓発活動として広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス、公用車を利用した交通安全運動の周知や街頭啓発活動の実施、交差点等への電柱幕の掲出等により事故防止を呼び掛ける。	872	A
防犯対策事業 【30302】	生活環境課	高	地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署と連携し、阪南市防犯委員会を中心に街頭指導などによる防犯啓発活動を実施する。また、防犯灯の適切な維持管理を行う。	36,293	A	小学校の整理統合に伴い、3台追加し計23台の防犯カメラを各駅周辺に設置し、犯罪の抑止に寄与している。また、連絡車両を除き平成27年度より買換えを行った3台の公用車について、ドライブレコーダーを搭載し、動く防犯カメラとしても地域防犯力の向上につながっている。また、各自治会においても、防犯カメラ設置に向けて取り組んでいる。	

3-4安全安心な水道水の供給

施策名(施策コード)		安全安心な水道水の供給(304)			施策の主たる担当部局名		上下水道部		施策の主たる担当課・室名		水道工務課	
施策のめざす姿		○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。										
内 部 評 価	★★★	理由	機械及び電気設備更新事業については、整備目標どおりポンプ設備の更新を完了した。 配水池等耐震化事業については、整備目標どおり配水池耐震化工事に着手し、27年度施行分については、計画通り完了している。 老朽管更新事業については、水道ビジョンに基づき更新工事は完了しているが、他事業との移設工事等もあるため事業量も多くなっており、更新に専念できない状況である。 施設等の更新についても整備方針に左右される部分が大きく、専門的・技術的側面から対応が必要であるが、その対応について技術を継承する人材が不足しており、計画を進める上で困難が予想される。									
	成果指標	①「市民が安全な水道水を安定して利用できる」と思う市民の割合	%	(総合計画記載) H22[現状値] 89.3 (50.7)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
					実績	—	—	—	89.6	☀		
		②配水池などの耐震化率	%	7.7	目標	40.6	40.6	44.1	44.1	46.5	容積率[耐震化配水池等の容積÷全配水池等の容積(計21箇所)×100] 【参考：日本水道協会「水道事業ガイドライン」業務指標】	
					実績	23.3	☂	40.6	☀	44.1		☀
		③老朽管(石綿セメント管)更新率	%	63.6	目標	85.0	94.5	100	100	100	石綿セメント管更新距離÷石綿セメント管総延長距離×100	
					実績	85.0	☀	94.5	☀	100		☀
		④緊急連絡管の整備箇所数	か所	0	目標	0	1	1	2	2	地震災害や施設事故による断水に備え、緊急時に水を相互融通するための近隣市町との連絡管連結箇所	
					実績	0	1	☀	1	☀		2
	指標の分析	②配水池などの耐震化率については、水道ビジョンに基づき光陽台第二配水池改修工事に着手した。 ③老朽管(石綿セメント管)更新率については、更新工事が平成26年度で完了している。 ④緊急連絡管の整備箇所数については、泉南市との緊急連絡管整備工事が完了した。										

施策の達成状況	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道ビジョンに基づき光陽台第二配水池改修工事に着手した。 ・泉南市との緊急連絡管整備工事が完了した。 					
	課題や問題点	老朽水道施設等の更新（耐震化）を進める上で、施設の整備方向性に左右されるため、専門的・技術的側面から対応が必要であるが、その対応について技術継承するための人材が不足している。					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況
		検針・徴収（滞納）業務【30401】	水道業務課	中	水道メーターの検針を行い、水道料金の収納徴収、滞納の納付相談等の業務を行うとともに、納付機会の多様化を図る。	54,312	B 水道メーターの検針を適正に行い、滞納している水道料金の納付相談並びにコンビニ収納及びペイジーを活用することなどにより、徴収率が、目標98.5%に対し、実績98.9%であった。また、引き続き新たな徴収方策を検討し、納付機会の多様化を図ることが必要である。
		量水器等管理業務【30401】	水道業務課	低	各戸の量水器（水道メーター）を管理し、法定満期（8年）までに民間を活用して計画的にメーター交換を行う。	2,322	A 不在宅には、文書をもって通知し、速やかに交換するよう努めた。
		機械及び電気設備更新事業【30401】	水道工務課	高	安定した配水を図るため、送水・配水施設に附属したポンプ設備、電気設備等を更新する。	12,210	B 整備目標に基づき、箱の浦受水場ポンプ設備の更新を完了することができた。また、老朽化が激しい2受水池（さつき台受水池、東部中区受水池）のポンプ設備の更新を完了することができた。
		配水池等耐震化事業【30402】	水道工務課	高	災害に強い配水池等の水道施設の整備を図るため、配水池等を計画的に耐震化する。	105,220	B 光陽台第二配水池更新（耐震化）工事の発注を行い、1年目の出来高を完了することができた。
		老朽管更新事業【30402】	水道工務課	高	既設水道管（石綿管・老朽管）を年次計画により更新する。	319,248	A 下出・箱作地区他における老朽管更新工事を完了することができた。
		災害時対応配水管整備事業【30403】	水道工務課	中	地震等の災害や施設故障による断水に備え、緊急時に水を相互融通するために近隣市町（泉南市・岬町）と管路を連結する。	6,094	A 泉南市との緊急連絡管の整備を完了することができた。

3-5下水道事業の健全経営

施策名(施策コード)		下水道事業の健全経営 (305)			施策の主たる 担当部局名	上下水道部	施策の主たる 担当課・室名	下水道課			
施策のめざす姿		○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。									
★★	理由	<p>計画的・継続的な公共下水道管きょ整備及び雨水対策工事により、適正な生活排水処理に資することができた。 接続率などは、89.2%にとどまり、接続率の向上を図ることはできなかった。 厳しい財務状況の中、新規工事量を抑制しながら管きょ工事を実施しており、目標とした普及率を達成することができた。 雨水貯留タンク設置助成事業を実施したことにより、市民の環境保全および節水意識の向上に働きかけ、水撒き等への利用を呼びかけることにより、 雨水流出の抑制や雨水の有効利用による水環境の保全に寄与できたものとする。 管きょの改築更新工事の実施設計を行い、次年度以降工事を実施に向け、老朽化した施設の維持管理に計画的に取り組んでいく。</p>									
	成果指標		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
内 部 評 価	①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2 (22.6)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
				実績	—	—	—	60.7	☂		
	②下水道人口普及率	%	45.0	目標	46.5	47.6	48.6	49.5	50.7	現在実処理人口÷行政区内人口×100	
				実績	47.2	☀	47.9	☀	49.1		☀
	③下水道接続率	%	90.9	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	現在水洗化人口÷現在処理人口(告示済み)×100	
				実績	90.6	☂	90.4	☂	90.1		☂
指標の分析	②下水道人口普及率については、計画的・継続的な公共下水道管きょ整備を実施したが、工事区域が居住者の少ない地域も増えており、対前年度比0.5%の伸び率にとどまったが、目標設定値には達成した。 ③下水道接続率については、未接続世帯等への直接訪問を行い、接続への啓発活動行ってきたが89.2%にとどまった。										
達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい財務状況の中、事業量を抑制しながら計画的・継続的な公共下水道管きょ整備を実施し目標とした普及率を達成した。 ・ 雨水対策工事により、浸水対策箇所での雨水の流出抑制が見込まれる。 ・ 下水道管の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき箇所を決定し、管きょ改築更新工事の実施設計を行った。 										
課題や問題点	老朽化していく施設の維持管理費用の増大が懸念される中、人口減少・高齢化等により下水道の人口普及率・接続率が伸び悩み、かつ節水型排水設備の普及により、使用料の大幅な増収を望めない状況にあり、事業収支の悪化が懸念される。										

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
		公共下水道事業 【30501】	下水道課	高	市街地における雨水排除、汚水処理を適正に行うため、事業収益の要である下水道使用料収入の確保を考えた効率的な施設整備に取り組み、人口普及率や接続率を向上させることにより下水道事業経営の健全性を保ちながら、市が管理する下水道の整備および維持管理を行う。 平成27年度末における人口普及率（現在実処理人口（処理区域内人口）/行政区域内人口×100）は49.6%	754,968	B	下水道管きょ整備を着実に進め、整備面積を拡大させるとともに、各戸訪問件数を増やし接続勧奨に努め、接続者数を増やした。加えて、受益者負担金の収納率向上のため、戸別訪問や納期の事前通知を行った。11月より地方公営企業法の適用業務に着手し、基本計画を策定した。また、長寿命化計画に基づき箇所を決定し、管渠改築更新工事の実施設計を行った。
		流域下水道事業 【30599】	下水道課	高	泉佐野市、泉南市、阪南市および岬町から排出された下水の処理を行うため、大阪府が整備および維持管理を行う終末処理場（水みらいセンター）の運営に対し負担金を支払う。	456,843	A	阪南市の下水を処理する南部水みらいセンターでは、阪南市を含む3市1町の下水を高度処理し公共用水域保全の役割を果たしている。関係協議会等を通じて事業内容の確認や意見交換、地方公営企業法適用に向けた勉強会を行った。南部水みらいセンターに設置している太陽光発電プラント（メガソーラー）の発電による収入により、構成市町の負担金の抑制に努めた。
		雨水貯留タンク設置助成事業 【30599】	下水道課	中	市民と協働して水循環に対する意識を高め、雨水の貯留による再利用の促進、良好な自然環境・水環境に恵まれた住環境の保全・向上、雨水の流出抑制、都市の市街化により失われつつある保水・排水能力の強化を図る。 市民が雨水を貯留することのできるタンク（雨水貯留タンク）を設置するときに、タンク購入費用の一部を助成する。	586	A	初年度ではあるが、助成事業の受付開始から1か月半で助成金の予算に達したため受付を終了した。市民に対し、環境保全および節水意識の向上、水撒き等に利用するきっかけとしての役割を果たした。

3-6資源循環型社会の形成

施策名(施策コード)		資源循環型社会の形成 (306)			施策の主たる担当部局名	市民部		施策の主たる担当課・室名	資源対策課			
施策のめざす姿		○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄をされない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。										
内 部 評 価	★★	理由	平成20年4月のごみ袋有料化以降、市民の分別意識が向上し、積極的な啓発活動を続けた結果、家庭系可燃ごみの排出量削減を図ることができた。ごみ排出量の削減率は、目標には届かなかったが、平成12年度比較で20%減量为目标とする国の循環型社会基本計画を上回ることができた。これまで課題となっていた、使用済み小型家電のリサイクルは、28年度より宅配便を活用した回収を実施することとなり、市民の利便性向上を図ることができた。									
	成果指標	①「市民や事業者はごみの分別に配慮しており、適切な処理が行われている」と思う市民の割合	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
			目標	%	82.6 (48.1)	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
		実績			—	—	—	79.9	☂			
		②ごみ排出量	目標	t	14,817	14,658	14,579	14,500	14,421	14,342	可燃ごみ+粗大ごみ	
			実績			14,743	14,603	15,109	15,124	☂		
		③ごみ排出量の削減率(平成12年度比)	目標	%	27.7	28.5	28.8	29.2	29.6	30.0	1 - (当該年度実績 ÷ 平成12年度実績) × 100	
	実績				28.0	28.7	26.3	26.2	☂			
	指標の分析	②家庭系可燃ごみの排出量削減を図ることができたが、企業活動の活発化に伴い事業系ごみ、持込ごみが増加し、結果として全体の排出量が増加することとなった。 ③平成12年度比較で20%減量为目标とする国の循環型社会基本計画を上回っているが、近年の削減率は横ばいであり推移しており、目標に届かなかった。										
	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別の啓発等により目標には達していないが、家庭系可燃ごみの排出量削減を図ることができた。 分別収集の啓発により不適切排出が減少、また、早朝パトロールによる資源ごみの抜取り対策を週3回に強化した。 使用済み小型家電のリサイクルについては、検討を重ねた結果、28年度より宅配便を活用した回収を実施することとなった。 ゴミステーションにおいてごみの出し方の看板を設置し、分別が守られていない家庭へは啓発ビラを配布した。 										
課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 集団回収実施団体が減少しているため、登録のある現在の団体からの広がりや新たな団体(集団)へのアプローチが課題である。 											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	生ごみ減量化処理機器購入費補助事業 【30601】	資源対策課	高	生ごみを堆肥化、減量化する処理機器を一般家庭に普及させることにより、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、市民意識の向上を図るため、機器の購入費用の一部を補助する。	44	C	(H27.10月号・H28.2月号)広報誌に記事掲載するとともにウェブサイトを活用し情報提供・啓発活動を行った。また、チラシを作成し市役所ロビーに設置するなど新たな啓発を行ったが、結果的に成果として現れなかった。
		分別収集啓発事業 【30601】	資源対策課	高	分別してごみを搬出できるように、「ごみの分別・出し方マニュアル」及び「ごみ収集日程表」を全戸配布する。また、分別されていないなど不適正に排出されているごみについて啓発活動を行う。	697	A	・正しく分別されていないごみは、啓発シールを貼るなどにより分別収集の啓発を行うことで不適切排出が減少、また、早朝パトロールによる資源ごみの抜き取り対策を実施した。 ・使用済小型家電のリサイクルについては、28年度より宅配便を活用した回収を実施する。
		有価物集団回収推進事業 【30603】	資源対策課	高	一般家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源として再利用することが可能な有価物(古紙、アルミ缶など)の集団回収を実施する団体(自治会、婦人会、こども会等)に報奨金を交付する。	6,470	B	集団回収実施団体に補助金を交付した。また、広報誌およびウェブサイトなどを活用し、情報提供を行った。
		一般廃棄物収集事業 【30699】	資源対策課	高	ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組みつつ、一般家庭から排出されたごみを収集運搬する。	156,485	A	一般家庭より排出された可燃ごみ・資源ごみ等を適正に収集運搬した。 資源ごみの持ち去り対策として、本庁管理職によるパトロール実施及びゴミステーションへの看板設置を行った。

3-7環境負荷の低減

施策名(施策コード)		環境負荷の低減(307)			施策の主たる担当部局名		市民部		施策の主たる担当課・室名		生活環境課	
施策のめざす姿		○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。										
★★		理由	○環境基準の達成については僅少の改善であったものの、市役所の事務事業による温室効果ガス排出量については、市内防犯灯のLED化(5,909基)等に伴う電気使用量の大幅な削減(前年度比-801,883Kwh)により、目標を大きく超える削減となった。 ○環境問題の取り組みについて、地域や事業所に対して広く周知することによる推進を図る。									
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「行政は環境問題にしっかりと取り組んでいる」と思う市民の割合	%	69.5 (15.3)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
		実績	—	—	—	—	50.7	☂				
		②「市民は環境問題に対してできることから取り組んでいる」と思う市民の割合	%	71.7 (24.2)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
		実績	—	—	—	—	53.9	☂				
		③市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	3,100	目標	↘	↘	↘	↘	↘	↘	現状値(H22) 法令改正等による見直し
		実績	3,035	☀	3,007	☀	2,785	☀	2,642	☀		
		④環境基準達成率	%	100	目標	100	100	100	100	100	100	
	実績	80	☂	98	☀	98	☀	98	☀			
	指標の分析		③市民、事業所に対して、地球温暖化防止に関する啓発を行うとともに、市役所においては、地域における最大のエネルギー消費者として温室効果ガス排出量の削減目標値を達成した。 ④河川水質及び環境騒音を指標とする環境基準達成率については指標とする287項目のうち5項目で環境基準超過があり、前年度に比べ1項目増加した。また、公害対策については、計画どおり事業所への立入調査および行政指導を行い、概ね改善できた。									
達成内容		公害対策については、届出事業所に対して年間計画どおり立入調査を実施し、施設の適正な維持管理等について行政指導を行った。 環境基準の達成状況については平年通り横ばいである。生活排水等の要因により河川水質の項目で未達成となっている。										
課題や問題点		法・条例による規制の対象とならない事業場、または一般家庭からの影響による環境基準値の超過に関しては、行政による改善が難しい。										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
		内部評価	施策を構成する事務事業	公害対策事業 【30702】	生活環境課	高	公害規制法令に基づき事業所への立入調査および行政指導を行う。 また、人の健康の保護および生活環境の保全並びに自然環境が適切に保全されるよう環境の調査を行う。	4,177
地球環境問題等対策事業 【30703】	生活環境課			高	「第3次阪南市地球温暖化対策実行計画2011(事務事業編)」に掲げる電気使用量の削減などの取り組みを実施するとともに、市民や事業所等に対して、広く環境問題の啓発事業を行う。 また、太陽エネルギーなど再生可能エネルギーの活用を促進する。	10,835	A	住宅用再生可能エネルギーシステムの合計発電能力が、330kwhの目標に対し、379.78kwh(補助金申請件数71件)のシステム普及に貢献できた(太陽熱高度利用システムの申請はなかった)。 また、市庁舎の温室効果ガス排出量は、平成22年度(第3次地球温暖化対策実行計画基準年度)比で、平成27年度までに2.3%(70t-CO2)の削減目標に対し、平成26年度集計時点で10.2%(315t-CO2)削減しており、達成目標を大きく上回っている。取り組みとしては、蛍光灯の取り外しや、昼休憩時の消灯を行っている。

3-8環境衛生の向上

施策名(施策コード)		環境衛生の向上			施策の主たる担当部局名			市民部		施策の主たる担当課・室名		生活環境課			
施策のめざす姿		<p>○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。</p> <p>○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。</p>													
★★		理由		<p>○し尿収集車両全てにし尿計測器を搭載し、し尿収集手数料収受の透明化を図ることができた。</p> <p>○火葬場の運営については火葬場耐火物補修計画に基づき炉等の設備改修を行うことにより、日常業務を支障なく実施できた。新火葬場については、泉南市との広域連携により事業を進めている。</p> <p>○空き家等対策として、水道の閉栓情報等を活用して空き家のデータベースを構築した。</p>											
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明			
		①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合		%	61.2 (22.6)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
						実績	—	—	—	60.7	☂				
		②生活排水処理率		%	57.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	(下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷ 総人口×100 現状値(H22)を訂正		
						実績	58.8	☀	59.8	☀	60.8	☀	60.8	☀	
		③狂犬病発生件数		件	0	目標	0	0	0	0	0	0	0		
					実績	0	☀	0	☀	0	☀	0	☀		
	指標の分析		<p>②市内には単独処理浄化槽が多く設置されているなど、生活排水処理率が大阪府内で最も低い状況にあることから、平成26年度から単独処理浄化槽撤去費補助を導入し、合併処理浄化槽への転換を図った。</p> <p>一方、し尿・浄化槽汚泥については、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行うことができています。</p> <p>③狂犬病は国内では発生しておらず、本市においても市内獣医師の協力のもと、予防集合注射の実施及び予防注射の啓発を図っている。</p>												
	達成内容		<p>し尿収集車両全てにし尿計測器を搭載し、し尿収集手数料収受の透明化を図ることができた。また、下水道課とお互いの生活排水情報の共有を行い、連携を図った。</p> <p>し尿・浄化槽汚泥処理については、周辺環境に影響を及ぼすことなくMIZUTAMA館にて適正かつ安定的に処理を行った。</p> <p>さらに、狂犬病予防集合注射、衛生害虫駆除の推進・啓発、不法投棄根絶の啓発などを行うことにより、環境衛生の向上に寄与した。</p> <p>大規模災害における防疫を考慮し、遺体収納袋の購入を行った。また、空き家等対策として、住宅地図をベースとした空き家地図管理システムを構築した。</p>												
	課題や問題点		<p>公共下水道の補完事業としての合併処理浄化槽の普及促進と既設合併処理浄化槽の適切な維持管理は、環境への負荷を低減し公衆衛生の向上等を図るうえで重要である。</p> <p>また、MIZUTAMA館については、今後、施設・設備が老朽してきた時の修繕および部品等交換費用の発生が見込まれる。</p>												

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	生活排水対策事業 【30801】	生活環境課	高	公共下水道認可区域外において、くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し助成を行う。さらに、平成26年度からは単独処理浄化槽の撤去費用の補助を行う。	6,491	A	し尿収集車両全てにし尿計測器を搭載し、し尿収集手数料収受の透明化を図ることができた。また、下水道課とお互いの生活排水情報の共有を行い、連携を図った。
		し尿処理施設運営事業 【30802】	MIZUTAMA館	高	公共下水道に接続していない家庭のし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。	180,669	A	し尿・浄化槽汚泥について、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行うことができた。
		環境衛生対策事業 【30803】	生活環境課	高	空き地管理者に対する指導、飼犬登録・狂犬病予防集合注射、衛生害虫駆除の推進・啓発、不法投棄根絶の啓発、不法屋外広告物の除去、専用水道・簡易専用水道等の指導を行う。	5,088	B	災害における防疫を考慮し、遺体収納袋の購入を行った。また、空き家等対策として、住宅地図をベースとした空き家地図管理システムを構築した。市民協働事業提案制度による「箱の浦から始まる高齢者・一人暮らしのランチハウス」が、空き家を利活用し開設された。老朽空家の所有者へ対応を求め、1軒は部分的な除却、1軒は完全に除却を終えることができた。
		火葬業務運営事業 【30805】	生活環境課	高	公衆衛生その他の公共福祉の向上を図るため、火葬業務を行う。また、新火葬場の建設に向け、泉南市との基本協定書に基づき事業を進める。	73,869	A	火葬場耐火物補修計画に基づき炉等の設備改修を行うことにより、日常業務を支障なく実施した。また、新火葬場建設については泉南市と協議を進めている中、今年度においては、事業用地までの水道管を敷設した。

4. 教育・生涯学習分野

4-1 幼稚園教育の充実

施策名(施策コード)		幼稚園教育の充実(401)			施策の主たる担当部局名		生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		教育総務課			
施策のめざす姿		<p>○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。</p> <p>○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。</p>												
内 部 評 価	★★	理由	<p>・適切な教育環境の中で幼児を保育し、心身の発達を促すため教育を実施し、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができた。</p> <p>・園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を実施するため、人権教育、道徳教育、支援教育等に関わる研修を積み重ねるとともに、子どもたちの自己肯定感(自尊感情)を高めることのできる教職員を育成し、園児一人ひとりを豊かに育む教育環境を整えることができた。</p> <p>・市民ニーズの変化や立地状況等により「就園率」「3歳児保育の就園率」が伸び悩むなかで、市民が幼稚園教育への連帯を持つように、H26年度に引き続き、幼稚園のあり方、保育所との連携について議論をおこなったが、目標には至らなかった。</p>											
	成果 指標	①「未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている」と思う市民の割合	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	71.8 (15.0)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
			実績			—	—	—	63.5	☂	住民意識調査			
		②就園率	%	31	目標	32	33	34	35	36	公立幼稚園3～5歳児数÷阪南市3～5歳児数			
					実績	32	☀	31	☂	30		☂	33	☘
		③3歳児保育の就園率	%	26	目標	30	32	34	36	36	公立幼稚園3歳児数÷阪南市3歳児数			
					実績	30	☀	31	☘	28		☂	30	☘
		④カウンセラー派遣回数	回	6	目標	8	10	10	12	12	幼稚園へのカウンセラー派遣による相談			
					実績	6	☂	6	☂	6		☂	12	☀
	指標の分析	<p>②就園率については、一定の水準を維持しているが、保育ニーズの高まりにより、認定子ども園への入園や、保育所に入所する子どもの割合が高くなっている。</p> <p>③3歳児の就園率も、一定の水準を維持しているが、認定子ども園や保育所に入所する子どもの割合が高くなっている。</p> <p>④カウンセラー派遣回数 市のカウンセラーが2名となったことにより、幼稚園へのカウンセラー派遣が相談だけではなく、カウンセリングマインドや幼児・保護者理解に関する研修講師としての派遣もできた。</p>												
達成内容	<p>・現在の少子化や家庭の教育力の低下による複雑な教育環境による課題に適切に対応できるように、また問題事象に的確な初期対応が可能となる幼稚園教員の指導力向上につながった。</p>													
課題や問題点	<p>子ども子育て支援新制度が開始され、保育所とのより緊密な連携が必要不可欠となった。</p>													

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	幼稚園運営事業 【40101】	教育総務課	高	幼児(3歳児から5歳児まで)を保育し、適切な環境のなかで、その心身の発達を助長するため、健康、人間関係、環境、言葉、表現を重点とした教育を実施する。 少子化や保護者ニーズが多様化する社会状況において、園児数の減少や就園率の低下に対して、整理統合計画に基づき、効率的・効果的で安全安心な幼稚園運営を行う。	23,851	B	<ul style="list-style-type: none"> 適切な環境の中で幼児を保育し、心身の発達を促すため教育を実施した。 園と保護者・地域の方・関係機関や団体と連携を図りつつ開かれた園運営を行った。 私立を含む幼稚園および保育所の現状と、将来の推移予測や就学前の子どもを持つ保護者の幼児教育と保育に対するニーズをもとに、幼稚園および保育所のあり方を、幼保一元化を含め、検討を開始した。
		幼・小・中教職員研修事業 【40101・40203】	学校教育課	高	園児・児童・生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	568	A	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修週間を設け、校内での研修の日程を確保しやすいよう工夫したことで、各学校が研修テーマを決め、昨年よりも計画的に校内研修を実施することができた。 研修レポートを課したことで、受講者だけの研鑽で終了することなく、校園内への伝達や今後の取組について意識づけられた。また、研修への評価や各学校園の課題も知ることができた。
		幼稚園就園助成等事業 【40101】	教育総務課	高	私立幼稚園の設置者が園児の保護者に対し保育料等を減免する場合に、当該設置者に対し私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する。(平成27年度子ども・子育て支援新制度開始後であっても、阪南市に在住し、新制度に移行しないことを選択した私立幼稚園に通う園児は引き続き就園奨励費の対象となるため、事業を継続する。)市内在住で市内の私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、私立幼稚園児就園助成金を支給する。	33,085	A	<ul style="list-style-type: none"> 新制度に移行する幼稚園の保育料は、応益負担から応能負担(市が設定、2年間経過措置有)に変わり、就園奨励費制度が適用されない(公立幼稚園は平成27年度より新制度に移行済み)ことから、保護者への十分な説明等を実施し、適正な補助を実施した。 幼稚園教育の無償化に向けた国の動向(就園奨励費の拡充)及び子ども子育て支援新制度にかかる各施設の状況等を踏まえながら、市独自で実施している就園助成金について、上限額を設け、見直しを図った。
		預かり保育事業 【40101】	学校教育課	中	幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。	2,709	B	<ul style="list-style-type: none"> 各園において、毎日預かり保育を実施し保護者の子育て支援として、大きな役割を果たした。年度途中からは希望人数が多い場合に指導員の2名配置ができるようになり、より安心・安全な預かり保育を実施することができた。
		幼稚園体験入園事業 【40103】	学校教育課	高	子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。	0	B	<ul style="list-style-type: none"> 例年より早い時期から体験入園を実施し、幼稚園での生活や活動について周知する機会を増やした。 NPOや民生児童委員等との連携を行う中で、保護者同士が交流でき、子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会として有効であった。 保健師との連携により、保護者の子育て不安の解消にも役立った。

4-2学校教育の充実

施策名(施策コード)		学校教育の充実(402)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部	施策の主たる担当課・室名	学校教育課				
施策のめざす姿		<p>○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。</p>										
★★		理由	<p>・安全安心な教育環境を築くために、校区福祉委員会や地域教育協議会・関係諸機関の協力を得て活動に取り組んでいる。また、小中学校の授業において、授業に落ちていて取り組めない児童生徒に対して学習支援員を配置し、支援学級のある学校には状況に応じて障がい児介助員を配置している。学習支援委員、障がい児介助員には、市教委主催の研修を実施し資質の向上をめざし、子どもたちに十分対応できるように支援できた。</p> <p>・教員は、講義形式の授業から脱却し、学習規律を定着させ、子どもの活動を中心にした授業に取り組もうとし、ALTや外部講師と協力しながら、子どもの感性や心をつくり取り組んだ。</p> <p>・市民の皆さんには、ホームページを通じて全国学力学習状況調査結果から成果や課題を示した。</p>									
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けている」と思う市民の割合	%	66.7 (13.9)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
					実績	—	—	—	54.1	☂		
		②教育相談件数	回	97	目標	105	110	115	120	120	カウンセラーや教育委員会事務局の窓口での相談	
					実績	105	☀	110	☀	150		☀
		③5中学校区地域教育協議会学校支援ボランティア参加者数	人	1,500	目標	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000		
					実績	1,550	☁	1,650	☁	1,720		☁
		④学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合	%	95	目標	97	98	99	100	100	全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より	
					実績	97	☀	94	☂	95		☂
		⑤自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合	%	58	目標	62	64	66	68	70	全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より	
					実績	61	☁	62	☁	71		☀
		指標の分析		<p>② 生徒指導事案や学校生活に対する不安からのスクールカウンセラーへの相談は増加している。しかし、教育相談としての件数が減少しているのは、子どもの様子の変化に応じて学校と保護者が相談し合える関係になってきていることや、カウンセラーが2人配置になり問題が重篤化する前に相談でき解決の方向へ進みやすくなったと考えられる。</p> <p>③ 各地域教育協議会における学校支援ボランティア参加者数は、ほぼ一定している。しかし、各地域教育協議会では、年1回のフェスタだけでなく、子ども同士、大人同士そして子どもと大人がつながられるように、「安全見守り活動」「地域清掃」「理科実験講座」など他の協議会の計画から学びながら工夫して取り組むようになってきている。</p> <p>④ 教員が学習指導や生徒指導の充実に取り組んできた結果、児童・生徒は落ち着いついた雰囲気の中で学校生活を送れるようになってきている。その結果、数値は少しずつではあるが上昇している。</p> <p>⑤ 言語活動の充実を目標に、教員は研修や授業研究を活かした子ども中心の授業づくりに取り組んでいる。その結果、授業の中で子どもたちは他人の意見を聞きながら自分の意見を発表できるようになってきている。</p>								

達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校は校区福祉委員会をはじめとする地域の方々中心に見守っていただき、学校内においてはカウンセリングマインドを備えた教職員が関わり、事案が発生した場合には複数のスクールカウンセラーが配置され、安全安心な学校園生活が送れる環境になってきた。 ・授業改善が進むにつれ、授業の中で自分の意見を発表し他の意見を聞く姿勢が身につくとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力の向上が見て取れるようになってきた。 ・学校施設の耐震化及び大規模改修工事、中学校給食の円滑な実施など安全安心な教育環境は計画的に進んでいる。 							
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・児童教育支援（通訳）事業において、ロシア語（キルギス語）を話せる通訳者がなかなか見つからなかった。このような確保が難しい言語に関しては、府レベルでの相談機関の開設が必要である。 ・英語教育指導助手活用事業において、概ね子どもたちは英語に興味を持って授業に取り組んでいるが、一人ひとりの子どもたちが喜んで授業に取り組めるように、学校と派遣会社（ALT）、市教委が定期的に課題と対策を協議する必要がある。 ・情報教育環境が、文部科学省が示す水準に量・質の両方で追いつかない。 ・給食センターは施設本体及び設備の老朽化が著しく、一部の更新ではなく施設全体を今後どのようにしていくかを検討しなければならない。 						
内部評価	施策の達成状況							
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況	
		小・中学校 特別支援教育就学奨励事業【40201】	教育総務課	高	義務教育の円滑な実施を図るため、小中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図る。	1,960	A	・支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を適正に支給し、義務教育の円滑な実施を図った。
		小・中学校 就学援助事業【40201】	教育総務課	高	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を支給する。	51,923	A	・生活実態については全件確認のうえ、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を適正に支給し、義務教育の円滑な実施を図った。
		適応指導教室実施事業【40201】	学校教育課	中	不登校園の状態にある園児・児童・生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、いろいろな体験をさせながら自信・自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。 阪南市の適応指導教室をスペイン語で「出発」「旅立ち」という意味である「サリダ」と名付け、教職員や教委関係者は愛称として「サリダ」と呼んでいる。	3,355	A	・平成27年度は、指導員1名、補助指導員3名、スクールカウンセラー2名により、入室児童・生徒一人ひとりの状況を把握するとともに、個に応じた支援を実現することができた。また、スクールカウンセラーの増員により、プレイセラピー等を通じた心理面からのケアも充実した。その結果、サリダへの通室回数増加や学校への登校回数増加につながり、1人の生徒は学校に完全復帰することができた。 ・学校・適応指導教室・教育委員会の3者合同連絡会を開催し、情報共有と支援体制の充実を図った。
		児童教育支援（通訳）事業【40201】	学校教育課	中	学校園に各国から帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者により、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。	295	B	・通訳者の確保が難しい言語の児童への対応については、関係機関等に照会し、週に2日であったが、通訳者をつけることができた。 ・日本語指導については週3日の支援を実施し、当該児童の日本語の習得に向け、大きな力となった。 ・突然の転入に対応するため、大阪府作成のマニュアル等を周知し、校園内の受け入れ体制づくりの整備を行った。
	障がい児教育支援事業【40201】	学校教育課	高	幼稚園及び小中学校支援学級に介助員を配置し、障がいのある園児・児童・生徒に必要な支援を行う。	42,743	A	・年間2回の研修の中、平成27年度は支援学校の校長を講師として招聘し、介助員たちは障がいのある子どもに対する理解をより深めていくことができた。 ・教育委員会事務局は、医療的ケアが必要な児童に対しても、時間を限定することで配置を実現することができた。	

内部評価	施策を構成する事務事業	学習支援員配置事業【40201】	学校教育課	高	小中学校の通常の学級に学習支援員を配置し、発達障がいおよびその他学習上の困難のある児童・生徒に適切な学習支援を行う。	14,073	B	・授業中、学習支援員が教室に入り、集中の途切れやすい児童・生徒に個別に声をかけるなどの支援を行うことにより、子どもたちは落ち着いて学習に取り組むことができた。 ・学習支援員は、研修を受けることによって発達障がいに関する理解をより深め、支援方法を工夫することができた。
		進路選択支援事業【40201】	学校教育課	高	すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により、高校進学をあきらめることのないように保護者に対して奨学金活用や進学後の相談、情報提供を行う。	221	A	・地域就労支援コーディネーターと連携して、市民からの相談に対応し、必要な情報を提供することができた。 ・情報発信の手立てとして、学校教育課カウンター付近にパンフレットを設置し、各小中学校にはポスターを掲示、9月には説明会を実施した。広報はんなんで相談窓口の案内をした。
		小・中学校 整理統合整備事業【40202】	教育総務課	高	少子化等の影響による単一学級化の進行や、施設の老朽化などの現状課題に対して、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、整理統合により適正規模化を図る。整理統合にあたっては、1年目（統合3年前）は保護者や地域住民等関係者への説明、2年目（統合2年前）には学校や地域の代表をはじめとした関係者で構成する整理統合準備会を設置し、学校名や校歌、校章など統合後の環境整備に向けた準備、3年目（統合前年）は、条例改正など詳細な事項を決定し、統合を迎える。	159,809	A	・下荘小学校と箱作小学校、朝日小学校と山中分校については平成27年6月議会で、阪南市公立学校設置条例を改正し、平成28年4月に統合した。 ・東鳥取小学校と波太小学校については整理統合準備会を設置し、保護者や地域の方々の意見を伺いながら学校名称は「阪南市立東鳥取小学校」とすることで意見を集約した。
		小中学校 耐震老朽対策事業【40202】	教育総務課	高	教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画による廃校予定校を除き、大地震に対して大きな損傷を受ける可能性のある建物に対し、耐震化を行う。	112,283	A	・朝日小学校校舎1棟・波太小学校校舎1棟・貝掛中学校校舎1棟を実施。整理統合整備計画に基づく学校施設の耐震化は完了した。
		小中学校・大規模改修等事業【40202】	教育総務課	高	教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画との整合をとりつつ、老朽化が激しい建物について改修を進める。また、整理統合整備計画による存続校（統合校除く）については、概築30年が経過する建物の老朽対策として設備・内部・バリアフリー等の改修を行い、長期にわたり使用可能な改修を進める。	521,892	A	・朝日小（Ⅱ期）・箱作小（Ⅱ期）・貝掛中（Ⅱ期）・西鳥取小（トイレ）の改修を実施するとともに、波太小学校屋内運動場について、文部科学省指針や建基準法の改正により適合しなくなった天井の撤去改修工事を実施した。 ・平成29年度東鳥取小学校と波太小学校の統合に伴い大規模改修工事の実施設計業務を実施。
		幼稚園・小学校安全対策事業【40203】	教育総務課	高	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校に受付員を配置し、不審者の侵入抑止等を行う。	5,818	A	・各校園の入り口に受付員を配置することで、不審者侵入の抑止に努め、子ども達の安全確保を図れた。 ・保護者、地域住民やスクールガードリーダーとの連携により、子ども達とのふれあいを大切にしながら、子どもの安全を守るという意識の向上を図ることができた。

内部評価	施策を構成する事務事業	幼・小・中教職員研修事業【40101・40203】	学校教育課	高	園児・児童・生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	568	A	・校内研修週間を設け、校内での研修の日程を確保しやすいう工夫したことで、各学校が研修テーマを決め、昨年よりも計画的に校内研修を実施することができた。 ・研修レポートを課したことで、受講者だけの研鑽で終了することなく、校園内への伝達や今後の取組について意識づけられた。また、研修への評価や各学校園の課題も知ることができた。
		スクールガードリーダー推進事業【40203】	学校教育課	中	警察官OBによる小学校の登下校の見守り活動を通して子どもの安全を見守る。また、交通安全対応面においても通学の危険箇所・場面を把握し、学校と情報交換及び連携して、子どもの安全を確保する。	433	B	・スクールガードリーダー（警察官OB）により、年間120回、1日4時間、小学校11校の登下校時の通学路を中心に見守り活動を実施し、児童の登下校時の安全が確保された。 ・児童の登下校の状況や通学路の危険箇所・場面について、学校と地域で情報共有することができた。その情報は交通安全プログラムにも反映された。
		スクールカウンセラー配置事業【40204】	学校教育課	高	学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談および教職員に対するカウンセリング研修などにより、子ども理解を深め、子どもや保護者の抱える悩みや問題などについて解決に向けて支援する。	3,204	A	・平成27年度よりスクールカウンセラーを2名配置したことで、子どもや保護者、教職員の相談ニーズに対応することができた。それにより、子どもや保護者の精神的ストレスの蓄積が大きくなる前に軽減を図ることができた。 ・教職員対象の研修を幼稚園と小学校で行い、カウンセリングマインドを持って子どもたちに関わる接し方を学ぶことができた。
		教育支援事業【40204】	学校教育課	高	小中学校等に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援を行う。	100	A	・就学前に保育所、幼稚園を巡回訪問し、個別支援の必要性を把握することができた。 ・定期的な訪問以外にも、保護者や学校園所から依頼があれば、それに応じて訪問を行うことができた。 ・教育支援員会において連携している各機関以外にも、泉佐野保健所などの外部機関の協力により、より適切な教育支援を行うことができた。
		小・中学校保健事業【40299】	教育総務課	高	児童・生徒の健康保持増進を図るため、学校医、学校歯科医および業者による検診、学校薬剤師による環境検査を実施する。 また、学校管理下において、負傷等した児童・生徒に対し、災害給付金を支給する。 教職員の健康の保持増進のため法令に定められた定期健康診断等を実施する。	22,864	A	・脊柱モアレ検査を実施することができた。 ・感染症の流行状況を把握するため、他市と連携して学校欠席者情報収集システムを導入した。
		学校情報化推進事業【40299】	教育総務課	高	児童生徒の授業および教職員の業務に必要なパソコン機器を購入し、安定した機器の維持管理を行う。	6,190	A	・校務用パソコンについては、小学校が各2台×10校、中学校が各4台×5校のデスクトップパソコンの購入し、増設した。 ・中学校のパソコン教室のパソコン210台（42台×5校）を、5年間のリース契約で更新した。

内部評価	施策を構成する事務事業	学校図書館専任司書配置事業【40299】	学校教育課	中	言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。	15,738	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館専任司書研修を年間10回開催し、より良い環境整備に活かすことができた。 1校1名配置の小学校では常時図書館が開館していることが当たり前となったことで、本の貸出数、授業での図書室活用数がさらに増加した。 外部講師を招いての研修の実施や府主催の読書フォーラムなどの外部研修にも参加し、研鑽することができた。
		英語教育指導助手活用事業【40299】	学校教育課	高	児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、英語教育指導助手を活用する。	7,825	B	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校において各30回の派遣を実現することができた。また、昨年度と比べて中学校への派遣も20回から30回に増加することで、中学校でもよりネイティブな英語に触れる機会を増やすことができた。
		地域教育協議会補助事業【40299】	学校教育課	中	学校・家庭・地域が連携して、地域の教育力、地域の教育コミュニティを推進するため、中学校区ごとの地域教育協議会の事業に対し補助を行う。	500	B	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が主催する交流会を2回実施し、各地域教育協議会の具体的な活動について情報交換や運営の仕方、新たな取組みなどについて協議することができた。 フェスタ以外の地域独自の活動としては、「あいさつ運動」や「清掃運動」、「安全見守りパトロール」等の取組みについて情報共有することができた。
		給食センター管理運営事業【40299】	学校給食センター	高	市内全小学校に安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理の徹底を図り、学校給食用物資の調達、調理、配送その他必要な事業を行う。	120,582	B	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理の徹底により安全・安心な学校給食が提供でき、大阪産の食材を使用したたこ飯や海苔の佃煮の献立や、郷土料理としてじゃここうこ等を提供した。 尾崎公民館において親子料理教室を開催し、保護者・児童の食に関する知識を深めることに寄与できた。 学校給食センターの老朽化については、修繕に努めた。
		中学校給食運営事業【40299】	学校給食センター	中	生徒に対して、栄養バランスや、必要なエネルギー量のとれた完全給食による全員喫食を実施するため、デリバリー方式による学校給食の提供を行う。	68,847	B	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー対応としては、AからDまでの献立を考え、衛生管理に対しては調理業者に栄養士2人を交代に派遣し食の安全性を確認するなど、調理業者、学校及び教育委員会との連携を図り、生徒に対し安全・安心な中学校給食の提供を行うことができた。 栄養士が中学校で家庭科の教諭とともに栄養指導や調理実習を行うことで、食に対する知識を深めた。

内部評価	施策を構成する事務事業	学力向上事業【40201】	学校教育課	高	阪南市の児童生徒の学力向上のために大阪府教育委員会作成の単元別テストや力だめしプリントなどを活用し、特に基礎基本の確実な定着をめざす。また、阪南市教育委員会主催教育フォーラムにおいて、教員に児童生徒の学力向上のために悉皆研修を実施する。	640	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度、各小中学校は計画的に大阪府教育委員会作成のプリント教材のみならず学校は独自の家庭学習プリントを作成し、児童の学力定着に向け取り組んだ。 ・12月の阪南市教育フォーラムに和歌山大学教授を講師に迎え、「学力を考える～身体教育の立場から～」をテーマに研修を実施した。悉皆研修であり、市内の幼小中の教員が同じ研修を受けることができ、内容についても大変好評であった。
		波太小学校校舎増築事業【40202】	生涯学習部	高	東鳥取小学校と波太小学校の整理統合については、将来の学校環境の変化にも対応可能な校地面積が確保されている波太小学校の施設を活用することとし、既存施設の老朽化対策と併せて統合により不足する普通教室及び特別教室を増築することで整理統合後の教育環境を整備する。	5,997	A	平成28年度実施予定の既存校舎の大規模改修の改修内容と整合を図りつつ、統合後の学級数を見据えた平面計画を作成した。

4-3生涯学習の推進

施策名(施策コード)		生涯学習の推進(403)			施策の主たる担当部局名			生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		生涯学習推進室			
施策のめざす姿		<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>													
★		理由		<p>「100人のカルチャー登録者数」「文化センター年間入場者数」「公民館クラブ参加者数」「公民館講座参加者数」「図書館の年間総貸出冊数」の全ての項目が、目標値を下回っている。全市民が公平に生涯を通じていつでも・どこでも・だれでもが学習のできる環境づくりを目指すとともに、情報提供・学習機会の提供に生涯学習関連施設等及び市民が、連携して取り組んでいるが、多様化する市民の学習ニーズにより、個人個人が求める生涯学習像も幅広くなってきていると考えられるため、市民すべてを取り込むに至っていない状況である。また、個人の学習要望や社会の要請に的確に対応できる人材を育成や体制(中央公民館体制等)を整えなければならないと考える。</p>											
内部評価	成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度		(総合計画記載)	説明		
										H27	H28				
		①「青少年が地域の方々とともに、心豊かに成長している」と思う市民の割合		%	60.0 (10.0)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑		住民意識調査	
						実績	—	—	—	—	45.8	☂			
		②「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合		%	62.3 (12.4)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑		住民意識調査	
						実績	—	—	—	—	42.2	☂			
		③「地域ぐるみで子どもや青少年を育てている」と思う市民の割合		%	57.4 (13.7)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑		住民意識調査	
						実績	—	—	—	—	41.4	☂			
		④100人のカルチャー登録者数		人	84	目標	90	90	95	95	95	100			
						実績	86	☂	87	☁	76	☂			
		⑤文化センター年間入場者数		人	83,060	目標	85,000	86,000	87,000	88,000	88,000	90,000			
						実績	97,583	☀	76,739	☂	91,767	☀	82,405	☂	
		⑥公民館クラブ参加者数		人	44,094	目標	44,200	44,200	44,200	44,300	44,300	44,400			
						実績	44,625	☀	44,174	☁	42,588	☂	42,398	☂	
		⑦公民館講座参加者数		人	10,380	目標	10,400	10,400	10,600	10,800	10,800	11,000			
						実績	9,824	☂	10,615	☀	8,833	☂	9,239	☂	
⑧図書館の年間総貸出冊数		冊	497,714	目標	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000					
				実績	509,664	☁	476,164	☂	468,068	☂	455,616	☂			

内 部 評 価	指標の分析	<p>④平成12年度に事業を開始してから15年が経過し、当初から登録されている方の高齢化が進み登録者数が減少した。</p> <p>⑤指定管理者の営業努力（前年度利用者へ再利用の促進、駅に近い利点のPR等）はあったが、利用団体の活動縮小が相次ぎ利用件数が減少し、それに伴い入場者数が減少した。</p> <p>⑥各館の登録クラブ数は減少していないが、各クラブの会員の高齢化及びチラシ等で募集を行っているが新規参加クラブ員の伸び悩みに伴い、クラブ員数が減少しつつある。</p> <p>⑦講座開催数や講座等の内容により開催日数・参加者定員が変わり増加した。</p> <p>⑧社会情勢として、情報収集の手段としてのインターネットの普及により、本を使って調べる人が減少し、図書館の貸出冊数は減少を続けている。</p>					
	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内連絡調整会議、庁内連絡調整会議・施設長会議、生涯学習推進に係るシンポジウムを開催し、生涯学習推進(計画)活動の推進を図った。 ・図書館ボランティアや雑誌スポンサー制度の広報に努め、雑誌スポンサーについては新たに8誌のスポンサーを得ることができた。 ・中央公民館体制の研究はプロジェクトチームによる中間とりまとめを平成27年度末に阪南市立公民館運営審議会に報告した。 ・地域（自治会）と連携した巡回指導を実施し不良行為少年数が減少した。また、青少年に地域の生活文化を伝えることを通して規範意識の啓発を図ることができた。 					
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの社会教育施設の老朽化の進行や高齢化に対応するためのバリアフリー化の遅れ、設備・備品の更新が急務であり、維持・管理するためにも個々の施設において更新計画が必要である。 ・生涯学習活動について、市民の方への周知方法等をより効果的なものにするために、再検討する必要がある。また、市民の学習活動をコーディネートできるような専門的な知識を有した人材を育成する必要もある。 ・市民の生涯学習活動ニーズを的確にとらえること。 					
内 部 評 価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
		生涯学習推進事業 【40301】	生涯学習推進室	中	市民の学習ニーズに応えるため、様々な分野の方の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災などの市行政の取り組みを学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行う。また、平成11年に策定された生涯学習推進計画を見直し、平成27年3月に新たな生涯学習推進計画を策定したことにより、生涯学習でのまちづくりを計画として考えていく。	1,229	B 平成27年11月 社会教育委員会議内で計画の進捗管理体制の確認を行い、生涯学習推進のためのシンポジウムの実施などを検討した。 平成27年11月、12月、平成28年1月 庁内連絡調整会議を実施し、市の魅力を発信するためのイベント実施の企画など、行政、市民活動団体、事業者が協働した事業展開を計画することができた。 平成28年2月 庁内連絡調整会議・施設長会議の実施 平成28年3月 3月12日の尾崎駅周辺での各種イベント開催、生涯学習推進に係るシンポジウムの開催など、生涯学習の推進に努めた。 100人のカルチャーや出前講座については、公共施設にパンフレットを置いたり、ウェブサイトで啓発した。
		社会教育委員活動事業 【40301】	生涯学習推進室	中	社会教育について、諸計画を立案するとともに、教育委員会の諮問に応じて答申するために、必要な調査・研究を行う。	100	B 生涯学習推進計画を推進していく初年度にあたり、計画の進捗や評価の手法を協議した。また、委員会の開催回数は、2回であったが、その他で3回に渡り社会教育委員小委員会のメンバーを交え、計画の進捗や評価の方法等を検討・確認を行った。社会教育関係団体補助金についても厳正な調査・審議を行った。大阪府・市町村間の連携協力については、泉北泉南地区での合同研修会の実施など、大阪府社会教育振興協議会と連携した取り組みを行った。

内部評価	施策を構成する事務事業	文化センターホール管理運営事業【40302】	生涯学習推進室	高	指定管理者により、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術の普及および振興を図るため、市民の文化活動を行う場所の提供や各種文化振興に関する事業の企画・実施、施設の維持・管理を行う。	80,193	B	指定管理者により自主事業13事業、および団体等との共催事業7事業を実施した。利用者アンケートを随時実施し、概ね高い評価を得ることができた。PR強化を図るため、ホールのウェブサイトの充実にも努め、ブログやツイッターでの情報発信にも力を入れた。市民サービスの向上を図るとともに、緊急的ではあるが、空調用ポンプと大ホール天井反射板の修繕工事を実施し、安全な運営に努めた。
		青少年健全育成活動事業【40303】	生涯学習推進室	高	青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるために、青少年指導員が関係団体、小・中学校、地域と連携を図り、夜店、秋祭り等の巡回指導やがけ、ため池等の危険箇所の看板設置や昔のくらしや遊びの体験活動、青少年健全育成啓発チラシの配布等の啓発活動等を実施し、市内の青少年の健全育成や非行防止等の活動事業を行う。	1,269	B	平成26年度に引き続き、地域（自治会）と連携した巡回指導等を実施することで、平成27年の泉南署管内補導不良行為少年数が4031人と減少した。子どもの日フェスティバル等のイベントでは、青少年に地域の生活文化を伝える取り組みを通して規範意識の啓発を図ることができた。また、平成28年から整理統合となる小学校については、青少年指導員の校区の再編成を行った。
		成人式開催事業【40303】	生涯学習推進室	中	新成人の意向を反映し、より有意義な成人式とするため、新成人の運営による実行委員会形式の式典を開催する。	473	B	新成人の運営による実行委員会形式の式典の開催に努めた。運営委員を増やすために広報誌での募集を行ったが増員にはつながらなかった。受付時にパンフレットの配布を行い、参政権の行使など、国民としての権利・義務の啓発に努めた。式典終了後に一部の新成人が、会場周辺で飲酒や大声を出す等、社会人としてモラルを欠くような迷惑行為がなされていた。
		図書館運営事業【40304】	図書館	高	市民に対する図書やCDなどの資料の貸出や、情報検索・情報提供をはじめとしたレファレンス業務、子どもの読書活動推進の中心となる読み聞かせなどの児童サービス、市内を巡回する自動車文庫等を実施する。	26,190	A	図書館システム更新準備として、業者選定を行った。（プロポーザル） 図書館ボランティアの登録人数が増加した。 雑誌スポンサー制度の要綱改正により、市外の個人スポンサーには、当館の利用ができる特典を用意し、広報に努めた結果、新たに8誌のスポンサーを得ることができた。 市民講師による講座として、「獣医さんに聞く動物園のおはなし」講座を開催した。
		尾崎公民館運営事業【40305】	尾崎公民館	高	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応えるシルバー対象講座・男の料理講座等、尾崎公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	1,949	B	前年と比較し利用者が増えている。その要因として、講座内容について精査し、継続講座の他に新しくボランティア団体等と連携し、手話教室等を開催。また、子どもの長期の休み期間に、子どもや親子を対象に体験型講座を実施したことが利用者増につながった。 中央公民館体制の研究は、プロジェクトチームによる中間とりまとめを平成27年度末に阪南市民館運営審議会に報告した。

内部評価	施策を構成する事務事業	尾崎公民館管理事業【40305】	尾崎公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	高	2,513	B	利用者に日々安全に施設を利用していただくため、危険性を伴う箇所等の表示等を行い、また複合施設のため、わかりやすいように各部屋の案内板の設置を行った。利用者に情報発信をするため、ポスターの作製やチラシ等の掲示、またチラシ等を見やすいように整理した。
		東鳥取公民館運営事業【40305】	東鳥取公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える日本語指導・パソコン指導等、東鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	高	1,980	B	講座等の参加状況は、年間を通して開催している日本語教室・パソコン関係教室の講座への参加者数が増加した。さらにイベントとして、ミニやぐら展覧会では、フェイスブックの活用により、他市からの来館者も増加した。また、中央公民館体制の研究はプロジェクトチームによる中間とりまとめを平成27年度末に阪南市立公民館運営審議会に報告した。
		東鳥取公民館管理事業【40305】	東鳥取公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	高	17,384	C	予算化された自家発電気設備の設置・雨漏り箇所の改修及び高圧電気設備の一部を取り替えることができたが、館全体の空調設備の改修・高圧電気設備の改修・耐震改修・バリアフリー化ができておらず、公共施設としての安心・安全の確保と利用者ニーズに対応した施設には至っていない。
		西鳥取公民館運営事業【40305】	西鳥取公民館	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、西鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	高	2,027	B	講座形式でなかったものの多数の利用者の参加を得ながら避難訓練等を体験し、防災意識の醸成を図ったが、開館20周年の翌年なので講座全体の参加者数は微減となった。また、中央公民館体制の研究はプロジェクトチームによる中間とりまとめを平成27年度末に阪南市公民館運営審議会に報告した。
		西鳥取公民館管理事業【40305】	西鳥取公民館	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	高	9,756	B	日々の点検等により、事前に事故への防止につながったケースや職員等の迅速な行動等により最小限の故障に財源内で対応することができた。しかしながら空調設備入替・雨漏り対策や耐用年数経過している機器等への対応には至っていない。
		野外活動広場（桜の園）管理事業【40399】	生涯学習推進室	市民の野外活動の場を提供することにより、自然にふれあい、子どもの豊かな心を育み、青少年が健全に育つことを目的とし開設している鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を行う。	中	988	B	定期的に水の補充、トイレや洗い場等の清掃をし、施設管理を行っているため、市民の方々に気持ちよく利用していただくことができた。また、以前は水の貯水量が少なくなり、利用者からの問い合わせがあったが、H27年度は利用者にご不便をかけることなく利用していただけた。
		フレンドシップコンサート事業【40399】	学校教育課	阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。	中	0	B	吹奏楽部のあるすべての中学校に技術指導支援をしていただき、子どもたちの音楽に対する意欲関心を高めることができた。また、桃の木台自治会のイベントに1中学校と阪南吹奏楽団との合同で演奏することができた。

4-4歴史・文化の保存と継承

施策名(施策コード)		歴史と文化の保存と継承(404)			施策の主たる担当部局名		生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		生涯学習推進室			
施策のめざす姿		〇市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。												
★★		理由	埋蔵文化財の調査は滞りなく行った。 出前講座の要請が増えたこと等により、歴史に興味を持つ市民が増えたことがわかる。 歴史資料展示室では、一般市民の他に、市内の小学校8校が見学に訪れ、見学や体験等を通じて、歴史に興味を持ったという感想を頂いた。 向出遺跡の国の史跡指定の諸条件が整わなかったが、啓発事業の参加者数が増えていることから向出遺跡のPRも行っていく。											
内 部 評 価	成 果 指 標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①「市民は市の歴史や文化を理解しており、保存や継承に取り組んでいる」と思う市民の割合		%	52.8 (10.0)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
						実績	—	—	—	30.5	☂			
		②有形民俗文化財寄贈件数		件	7	目標	10	10	10	10	10			
						実績	16	☀	16	☀	15	☀		
		③阪南市指定文化財数		件	17	目標	19	21	23	25	27	累計件数		
						実績	24	☀	24	☀	25	☀		
		④歴史資料展示室見学者数		人	316	目標	377	408	438	469	500			
						実績	431	☀	826	☀	494	☀		
		⑤文化財展見学者数		人	486	目標	524	540	560	580	600			
						実績	760	☀	941	☀	906	☀		
		⑥「はんなんマップ悠歩みち」の発行数		部	3,700	目標	4,000	4,200	4,500	4,800	5,000			
						実績	4,000	☀	14,700	☀	3,000	☂	9,300	☀
		指標の分析		②歴史資料展示室の見学で、身近な古民具も文化財であることに気づいていただけることにより、寄贈件数が増加した。 ③平成27年度に指定物件の答申を受けたが、確定は平成28年度となったため、平成27年度は指定物件はなかった。 ④歴史資料展示室の小学校見学者数が平成27年度より1件増加し、市内の小学校8校が見学することができた。 ⑤3月に「土手家瓦製造用具」の展示を開催し、ミニ展示会では、4月～9月は「線路はつづくよ何処までも」、10月～3月は「昔のぼかぼか道具展2 - 冬に活躍した民具たち -」を開催し、文化財の啓発に努めたため、目標を達成することができた。 ⑥市内公共施設で配布している「はんなんマップ悠歩みち」の利用が増加した。										

施策の達成状況	達成内容	<p>工事によって破壊される埋蔵文化財の調査を滞りなく行うことができ、登録や市指定文化財も増え、歴史に興味を持った市民から古民具の寄贈も増えている。文化財展示や講座は参加者も多く好評で、市民自らが地域の歴史を調べるようになった。歴史資料展示室を見学する小学校数が増え、多くの児童から歴史に興味を持ったという意見いただいた。</p>						
	課題や問題点	<p>文化財公開施設、収蔵施設が老朽化している。市民に向出遺跡の重要性が認識されていないことから地権者の同意を得られておらず、また、土地の取得には多額の費用が必要となる。向出遺跡の啓発に向けて、特設ホームページを作成中である。</p>						
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況	
		文化財保護事業【40401】	生涯学習推進室	高	開発などに伴う埋蔵文化財の事前調査、各種文化財の調査を行い、重要な文化財については関係者との協議を踏まえ指定・登録に努めるほか、有形民俗文化財の収集、無形民俗文化財の記録・継承などにより、市内における文化財の保存・管理・継承を行う。	11,518	B	<ul style="list-style-type: none"> ・工事によって破壊される埋蔵文化財の調査を行うことができた。 ・市指定文化財については、27年度に答申を受けたが、確定は28年度となったため、指定することができなかった。 ・文化庁の補助金「伝統文化子ども教室」を使い、「能楽」、「貝掛音頭」、「日本の伝統的な遊び」を継承した。 ・地域の伝統産業（瓦製造の工程）の映像資料を作成した。
		向出遺跡整備保存事業【40401】	生涯学習推進室	高	西日本屈指の縄文時代の貴重な向出遺跡を周知啓発する。また、国の史跡に指定することにより、保護・保存し、将来に継承する。	0	C	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府と協議しているが、国の史跡になっていない。 ・向出遺跡の重要性が認識されておらず、地権者の同意を得られていない。
		文化財啓発事業【40402】	生涯学習推進室	高	ウェブサイト、パンフレット、歴史マップなどを使い情報発信するとともに、歴史資料展示室の管理運営、学校や各種団体への所蔵品の貸出、文化財に関する出前講座の実施などにより、誰もが地域の歴史・文化を学習できる機会を提供する。	105	B	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料展示室の開館（常設）、文化財展示会(3回)、文化財講座（16回）を行った。 ・歴史資料展示室を見学する小学校数が増え、参加者のアンケートからは、歴史に興味を持った、また参加したいという意見が多かったが、無人のため見学に事前予約が必要で、気軽に利用しにくい。また、市役所開庁日のみしか見学を受け付けていない。 ・文化財である昔の教科書等の古民具を市内の地域密着型サービス事業者に貸出し、有効に利用してもらうことができた。 ・インターネットを利用して、毎月、文化財情報(文化財あれこれ)を発信することで、文化財を啓発することができた。 ・文化庁の補助金「文化遺産を活かした観光振興地域活性化事業」を使い、市民主導により史跡案内冊子・紙芝居等を作成したことで、地域の文化遺産の活用、啓発を行った。

4-5国際交流の推進

施策名(施策コード)		国際交流の推進(405)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部		施策の主たる担当課・室名	生涯学習推進室			
施策のめざす姿		○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。										
内 部 評 価	★	理由	市内の国際交流関係団体と連携した事業展開を行ったが、外国人に対するニーズ把握が難しい点もあり、外国人の参加を促進するような事業展開ができていない。 今後、教育・スポーツ・文化などの分野で諸外国の人々との信頼関係を築くための国際交流をより進めるためには、さらに幅広い取り組みが必要である。									
	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
												①「国際交流等を通じて、多様な文化を理解している」と思う市民の割合
					実績	—	—	—	16.3	☂		
		②国際交流フェスティバル参加者数	人	260	目標	270	280	290	295	300		
					実績	180	0	0	0	0		
		③ホームステイ・ホームビジット受入件数	件	31	目標	35	38	40	42	45		
				実績	16	0	0	0	0			
	指標の分析	②市内の国際交流団体と市が協働で実施する「国際交流フェスティバル」は開催に向けて関係団体と調整を行ったが、結果として開催できなかった。 ③ホームステイ・ホームビジット事業については、H25年度から実施できていない。										
	達成内容	市内の国際交流団体と市が協働で以前実施していた「国際交流フェスティバル」は開催できなかったが、各種委託事業として、日本語発表会においては、公民館事業で日本語を学ぶ外国人が日頃の成果を発表し、市民との交流を進め、異文化への理解を深める国際性豊かな内容とした。また、「INTEC」まつりとして、幅広い市民の方に興味を持ってもらえるよう、国際交流に関する講演会やコンサートなどを交えた啓発イベントを実施した。										
課題や問題点	ホームステイ・ホームビジットについては、受け入れ態勢が構築できず、H25年度から実施できていない。市内の国際交流団体が独自事業として実施していたものもあったが、H27年度から団体の活動縮小により実施されなくなっている。											
内 部 評 価	施策を構成する 事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況					
		国際交流委託事業【40501】	生涯学習推進室	高	市民が主体となって活動する国際交流関係団体と協力して、海外研修生などの市内でのホームステイ・ホームビジット事業、公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会、研修生・留学生の自国の文化を紹介する交流事業、講演会・コンサートなどの多文化共生を啓発するイベント実施などにより、市民レベルでの交流事業を行う。	149	C	国際交流フェスティバルは、開催できなかったが国際交流関係団体と協力し、日本語を学習している外国人による日本語発表会、講演会・コンサートなどで多文化共生を啓発するイベントを実施等国際理解や交流活動の推進に努めることができた。 ホームステイ・ホームビジット事業は受入体制が構築できず、実施できなかった。				

4-6生涯スポーツの振興

施策名(施策コード)		生涯スポーツの振興(406)			施策の主たる担当部局名		生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		生涯学習推進室			
施策のめざす姿		○市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。												
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 市民誰もが生涯のあらゆる時期、あらゆる場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々な運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育・スポーツ教室や指導者講習会・スポーツ大会等を開催し、スポーツの有効性や楽しさの普及・啓発、世代を超えた親睦交流による生涯スポーツの推進に努めた。 市民の多様なスポーツニーズに応えることのできる指導者の確保に努めるとともに、指導者講習会の内容を充実させ、養成し積極的に活用する必要がある。 建物については経年劣化により、今後も大規模な改修が予想されるため、国庫補助金等を積極的に検討するとともに、改修計画に基づく適正な施設整備ができるよう指定管理者と協議し、市民に安全で安心な施設環境を提供する。 											
内 部 評 価	成果 指 標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合		%	62.3 (12.4)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
						実績	—	—	—	42.2	☂			
		②総合体育館利用率		%	66	目標	67	67	68	68	68	70	団体利用率	
						実績	71	☀	73	☀	76	☀	88	☀
		③教育施設一般開放の利用率		%	72	目標	72	73	73	74	74	75	小中学校の校庭、体育館の週平均の利用率	
						実績	70	☂	74	☀	77	☀	84	☀
		④総合体育館個人使用利用者数		人	11,758	目標	12,300	12,400	12,600	12,800	12,800	13,000		
						実績	13,676	☀	13,622	☀	12,969	☀	11,798	☂
		⑤総合体育館トレーニング利用者数		人	18,890	目標	19,200	19,400	19,600	19,800	19,800	20,000		
						実績	20,896	☀	23,115	☀	23,297	☀	28,637	☀
		⑥生涯スポーツ指導者認定登録者数		人	216	目標	240	220	230	230	230	250		
						実績	265	☀	202	☂	230	☀	230	☀
		指標の分析		<p>②子どもからおとなまで気軽に参加できる各種教室、講習会、大会などを継続的に開催したが、参加者の増加はなく、ほぼ現状維持となった。</p> <p>③教育施設においては、学校の耐震工事のため、使用できない期間もあったが、利用団体の増加により、利用率が上がった。</p> <p>④平成28年1月より、トレーニング講習会の機会拡大により、トレーニング室利用者が増えたため、個人使用の利用者が減少している。</p> <p>⑤総合体育館のトレーニング室の利用については、健幸ポイントプロジェクトの対象プログラムに位置付けたことや講習会の定期的な開催やトレーニング器具の充実により利用者が増加している。(新規登録者は平成26年度421名→平成27年度475名、内60歳以上は平成26年度77名→平成27年度108名)</p> <p>⑥2年に1回実施しているため、生涯スポーツ指導者の登録者数の増減はなし。次年度新規の指導者のための講習会を実施する。</p>										

内部評価	達成内容	<p>・市民誰もが生涯のあらゆる時期、あらゆる場面で、それぞれの個性やライフスタイルに応じて、様々な運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育・スポーツ教室や指導者講習会・スポーツ大会等を開催し、スポーツの有効性や楽しさの普及・啓発、世代を超えた親睦交流による生涯スポーツの推進に努めた。生涯スポーツ指導者資質向上講習会を実施することにより、多様なスポーツニーズに対応できる指導者・ボランティアの資質向上を図ることができた。</p>					
	課題や問題点	<p>多様なスポーツニーズに対応できる指導者・ボランティアの養成や資質向上講習会、実技研修を実施しているが、講習会参加者自らが学ぶだけでなく、学んだ方々がスポーツの指導やボランティアを通して、その成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことができる指導者の育成に努めていく必要がある。</p>					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況
		社会体育施設管理運営事業【40601】	生涯学習推進室	高	指定管理者により、市民がスポーツに多く関わり、市民サービスの向上、利用の拡大のため、総合体育館等の社会体育施設の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などの企画・実施、施設の維持・管理を行う。 ※社会体育施設〔総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール(中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取)〕	66,590	B 日常及び定期的な点検を実施することにより適切な維持管理に努め、使用者の視点に立った様々な取組によるサービス向上を図ることができた。 新規の教室開講やトレーニング講習会等の実施回数を増やすことにより利用者が増加している。また、利用率が低い施設については市民に認知していただくため講習会やテニス大会等を積極的に実施できた。 建物の経年劣化による大規模な改修ができておらず、安全・安心な環境整備ができていない。
		いこいの広場管理事業【40601】	生涯学習推進室	中	市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により健康と体力の増強と併せて市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。	256	C 東鳥取小学校の児童が、いこいの広場で年20回ゲートボールを行い、普段行わないスポーツをする中で、健康や体力づくり、仲間との親睦を図ることができたが、今まで使用していた他の2団体は活動を中止したため、今後のいこいの広場の活用について検討が必要である。
		スポーツ活動推進事業【40601】	生涯学習推進室	高	スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始める人のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。	310	B 奨励金制度については昨年度より2名増加した。今年度は世界・全国レベルの大会に出場した31人に対し奨励金を交付し、市民のスポーツへの意欲・関心を高め、競技力の向上を図った。また、スポーツ活動で活躍した方々については広報誌で周知することができた。

内部評価	施策を構成する事務事業	スポーツ推進委員活動事業【40601】	生涯学習推進室	高	スポーツ推進委員は、本市のスポーツ推進のため、阪南市スポーツ推進委員規則により、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導・助言を行う。	618	A	気軽に楽しめるスポーツを通じて、市民の健康・体力づくりを推進するとともに、障がい者団体、連合婦人会、スポーツ少年団、PTA協議会等の社会教育団体と様々な連携事業を開催し、スポーツによる親睦交流の協力・支援を行った。 推進委員かわら版の発行や手作りニュースポーツを考案し、大阪代表として近畿研修大会での発表を通して、スポーツの有効性や魅力を発信するなど活発な活動を行った。 健幸ポイントプロジェクトでは事業への協力により、市民の健康づくりの推進役として、周知・啓発を努めることができた。
		生涯スポーツ指導者講習会開催事業【40602】	生涯学習推進室	高	生涯スポーツの正しい理解と、有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進し、指導者を養成するとともに、その資質向上のため、生涯スポーツ指導者講習会などを開催する。	30	B	市民の多様なスポーツニーズに対応するため、指導者の資質向上のための講習会を実施し、新たな指導者、ボランティアの増加に努め、障がい児(者)スポーツ教室では既に認定登録している指導者の協力数が若干増加したが、さらなるボランティアの活用が必要である。
		各種大会運営委託事業【40603】	生涯学習推進室	高	生涯スポーツの振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。	1,500	B	総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、大阪府総合体育大会や泉州国際市民マラソンへの代表者派遣等を行い、市民スポーツの普及・推進を図ることができた。 市健康マラソン大会のコースについて、検討をしていた里海公園で開催することが決定した。
外部評価	★★一	理由	<p>総合体育館や教育施設については、健幸ポイントプロジェクト等の新規事業に取り組むことにより、一定の利用率の向上が見受けられることは評価できる。しかしながら、施設利用者の6割以上が60歳以上の高齢者であり、高齢化の進展に合わせた施策展開に加え、より一層若い世代を取り込むための方策の検討が必要であることから、★★にやや足りない「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>今後は、体育施設の幅広い年齢層の利用促進や、スポーツ教室等に子どもや若い世代の参加を促すことを意識した協議を指定管理者と行い、利用者に偏りが生じないよう、様々な利用促進方策に積極的に取り組まれない。</p> <p>【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の設定については、体育施設の利用者の増加を目標としたアウトプット指標を設定しているが、利用者の増加に関して発生する効果を表すアウトカム指標の設定を検討されたい。 ・より効果的に施策を推進するため、他課との連携を踏まえ、健幸マイレージ事業との連携や統合を視野に入れて検討されたい。 					
総合評価	★★	理由	<p>体育施設の利用促進については、指定管理者と連携しながら、ニュースポーツ等の教室や講習会の実施や、総合体育館を拠点とし、指定管理者や阪南市スポーツ推進委員と連携した健幸ポイントプロジェクトなどの新規事業に取り組み、利用者数の増加を図る取り組みについては生涯スポーツの推進を図るうえで重要であり、施設の利用者数の増加につながっているものと判断できる。</p> <p>しかし、幅広い市民の参加を促すため、実施事業の目的とターゲットを明確にした、効果的なPRや、利用促進に関する取り組みなどに欠けていることから、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>また、体育施設等の老朽化に伴う施設改修に関しては、指定管理者と協議しながら、優先順位を明確にし、国庫補助等の特定財源を活用した施設改修計画を策定し、安全安心な施設維持管理に努められたい。</p>					

4-7人権が尊重される社会の形成

施策名(施策コード)		人権が尊重される社会の形成(407)			施策の主たる担当部局名		総務部		施策の主たる担当課・室名		人権推進課	
施策のめざす姿		○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。										
内 部 評 価	★	理由	○人権啓発事業については、参加者アンケートにより市民のニーズを把握し、講座テーマに工夫を凝らすとともに、広報誌やウェブサイトでの周知・啓発の他、各公共施設へのポスター掲示やチラシの配架、各種団体の総会でのチラシの配布、各講座開催時での次回講座の予告チラシの配布等により、参加者数増に努めた結果、昨年より多くの参加があったが、講座の開催について、「参加したかったのに、もっと周知をしてほしかった。」との声が多数寄せられたことから、今後新たな周知方法を検討する。人権相談事業については、継続的な市民周知により、「相談件数」、「相談実件数」が昨年度よりさらに増え、市民ニーズに応えた事業の実施ができていると考えられるが、相談内容の複雑化・深刻化に伴い、即時解決が困難な相談が増えているため、関係部署との連携強化を図るとともに、人権協会の相談員の専門性を高めるための研修の実施に継続的に取り組み、相談者が安心して相談できる相談環境づくりに努めることが重要である。									
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「市民一人ひとりの人権が守られ、お互いに尊重し合う社会になっている」と思う市民の割合	%	65.1 (8.8)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
				実績	—	—	—	50.4	☂			
	②市主催による人権啓発事業への参加者数	人	1,195	目標	1,256	1,282	1,308	1,334	1,400			
				実績	1,234	☛	1,315	☀	989	☂		1,476
	③阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数	人	396	目標	462	514	516	568	620			
				実績	561	☀	1,311	☀	491	☛		181
	④人権相談事業における相談件数(延べ件数)	件	518	目標	542	554	566	578	590			
				実績	617	☀	768	☀	840	☀		885
	⑤人権相談事業における解決割合	%	92	目標	93	93	94	94	95			
				実績	94	☀	83	☂	83	☂		80
指標の分析	②市主催による人権啓発事業への参加者数については、参加者アンケートにより市民のニーズを把握して講座テーマに工夫を凝らしたことにより、昨年より多くの参加があった。 ③阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数については、昨年と比べて講座の開催数を2回から1回にしたことから、参加者数が減っている。 ④人権相談事業における相談件数(延べ件数)については、周知機会の増加等の工夫により、昨年度よりさらに増えた。 ⑤人権相談事業における解決割合については、相談内容の複雑化・深刻化に伴い、解決困難な相談が増えてきているため、減少傾向にある。											

内部評価	施策の達成状況	達成内容	<p>・人権啓発事業については、参加者アンケートにより市民のニーズを把握し、講座テーマに工夫を凝らしたところ、多くの参加者を獲得した。</p> <p>・人権相談事業については、広報誌やウェブサイト掲載の他、各講座や各種団体の総会等でちらしを配布する等の周知方法により、「相談件数」、「相談実件数」は昨年度よりさらに増えた。</p>																			
		課題や問題点	<p>・人権啓発事業における講座の開催について、「参加しなかったので、もっと周知をしてほしかった。」との声が多数寄せられたことから、新たな周知方法を検討し、引き続き市民の人権意識向上のため講座を続けていく必要がある。</p> <p>・人権相談事業については、相談者数の増加に伴い、相談内容が複雑化・深刻化し、年々解決が困難な相談が増えていることから、「解決割合」が80%を超えているが目標値の94%には届かなかった。複雑化・深刻化しているさまざまな内容の相談に対して、解決に向けてより高い専門性を取り入れるため、関係部署との連携強化を図るとともに、人権協会の相談員の専門性を高めるための研修の実施に継続的に取り組むことが重要である。</p>																			
	施策を構成する事務事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名 【事業コード】</th> <th>担当課名</th> <th>寄与度</th> <th>事業概要</th> <th>事業費(千円) (H27決算)</th> <th colspan="2">H27達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権啓発推進事業 【40701】</td> <td>人権推進課</td> <td>高</td> <td>市民に人権意識の啓発を行うため、多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベント等を実施する。</td> <td>1,381</td> <td>C</td> <td>人権啓発事業については、参加者アンケートにより市民のニーズを把握し、講座テーマに工夫を凝らすとともに、広報誌やウェブサイトでの周知・啓発の他、各公共施設へのポスター掲示やチラシの配架、各種団体の総会でのチラシの配布、各講座開催時での次回講座の予告チラシの配布等により、昨年より多くの参加があった。</td> </tr> <tr> <td>人権相談運営事業 【40702】</td> <td>人権推進課</td> <td>高</td> <td>人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行うとともに、相談事業のなかで人権侵害事象の実態把握を行う。</td> <td>2,868</td> <td>B</td> <td>相談事業の実施について、広報誌やウェブサイト掲載の他、各講座や各種団体の総会等でちらしを配布する等の周知により、「相談件数」、「相談実件数」は昨年度よりさらに増えた。「再利用者数」は昨年より減ったが、目標値を上回った。新たに設置した「犯罪被害者支援相談窓口」については、ウェブサイトや広報誌への掲載により周知を図った。</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況		人権啓発推進事業 【40701】	人権推進課	高	市民に人権意識の啓発を行うため、多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベント等を実施する。	1,381	C	人権啓発事業については、参加者アンケートにより市民のニーズを把握し、講座テーマに工夫を凝らすとともに、広報誌やウェブサイトでの周知・啓発の他、各公共施設へのポスター掲示やチラシの配架、各種団体の総会でのチラシの配布、各講座開催時での次回講座の予告チラシの配布等により、昨年より多くの参加があった。	人権相談運営事業 【40702】	人権推進課	高	人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行うとともに、相談事業のなかで人権侵害事象の実態把握を行う。	2,868	B
事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況																	
人権啓発推進事業 【40701】	人権推進課	高	市民に人権意識の啓発を行うため、多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベント等を実施する。	1,381	C	人権啓発事業については、参加者アンケートにより市民のニーズを把握し、講座テーマに工夫を凝らすとともに、広報誌やウェブサイトでの周知・啓発の他、各公共施設へのポスター掲示やチラシの配架、各種団体の総会でのチラシの配布、各講座開催時での次回講座の予告チラシの配布等により、昨年より多くの参加があった。																
人権相談運営事業 【40702】	人権推進課	高	人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行うとともに、相談事業のなかで人権侵害事象の実態把握を行う。	2,868	B	相談事業の実施について、広報誌やウェブサイト掲載の他、各講座や各種団体の総会等でちらしを配布する等の周知により、「相談件数」、「相談実件数」は昨年度よりさらに増えた。「再利用者数」は昨年より減ったが、目標値を上回った。新たに設置した「犯罪被害者支援相談窓口」については、ウェブサイトや広報誌への掲載により周知を図った。																

4-8男女共同参画社会の形成

施策名(施策コード)		男女共同参画社会の形成(408)			施策の主たる担当部局名		総務部		施策の主たる担当課・室名		人権推進課		
施策のめざす姿		〇男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。											
★★		理由	〇市民団体との協働による啓発事業について、対象者を絞ったテーマ設定や開催日の工夫等を行うことにより、新たな層である男性や若い世代の参加者を多数得た。男女共同参画プランの達成については、実施内容や報告欄に具体的な数値目標を記述するよう共通認識し、全庁的に推進を図ったところ、達成率は過去最高の89%となり、評価がCの施策も初めて0となったが目標値には至らなかった。現行の男女共同参画プランについては、現在の社会情勢や市民の実態に即していない計画や目標達成が困難な計画もあり、新たな課題にも対応していないため、広く市民の多様な意見を十分に把握・分析した、実態に即した第3次計画の策定が必要である。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画については、昨年8月末の早期の段階から人事課に情報・資料提供をして継続的に働きかけをし、協議を続け、策定に至った。										
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①市民団体との協働による啓発事業への参加者数		人	73	目標	100	100	100	100	100		
						実績	133 ☀	155 ☀	123 ☀	194 ☀			
		②男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数		団体	1	目標	1	1	1	1	2		
						実績	1 ☀	1 ☀	1 ☀	1 ☀			
		③男女共同参画プラン推進状況達成率		%	72.8	目標	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0		
						実績	72.0 ☂	88.0 ☀	86.0 ☂	89.3 ☂			
		④女性総合相談件数		件	13	目標	20	20	20	20	20		
					実績	16 ☂	32 ☀	48 ☀	31 ☀				
	指標の分析		<p>①市民団体との協働による啓発事業への参加者数については、対象者を絞ったテーマ設定や開催日の工夫等により、大幅に増えた。</p> <p>②男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数については、啓発事業の機会に話し合いの場を設定し参加を呼び掛ける等の働きかけをしたが新たな団体の設立には至っていない。</p> <p>③男女共同参画プラン推進状況達成率については、実施内容や報告欄に具体的な数値目標を記述するよう共通認識し、全庁的に推進を図ったところ、昨年より数値が上がり、評価がCの施策も初めて0となったが、目標値には至らなかった。</p> <p>④女性総合相談件数については、昨年度より減ったものの、目標値は達成している。相談の申込件数は53件あるため、利用しやすい相談日の設定等に工夫が必要である。</p>										
施策の達成状況		<p>達成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画についての市民の理解促進と意識向上に寄与するための啓発事業において、対象者を絞ったテーマ設定や開催を休日にする等の工夫を行い、新たに男性の参加者や若い世代の参加者を獲得し、参加者数も大幅に増えた。 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいた特定事業主行動計画について、人事課に働きかけを続け、策定に至った。 <p>課題や問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランの達成について、男女共同参画推進委員会等を通じて実施内容や報告欄に具体的な数値目標を記述するよう共通認識し、全庁的に推進を図ったところ、評価項目がCの施策がプラン策定以来初めて0となり、プランの達成率も過去最高値になったが、設定した目標値には至らなかった。 											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
内 部 評 価	施策を構成する事務事業	男女共同参画推進事業 【40801】	人権推進課	高	男女共同参画社会の実現のため、講座や広報等を通じて市民に啓発を行うとともに、配偶者からの暴力等さまざまな悩みを持つ相談者に適切な助言、情報提供、支援を行う。	5,981	B 市民団体との協働による啓発事業について、対象者を絞ったテーマ設定や開催日の工夫等を行い、新たに男性や若い世代の参加があった。 男女共同参画プランの達成について、実施内容や報告欄に具体的な数値目標を記述するよう共通認識し、全庁的に推進を図ったところ、プランの達成率において、C評価の施策が初めて0となった。

5. 産業分野
5-1 観光の振興

施策名(施策コード)		観光の振興(501)			施策の主たる担当部署名		市民部		施策の主たる担当課・室名		商工労働観光課		
施策のめざす姿		<p>○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。</p> <p>○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。</p>											
★★		理由		<p>・ 阪南はなやか観光協会と連携し、夕陽百選の指定やイベント事業(3件)、観光プロモーション事業(24事業)、体験観光事業(16事業)、観光大使事業(4事業)など数多くの事業の実施により新たな観光資源の掘り出しや各種体験観光プログラムの実施等により、地域の方々に協力いただきおもてなしの心を醸成することができた。</p> <p>・ 知名度向上事業として、阪南はなやか観光協会を中心に市外において、積極的なブース展開などを行うとともに、市の物産や資源のPRを行うため、観光展、アプリの開発、ポスターカレンダーの配布、デジタルサイネージの導入など国の交付金を活用し実施することができた。</p> <p>・ 今後は、本市の知名度向上や交流人口の増加を図るため、阪南はなやか観光協会と連携し、より一層の観光プロモーションの実施を行う必要があるが阪南はなやか観光協会の運営基盤が人的・財政的に弱い弱なため、その基盤強化が今後の課題である。</p>									
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪れている」と思う市民の割合		%	14.3 (1.7)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
						実績	—	—	—	7.46	☂		
		②箱作海水浴場来場者数		人	66,777	目標	72,000	74,000	76,000	78,000	80,000		
						実績	72,033	☀	70,805	☁	45,796	☂	
		③全日本ビーチバレージュニア男子選手権来場者数		人	7,971	目標	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000		
						実績	9,209	☀	9,974	☀	2,048	☂	
		④わんぱく王国利用者数		人	136,000	目標	140,000	142,500	145,000	147,500	150,000		
						実績	122,108	☂	108,687	☂	123,492	☂	
		⑤山中溪桜祭り来場者数		人	6,188	目標	6,400	6,550	6,700	6,850	7,000		
						実績	4,600	☂	140	☂	4,226	☂	桜祭り当日10時から16時までのJR山中溪駅乗降人員
		指標の分析		<p>着地型観光の推進として、阪南はなやか観光協会と連携し、箱作海水浴場でのイベントの開催(他2件)や観光プロモーションなどのPR事業(24件)、体験観光事業(16事業)ほか多数の事業を実施している。しかしながら、天候により集客への影響が高いことから、イベント的ものを指標として捉えることなく、恒常的に交流人口を増やす取り組みによるものとする必要がある。そのためには、事業者などが自ら運営できる着地型体験観光の仕組みづくりを検討することが重要である。</p> <p>②レジャーの多様化による海離れ及び少子化による影響</p> <p>③天候に恵まれたため、基準年程度に回復</p> <p>④少子化による影響</p> <p>⑤雨天のため未開催</p>									

内部評価	達成内容	<p>○観光協会が中心となり、農・漁・商・工やボランティア団体など各種団体を巻き込んだ種々の着地型観光事業を実施した。また、泉州観光プロモーション推進協議会や華やいで大阪南泉州観光キャンペーン推進協議会などの広域連携による観光PR事業を実施した。さらに、観光大使を活用したイベントを実施した。その他、多言語化したパンフレットの配布や阪南はなやか観光協会へ委託したPR事業の実施により、多くのイベントへの出展を行うとともに、メディアへの露出を図った。</p> <p>○わんぱく王国について、PR(広報活動)の強化を行い、情報誌等にPRの協力をいただき、入場者数は目標人数の約80%を超え、昨年並みの12万人を超えた。また、指定管理者にイベント活動の協力を依頼した。</p>					
	課題や問題点	<p>○平成26年4月に阪南はなやか観光協会が設立されたが、地域のイベント事業の実施が中心となり、着地整備や2次交通整備などの市内観光誘客に向けた施策の展開にまでは至っておらず、観光誘客の仕掛けづくりという点では十分に機能しているとは言えない。そこで、市や観光協会がどのような業務を行っていくのかというビジョンや実行計画が必要となっている。</p>					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
		観光振興対策事業 【50101】	商工労働観光課	高	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。	27,229	B 観光協会が中心となり、農・漁・商・工やボランティア団体など各種団体を巻き込んだ種々の着地型観光事業を実施した。また、泉州観光プロモーション推進協議会や華やいで大阪南泉州観光キャンペーン推進協議会などの広域連携による観光PR事業を実施した。また、観光大使を活用したイベントを実施した。その他、多言語化したパンフレットの配布や阪南はなやか観光協会へ委託したPR事業の実施により、多くのイベントへの出展を行うとともに、メディアへの露出を図った。
		山中溪地域振興事業 【50199】	みらい戦略室	高	桜、歴史街道、歴史遺産、ホテル、わんぱく王国など豊富なポテンシャルを有する山中溪地区をスマートウェルネスシティのモデル地域として、地域住民とともに情報発信や町並みを活かした地域振興に取り組む。	0	A 歴史的景観の形成を進めるため、ソフト事業として、大阪府都市整備推進センターの助成を受けて、出石町にて先進事例研究を行った。また、大阪府や国際花と緑の博覧会記念協会の助成を受けて、石畳街道沿いに灯籠7基を設置した他、山中溪住民センター前には木塀を整備し、植樹及び緑の一里塚、熊野街道を示す道標を整備した。
		わんぱく王国維持管理事業 【50199・60199】	土木管理室	高	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。	21,185	B わんぱく王国および駐車場について、指定管理者を通じて適正な維持管理ができた。わんぱく王国入場者数について、目標人数の約80%となる12万人を超え、ハイキングコースの整備等による訪問客も増加しており、市の活性化(知名度等)につながった。

外部評価	★	理由	<p>平成27年度においては、国の交付金等を活用して、新たな事業にチャレンジしていることは認められる。しかし、飛躍的な交流人口の増加が期待できないことは理解するものの、これまで施策推進のための明確なビジョンがなかったこともあり、相乗効果を狙った事業展開や効果的な情報発信ができておらず、交流人口の増加や地域経済の活性化につながっていないことが大きな課題である。</p> <p>また、個々の事業も明確なターゲットが定まっておらず、そのためにチラシについても誰に来てほしいのか不明確で訴求力に欠けていることや費用対効果の視点が不十分などの問題がみられたことから「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>今後、観光振興ビジョンを策定するにあたり、施策のめざす姿の実現に向けて、阪南市の交流人口の増加と魅力向上につなげるとともに、阪南市の自然環境などの強みを活かして経済効果につながる施策展開を期待したい。</p> <p>【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信については、事業ごとに明確にターゲットを定め、それを踏まえた効果的な広報戦略を行うなど、訴求力の高い方策を十分に検討したうえで事業を実施されたい。 ・わんぱく王国などの観光資源に職員が何度も足を運んで、現地の状況を把握するとともに、他団体の事例も参考に定期的で地道な営業活動を実施されたい。 ・阪南市の強みである自然環境を積極的に活用するとともに、近隣市町との連携を一層強化して、広域的な観光プランについても検討されたい。 ・受入環境の整備として、社会問題になっている空き家対策などの他施策との連携を検討されたい。
総合評価	★	理由	<p>国の交付金を活用して、阪南はなやか観光協会の基盤強化をはじめ、さまざまなイベント等を開催し、観光振興に取り組んでいるものの、すべての成果指標が達成できていないことに加え、施策推進のための明確なビジョンがなかったため、相乗効果を狙った事業展開や効果的な情報発信ができておらず、交流人口の増加や地域経済の活性化につながっていないことなど、さまざまな課題があることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向け、市役所の役割を果たし、費用対効果の視点も踏まえ、今後、観光魅力の発信を強化するとともに、総合計画に掲げる観光連携軸を実現し、地域資源を最大限に活用して、地域の活性化を図る必要がある。</p>

5-2商工業の振興

施策名(施策コード)		商工業の振興(502)			施策の主たる担当部局名		市民部		施策の主たる担当課・室名		商工労働観光課	
施策のめざす姿		<p>○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。</p> <p>○企業が本市のまちづくりに魅力を感じながら、企業活動を展開しています。</p> <p>○市民が、地場産品を生活に取り入れながら、安心した消費生活を営んでいます。</p>										
★★理由		<p>○大阪府と連携し、阪南スカイタウンへの企業誘致を行ったことにより、4社の新規進出企業が図れた。今後も目標値の達成に向け、大阪府と連携した企業誘致を図る必要がある。</p> <p>○阪南市創業支援事業実施計画を策定し、阪南市創業支援ネットワークによる創業者の支援を実施するとともに、国の交付金を活用し、創業セミナーや創業塾を開催し、創業希望者の掘り起しを行うとともに、創業バウチャー制度や空き店舗対策事業の実施による創業支援事業の充実やプレミアム商品券事業など各種地域活性化事業の推進は図れたが、既存店舗が新たな魅力を創出して、新たな展開を進めるところまでは進んでいない。</p> <p>○消費者行政活性化基金を活用し、啓発グッズを作成し、窓口及び関係機関・部署へ配布を行うなど周知啓発に努めた。また、「消費者相談件数に対する解決などと判断した割合」の目標値を達成するために、巧妙化・複雑化する手口や意識の高い相談者にも対応できるよう専門相談員のスキルアップを図るとともに、今後、市として、センター化に向けた方策を検討する必要がある。</p>										
内部評価	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①「製造業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.0 (2.4)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
					実績	—	—	—	13.9	☂		
		②「商業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.1 (2.9)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
					実績	—	—	—	19.1	☂		
		③阪南市商工会会員事業所数	事業所	911	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
					実績	884	☘	895	☘	902		☀
		④「阪南ブランド十四匠」認証企業数	社	20	目標	22	24	26	28	30		
					実績	19	☂	22	☘	27		☀
		⑤阪南スカイタウン業務系施設用地分譲・貸付状況	%	65	目標	75	80	85	90	100	分譲・貸付契約面積÷業務系施設用地全体面積×100	
実績	75				☀	76	☘	91	☀	87		☘
⑥製造品出荷額等	億円	191	目標	↑	↑	↑	↑	↑	平成21年工業統計調査 前年度の工業統計調査結果			
			実績	153	☂	210	☀	240		☀	260	☀
⑦小売業年間商品販売額	億円	307	目標	↑	↑	↑	↑	↑	平成19年商業統計調査			
			実績	—	—	—	261	☂				
⑧消費者相談件数に対する解決などと判断した割合	%	95	目標	96	97	98	99	100	解決等判断件数÷相談件数×100			
			実績	99	☀	99	☀	98		☀	97	☘
指標の分析	<p>③プレミアム商品券事業の実施をはじめ、創業バウチャー制度や空き店舗対策事業の展開などによる</p> <p>④「阪南ブランド十四匠」認証企業を平成28年度に増加させる予定である。</p> <p>⑤計算式の分母である「業務系施設用地全体面積」の錯誤(19ha→21.78ha)による</p> <p>⑥スカイタウン業務系用地の分譲・貸付が進んでいることや経済状況が好転していることによる</p> <p>⑦近隣市等にある大型商業施設の影響やインターネットによる商品の購入の増加などによる</p> <p>⑧相談者自身からの相談辞退件数の増加</p>											

内部評価	達成内容	<p>○大阪府と連携し、阪南スカイタウンへの企業誘致を行ったことにより、4社の新規進出企業が図れた。 ○経営改善事業や小規模事業所経営支援事業を確実に実施するとともに、阪南コットンプロジェクト事業を推進し、機織り体験の実施や阪南コットン収穫体験及び事業所見学会なども実施された。 また、阪南市創業支援ネットワークを中心とした阪南市創業支援事業計画を策定し、各機関と連携しながら、創業セミナーや創業塾などの創業支援を実施した。 ○消費者行政活性化基金等を活用し、啓発グッズを作成し、窓口及び関係機関・部署へ配布するなど周知啓発に努めた。 ○創業バウチャー制度やマル経融資等利子補給制度、空き店舗対策事業などの補助事業を構築した。</p>						
		<p>課題や問題点</p> <p>○阪南スカイタウンの業務系用地のうち、近隣商業地域への進出希望企業が少ないため、大阪府や関係課と連携し、近隣商業地域への企業誘致の取り組みを図る必要がある。また、大阪府に対し、継続して優遇制度の拡充等を要望しているが実現するのは非常に難しい状況にある。 ○既存店舗や事業所の活力を高めるため、既存の個店の魅力づくりや事業所の更なる事業展開を十分に進めていくことができなかった。 ○消費生活専門相談員の人材不足等により、現状以上の拡充は非常に難しい状況にあるが、消費生活センター化の必要性は十分認識しており、今後、市としてセンター化に向けた方策を考える必要がある。また、市広報誌等により啓発活動を行っているが、近年、手口の巧妙化・複雑化や市民の認識の相違などにより、相談途中で相談者から辞退の申出がなされる場合もあり、全ての相談解決までには至っていない。 ○個店の魅力創出による小売業の活性化が十分図れていない。</p>						
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況	
		阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業【50201】	商工労働観光課	中	市内商工業の振興と雇用の創出を図るため、ウェブサイト等において企業誘致促進施策を周知するとともに、大阪府と連携し阪南スカイタウン内の業務系施設用地への企業立地を促進する。	20,887	A	大阪府の優遇制度と本市の企業誘致促進施策の両方を活用した企業誘致を続けるとともに、企業誘致においても、大阪府と連携しながらPRを続けている。これにより、4社の新規進出が図れた。また、毎年度、各政党による大阪府への要望書において、新たな優遇措置等を講じるよう要望を行っている。
		阪南市商工会補助事業【50202】	商工労働観光課	高	市内商工業の振興を図るため、市内商工業者の経営改善に関する相談や指導、商工業を振興する諸活動を行っている本市商工会の運営等を支援する。	101,879	B	経営改善事業や小規模事業所経営支援事業を確実に実施するとともに、阪南コットンプロジェクト事業を推進し、機織り体験の実施や阪南コットン収穫体験及び事業所見学会なども実施された。 また、阪南市創業支援ネットワークを中心とした阪南市創業支援事業計画を策定し、各機関と連携しながら、創業セミナーや創業塾などの創業支援を実施した。加えて、創業バウチャー制度やマル経融資等利子補給制度、空き店舗対策事業などの補助事業を構築した。
		消費者相談事業【50204】	商工労働観光課	中	市民が、安心して消費生活を送れるよう、消費生活専門相談員による相談事業を実施するとともに、消費トラブルに巻き込まれないよう啓発活動を実施する。	2,270	A	引き続き、週3日の相談事業を実施した。また、消費者行政活性化基金等を活用し、啓発グッズ(トイレットペーパー)を作成し、市役所ロビーに啓発パンフレットと一緒に展示するとともに、窓口及び関係機関・部署に配布し、啓発に努めた。

5-3 農業の振興

施策名(施策コード)		農業の振興 (503)			施策の主たる担当部局名	事業部			施策の主たる担当課・室名	農林水産課	
施策のめざす姿		○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。									
★★	理由	○農業の担い手となる「大阪版認定農業者制度による認定農業者数」および「販売農家数」については、目標を達成できなかったが、人農地プランを更新できるなど認定農業者や新規就農者の確保を着実に図ってきている。農産物直売所の設置により市内の農家を支援する仕組みづくりができた。遊休農地解消対策として、箱作西地区において継続的な取組みを進めてきた。さらに、ため池、灌漑用水路等の農業用施設の維持管理、有害鳥獣の駆除などに努め、農空間の保全と農業経営の安定化を図った。									
		指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
内 部 評 価	成果 指標	①「農業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	43.6 (7.1)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	29.4	☂	
		②遊休農地面積	h a	24	目標	22	20	17	14	12	
					実績	18.3	☀	17.2	☀	15.5	
		③販売農家数	人	15	目標	30	45	60	75	87	農業者戸別所得補償制度の交付金対象者(旧戸別所得補償モデル対策交付対象者)
					実績	27	☘	35	☘	28	
		④大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	25	目標	40	75	80	85	97	府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者
					実績	25	☂	39	☂	39	
指標 の 分析	②遊休農地対策として、箱作西地区で進めてきていることも解消につながっている。③、④販売農家または担い手農家をめざす大阪版認定農業者を農業者へ勧めてきたが、販売農家数は伸び悩んでいる。販売農家数の指標値を経営所得安定対策の交付対象者で評価しているが、平成27年度からは、市内に設置された直売所への出荷者も販売農家へ考慮していくことができると考えている。										
達成 内容	○国や大阪版認定農業者数を増やすことと併せて更に新規就農者支援を行うことで人農地プランを更新できた。 ○大阪版認定農業者の支援を行うことができた。また、遊休農地解消や農空間保全のため多面的機能支払交付金事業への取組みも進めてきている。										
課題 や 問題 点	○地産の農産物等を地元消費者へより多く供給できるように販売農家数を増やしていくこと。 ○農業経営者の意向に沿った形で、都市近郊である立地の優位性を活かした大阪産(もん)、エコ農産物などのブランド化や高付加価値化、六次化産業への取組みを進めていくこと。										

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
		都市農業及び農空間保全事業 【50302】	農林水産課	高	遊休農地の解消や農業者の担い手の育成を支援するため、耕作道の整備等を進めるモデル地区の協議会に対し、補助金の交付等を行う。また、市内の農空間保全区域において農業者の農空間の維持活動に加え市民協働による環境保全活動の増進を図っていく。	1,884	B	予定していた整備を計画的にすすめ、耕作の再開等がし易くなり、遊休農地の解消をすすめることができた。 ”箱作西農業活性化協議会だより”の配布による普及啓発を行った。 新たな農空間保全の取組みとして多面的機能支払交付金事業の支援を行った。
		農地基本台帳電算化事業 【50302】	農業委員会事務局	高	農地基本台帳について、農地制度改革により、その内容と精度向上のため、平成26年4月より施行される改正農地法で法定化され、電算化が義務付けられたことから、関係法令の改正等に対応しなければならないため、紙台帳を電算化する。	445	A	台帳システムは、問題なく稼働しており、バージョンアップ等のメンテナンスも行われている。また国や農業会議の説明会等でフェーズ2システム移行の概要について情報収集できた。
		地産地消推進事業 【50303】	農林水産課	高	阪南ブランドの農産物および加工品（地場産品）を消費者に定着させるため、農産物直売所の設置と地域の安全安心な農産物等を提供しブランド化を促進する。	0	B	市内の農産物直売所により地域の安全安心な農産物を提供しているが、販売農家数は伸び悩む。
		有害鳥獣対策事業 【50399】	農林水産課	中	農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣を捕獲する。	341	A	有害鳥獣としてのイノシシ捕獲数は目標以上に捕獲している。また、アライグマについても目標以上に捕獲数が増えている。
		農業者戸別所得補償推進事業 【50399】	農林水産課	中	農業経営の安定と国内生産力の確保を目的とした国の経営所得安定対策制度（旧農業者戸別所得補償制度）による米の需給調整等を図るため、地域農業再生協議会に対し補助金の交付等を行う。	300	B	国から示された米の生産目標を達成することができたが、経営所得安定対策事業交付金対象者数（＝販売農家者数）の達成はできなかった。
		農業用施設維持補修事業 【50399】	農林水産課	中	農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、農業用水路等の維持補修を行う。	14,817	A	必要最小限の維持補修に努めつつ、地元要望に基づく維持補修も計画的に達成できた。
		ため池整備維持補修事業 【50399】	農林水産課	中	農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、ため池の維持補修を行う。	2,932	A	ため池の維持補修を適正に行い、農業用水の安定供給を図った。 ため池の安全管理のため、大阪府とともにため池パトロールを実施した。
		人農地問題解決推進事業 【50399】	農林水産課	高	地域農業マスタープラン（人・農地プラン）に基づき、地域における農業の担い手育成のために、補助金の交付等を行う。	3,750	A	新たに青年就農者1名を人・農地プランに追加し、地域の中心となる農業経営体を確保することができた。

外部評価	★+	理由	<p>J Aや民間企業等との連携をはじめ、人・農地プランの更新などにより、一定の取り組み成果が認められるものの、成果指標が達成できていないことに加え、後継者育成や販路拡大の支援、阪南ブランド定着や活性化、6次産業化への対策など、施策のめざす姿の実現に向けた具体的な方策が不明確であるなどの課題を多く認められる。よって、「施策のめざす姿に近づいている」とまでは言い難いが、「施策のめざす姿に近づいている」に近い「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>今後、就農者確保策などについては、受け身の姿勢ではなく、積極的に取り組むことを期待する。また、地産地消推進計画を策定するにあたり、施策のめざす姿の実現に向けて、地場製品のブランド力や情報発信の強化など、具体的な方策を盛り込まれたい。</p> <p>【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の目標値と実績値との乖離が大きいことから、後期基本計画の指標の設定については、ストレッチ目標など現実に則し施策が推進できるような指標設定を行われたい。 ・農業経営の安定化に向けて、J Aや民間企業等との連携を強化し、後継者育成や販路拡大の支援、阪南ブランド定着や活性化、6次産業化の促進など、一層の販路拡大・経済的な効果につながるよう取り組まれたい。
総合評価	★	理由	<p>遊休農地の解消対策や農業用施設の維持管理などをはじめ、人・農地プランを更新して認定農業者や新規就農者の確保に取り組んでいるものの、すべての成果指標が達成できていないことに加え、施策のめざす姿の実現に向けて、後継者育成や販路拡大の支援、阪南ブランド定着や活性化、6次産業化への対策など、さまざまな課題があることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けて、市役所の役割を果たし、課題解決の具体的な方策の検討が必要である。</p>

5-4漁業の振興

施策名(施策コード)		漁業の振興 (504)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	農林水産課			
施策のめざす姿		<p>○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。</p> <p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<p>○地域の水産物や加工品について、地元消費者に定着すること、また、漁港へにぎわいが創出できるように漁業者と「浜の活力再生プラン」の策定を支援している。また、大阪府と勉強会を行い、地元漁業者の意見を踏まえた港湾整備について検討を進めている。</p> <p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる取組として、潮干狩りや海水浴場、地引網漁体験、また、水産多面的機能発揮対策などを進めてきたことにより、交流の創出を図ってきている。</p>									
		指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「漁業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	56.6 (12.6)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
	実績				—	—	—	40	☂			
		②養殖(ノリ、ワカメ)収穫量	t	159	目標	↗	↗	↗	↗	↗	現状値は平成20年漁業センサス値 H26は平成24年漁業センサス値	
	実績				—	—	136	☂	—			
		③(魚類)漁獲量	t	519	目標	↗	↗	↗	↗	↗	現状値は平成20年漁業センサス値 H26は平成24年漁業センサス値	
	実績				—	—	569	☀	—			
		指標の分析	<p>センサス値により評価していくため次年度以降に評価となる。</p> <p>②H24漁業センサス値によると前年に比べ減少している。</p> <p>③H24漁業センサス値によると前年に比べ増加している。</p>									

内部評価	達成内容	<p>○漁業経営安定化を図るため、港の整備が必要であり、地元漁業組合が大阪府に対して行う要望活動を支援した。</p> <p>○潮干狩りや海水浴場、また、水産多面的機能発揮対策事業（種苗放流、学習会、漁村文化フォーラム、漂着物回収、アマモ場の保全など）で、集客・交流の場の創出を行った。</p> <p>○地元漁業組合や各種関係団体とのイベント「海まつり阪南」の開催を支援した。また、地元漁業組合の「浜の活力再生プラン」の策定を支援した。</p>					
	課題や問題点	<p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる集客交流の場の創出を図ってきているが、漁港のにぎわい創出には至っていないので、浜の活力再生プランの策定を支援していくことにより、漁業と消費者との交流を考え、強化策をすすめていく必要がある。</p>					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
		漁業振興対策事業 【50499】	農林水産課	中	<p>漁業の振興を図るため、港湾の整備などが必要であり、地元漁業組合が国や大阪府に対して行う要望活動を支援する。</p> <p>漁業経営の安定化・強化策を図るため「浜の活力再生プラン」の策定を進める。</p>	0	A

5-5雇用・就労支援の充実

施策名(施策コード)		雇用・就労支援の充実(505)			施策の主たる担当部局名		市民部		施策の主たる担当課・室名		商工労働観光課				
施策のめざす姿		<p>○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。</p> <p>○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。</p>													
内 部 評 価	★	理由	<p>○複雑多様化する市民ニーズへの対応や就職困難者の就労につながるよう、市広報誌・市ホームページのみならず、各講座の開催案内や地域就労支援センターのチラシを新規作成し、関係機関・庁内関係課に配架するなど周知啓発に努めるとともに、ハローワーク求人情報オンライン提供サービスを導入し、就労支援事業の強化及び市民サービスの向上に努めた。しかし、雇用情勢の動向等により利用者が減少傾向にあるとともに、依然として就職困難者等の潜在化や雇用・就労へつながらないことなどの課題が残っており、「地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合」や「合同就職面接会における面接者数」が目標値に達していない状況にある。今後、関係機関等とのさらなる連携やアウトリーチなどの検討を行うとともに、効率化や市民ニーズ等を踏まえた支援相談事業の再構築を図っていく必要がある。</p> <p>○平成28年1月1日付けで「阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助制度」を廃止する一方で、新たな中小企業等の支援施策として「創業支援(バウチャー)事業」「空き店舗活用補助事業」「マル経融資等の利子補給制度」を展開した。</p>												
			指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明		
			①「市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる」と思う市民の割合		%	33.3 (2.7)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
							実績	—	—	—	21.7	☂			
			②阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数		事業所	14	目標	↑	↑	↑	↑	↑			
							実績	7	☂	8	☂	7	☂	10	☂
			③地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合		%	9	目標	12	14	16	18	20	就職者数÷メニュー利用者数×100		
							実績	10	☂	9	☂	12	☂	9	☂
			④合同就職面接会における面接者数		人	81	目標	↑	↑	↑	↑	↑			
							実績	182	☀	167	☂	88	☂	87	☂
指標の分析		<p>②本事業実施から15年が経過し、加入事業所数の減少や共済制度加入への影響度が低いため、本事業については、一定目的・役割を達成したものと考え、平成28年1月1日付けで廃止する。</p> <p>③④市広報誌及び市ホームページに加え、チラシの作成・配架など周知啓発に努めたものの、雇用情勢の動向等もあり、地域就労支援事業メニューの利用者数や合同就職面接会への参加者数は減少傾向にある。しかしその一方で、様々な要因による真に就職につながらない方々(就職困難者)の就職が難しい状況に置かれており、昨年度に比べ就職者の割合が減少した。今後、関係機関・庁内関係課等と連携し、就職困難者への対応や地域就労支援事業メニューの再構築を図る必要がある。</p>													

内部評価	施策の達成状況	<p>達成内容</p> <p>○様々な要因を抱える就職困難者等に対し、関係課・機関と連携し、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、広報誌や市ホームページだけではなく、各講座の開催案内や地域就労支援センターのチラシを新たに作成し、ハローワークなどの関係機関や庁内関係課に配架し、周知啓発に努めた。</p> <p>また、平成27年9月からハローワーク求人情報オンライン提供サービスを導入し、就労支援事業の強化及び市民サービスの向上に努めた。</p> <p>○平成28年1月1日付けで本市の「中小企業退職金共済掛金補助制度」を廃止する一方で、新たな中小企業等の支援施策として「創業支援（バウチャー）事業」「空き店舗活用補助事業」「マル経融資等の利子補給制度」を展開した。</p> <p>課題や問題点</p> <p>○周知啓発に努めたものの、雇用情勢の動向等により、地域就労支援メニューの利用者等が減少傾向にある一方で、関係機関との十分な連携や周知啓発が図れず、潜在化している就職困難者等の掘り起しまでには至らなかった。</p> <p>○地域就労支援コーディネーターの配置が1人のため、今後、技術・経験の継承や地域へのアウトリーチ等を踏えた相談体制の充実や市民ニーズに応じた地域就労支援事業の拡充を検討していく必要がある。</p> <p>○労働者の福祉の増進を図るため、引き続き、広報誌等による「中小企業退職金共済制度」の周知啓発に努める必要がある。</p>																	
	施策を構成する事務事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名【事業コード】</th> <th>担当課名</th> <th>寄与度</th> <th>事業概要</th> <th>事業費(千円)(H27決算)</th> <th>H27達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働行政連絡調整事業（地域就労支援事業）【50500】</td> <td>商工労働観光課</td> <td>高</td> <td>就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労に関して不安をもっている方などの就職困難者等について、就労支援相談や講習会の開催等を行う。</td> <td>3,759</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職金共済掛金補助事業【50500】</td> <td>商工労働観光課</td> <td>中</td> <td>中小零細企業における退職金制度の確立を促進するため、中小企業退職金共済制度に加入する企業に対して、加入後3年間、補助金を交付する。</td> <td>148</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況	労働行政連絡調整事業（地域就労支援事業）【50500】	商工労働観光課	高	就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労に関して不安をもっている方などの就職困難者等について、就労支援相談や講習会の開催等を行う。	3,759	B	中小企業退職金共済掛金補助事業【50500】	商工労働観光課	中	中小零細企業における退職金制度の確立を促進するため、中小企業退職金共済制度に加入する企業に対して、加入後3年間、補助金を交付する。	148
事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況														
労働行政連絡調整事業（地域就労支援事業）【50500】	商工労働観光課	高	就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労に関して不安をもっている方などの就職困難者等について、就労支援相談や講習会の開催等を行う。	3,759	B														
中小企業退職金共済掛金補助事業【50500】	商工労働観光課	中	中小零細企業における退職金制度の確立を促進するため、中小企業退職金共済制度に加入する企業に対して、加入後3年間、補助金を交付する。	148	A														

6. 都市基盤分野

6-1 自然と共生するまちづくり

施策名(施策コード)		自然と共生するまちづくり (601)			施策の主たる担当部局名		事業部		施策の主たる担当課・室名		土木管理室	
施策のめざす姿		○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。										
内部評価	★★	理由	自然と親しむ場を提供するわんぱく王国、府立自然公園のハイキングコース等の活用及び林道の整備により、自然環境を活かした交流空間の活性化につなげていくことができた。また、男里川水系の環境保全を学習する地元ボランティア活動事業、また、アダプトプログラム認定団体の活動等、市民間の交流により、自然との共生が体感できていると思われる。									
	成果指標	①「市民が安心して憩える公園や空間が整っている」と思う市民の割合	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
			実績									
		②市街化区域の緑被率	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		住民意識調査
			実績	—	—	—	—	—	37.0	☂		
		③阪南市アダプトプログラム認定団体数	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	みどりの大阪推進計画資料(平成14年集計)
			実績	—	—	—	—	—	—	—	—	
	指標の分析	③アダプトプログラム認定団体加入者の高齢化等により、新規加入者が減少しているなか、アダプト団体の交流会に参加し制度の説明を行い、アダプトプログラム認定団体数が1団体増えた。										
		達成内容	○林道について、降雨等により被災した路面や路肩の補修を行うことにより、林道通行者の安全を確保することができた。 ○男里川水系の環境保全を学習する活動事業については、親子の水生生物観察活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動等、市民の参加により環境保全の意識が高まった。 ○アダプト団体の交流会に参加し制度の説明を行い、アダプトプログラム認定団体数が1団体増えた。									
	課題や問題点	○わんぱく王国の利用者数の増加に向け、魅力ある遊具の導入検討、JRを利用した宣伝、さらなるイベントの開催等を検討する。 ○アダプトプログラム認定団体加入者の高齢化等により団体数が減少傾向にあるので、活動団体の新規加入者確保に向けての条件整備及びPR活動が課題となっている。										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
内部 評価	施策を構成する事務事業	アダプトプログラム（まちの里親制度）推進事業 【60101・60703】	土木管理室	高	市民による環境美化を推進するため、公共施設（道路、公園等）において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。	292	B	市民と市役所との役割の明文化について、市として積極的に取り組めるシステム（自治会と市の公園に関する維持管理における役割分担）については、各団体との協議が整わず構築できなかった。広報等の周知の一環として、市ウェブサイトの掲載まで至らなかったが、アダプト団体の交流会に参加し制度の説明を行い、結果アダプトプログラム認定団体数が1団体増えた。
		生産緑地地区の計画決定 【60102・60402】	都市整備課	高	良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。	234	B	買取申出により、生産緑地地区指定面積は減少したものの、地区指定等により、地区数は増加した。地区指定にあたっては、広報誌での記事掲載や、都市計画審議会や議事録の公開等を実施することにより、制度の周知に努めた。
		府立自然公園維持管理事業 【60104】	農林水産課	高	大阪府立阪南・岬自然公園の安全性を確保するため、ハイキングコースの維持管理を行う。	200	B	大阪府立阪南・岬自然公園を訪れる方へ良好に維持管理されたハイキングコースを提供できるように草刈・清掃等を行った。毎年実施しているクリーンハイキングについては、今年度、雨天中止となった。「泉州地域近畿自然歩道マップ」により大阪府立阪南・岬自然公園を訪れる方にハイキングコースを周知・PRした。
		林道維持管理事業 【60199】	農林水産課	中	林道通行者の安全確保を図るため、林道の路面補修、路肩補修などを行う。	1,821	A	降雨等により被災した林道の路面や路肩等の補修を行うことにより、林道通行者の安全確保を図ることができた。
		わんぱく王国維持管理事業 【50199・60199】	土木管理室	高	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。	21,185	B	PR(広報活動)の強化を行い、情報誌等にPRの協力をいただき、入場者数は目標人数の約80%を超え、12万人を超えた。また、指定管理者にイベント活動の協力を依頼し、大阪府にハイキングコースの整備の要望を行った。
		(旧)男里川水系一斉清掃行動事業 (新)男里川水系の環境保全を学習する活動事業 【60101・60202】	土木管理室	高	男里水系(金熊寺川・山中川・菟砥川・男里川)の河川環境の保全を図るため、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、及び男里川水系一斉清掃活動などの活動を行う。	173	B	清掃活動は、雨天中止のためできなかったが、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動等に伴う関係機関との調整を行った。また、広報活動の一環として、市ウェブサイトの掲載までには至らなかったが、市の広報に掲載することによって、広く市民に啓発を行うことができた。

外部評価	★	理由	<p>施策のめざす姿と実施している事業が一致していない部分があり、評価が難しい施策であった。</p> <p>施策シートの内容やヒアリングの結果、既存事業については、関係課や各種団体と連携して着実に取り組んでいることは理解できた。しかし、成果指標が目標値に達成できていないことに加え、事業実施の明確なターゲットが定まっていないことや、現場の実態を把握できていないこと、さらには、アダプトプログラムの新規加入者確保の問題、施策のめざす姿の実現に向けての今後の施策展開に対する具体的な方策などが不明確であったことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アダプトプログラムについては、年代別構成の把握に努め、ターゲットを明確にするとともに、将来を見据え、次世代の育成を図るため、若い世代が参加できる仕組みを考えていただきたい。 ・施策の推進にあたり、より一層、関係課との情報共有や連携を強化し、事業の実施に臨んでいただきたい。特に、府立自然公園やわんぱく王国への来訪者や利用者の増加を図るため、ターゲットを明確に絞り、関係課と連携してPRの強化に努められたい。 ・後期基本計画においては、施策のめざす姿と実施する事業が一致するように検討されたい。
総合評価	★	理由	<p>全ての成果指標が達成できていないことに加え、とくにアダプトプログラムについては、団体の構成員が高齢化してきていることから、将来を見据え、持続可能な組織となるよう、若い世代の加入促進などの方策の検討が必要であることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿と実施している事業が一致していない部分があることから、後期計画においては、施策のめざす姿と実施する事業の整合を図っていく必要がある。</p>

6-2安全な水辺空間の形成

施策名(施策コード)		安全な水辺空間の形成(602)			施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	農林水産課			
施策のめざす姿		○河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	○市民が安全安心に暮らせるまちとして、ため池防災整備を計画的に取り組み進めることができている。 また、平成27年度は、耐震性調査・診断について、2地区を進めることができた。さらに、西台原土地改良区内のため池である「蓮池」について、「ため池ハザードマップ」を作成した。 本市の河川水路施設など雨水対策については、近年のゲリラ豪雨等に対応できず、流下能力不足による市街地の浸水等が懸念されるので、施設の改善が必要である。								
	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2 (22.6)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	60.7	☂	
		②ため池改修地区数	地区	6	目標	7	7	8	9	10	
			実績	7	☀	9	☀	9	☀		
指標の分析	②池谷上池、鳥取池の改修、更に井関池の改修を進めていることから、「ため池改修地区数」について目標達成している。河川管理においては、準用河川、普通河川の護岸改修・補修及び浚渫を着実にを行い、取り組みとして目標達成できている。										
達成内容	○ため池改修について、計画的に進めることができている。池谷上池、鳥取池については、平成27年度に改修及び更新工事が完成した。										
課題や問題点	○本市の河川水路施設など雨水対策については、近年のゲリラ豪雨等に対応できず、流下能力不足による市街地の浸水等が懸念されるので、施設の改善が必要である。										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	ため池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	高	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。	3,820	A	負担金を支払うことで、池谷上池の整備を進めた。井関池の整備に向け、大阪府、地元水利組合と協議調整を行った。
		ため池耐震診断事業 【30199・60201】	農林水産課	高	地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断等を行う。	2,160	A	裏芝池及び師匠谷池について耐震性診断を行うことができた。蓮池について、「ため池ハザードマップ」を作成した。
		鳥取池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	高	洪水や地震などの際に緊急放流が安全に実施できるよう、鳥取ダムの放水ロゲートを整備するとともに、鳥取ダムの上流に位置する栄谷池を潰廃するため負担金を支払う。	4,769	A	鳥取池の上流に位置し、水源が一体となっている栄谷池について、潰廃の補完工事を実施した。また、鳥取池の放水ロゲートの遠隔操作設備工事も実施した。
		河川管理事業 【30199・60201】	土木管理室	高	河川、水路などの適切な維持管理を行う。	34,290	B	河川・水路などについて、水路等の浚渫や改修工事を実施する等、適切に維持管理を行い、市民の要望に対して概ね対応できた。
		(旧)男里川水系一斉清掃行動事業 (新)男里川水系の環境保全を学習する活動事業 【60101・60202】	土木管理室	高	男里水系(金熊寺川・山中川・菟砥川・男里川)の河川環境の保全を図るため、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動、及び男里川水系一斉清掃活動などの活動を行う。	173	B	清掃活動は、雨天中止のためできなかったが、親子の水生生物観察会活動、環境美化啓発活動、水辺の学校活動等の支援を行った。また、広報活動により、広く市民に啓発を行うことができた。

6-3魅力的な街並みづくり

施策名(施策コード)		魅力的な街並みづくり (603)			施策の主たる 担当部局名	事業部			施策の主たる 担当課・室名	都市整備課		
施策のめざす姿		○市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。										
内 部 評 価	★★	理由	○山中溪地区について、地元住民と市、大阪府の3者が協働のもと、景観整備に係る景観形成地区の制度運用等、歴史的街並みを活かしたまちづくりの取組みを進めた。また、阪南丘陵地区について、建築行為の届出が行われていることにより、自然環境と調和した良好な街並みが形成されている。									
	成果 指標	①「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
			目標		58.8 (13.1)		↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
		実績	%			—	—	—	43.0	☂		
		②景観形成地区数	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
	目標		地区	0		1	1	1	1	1	景観法に基づく大阪府景観計画の地区数	
	実績				1 ☀	1 ☀	1 ☀	1 ☀				
	指標の分析	②平成24年度に山中宿地区が歴史的街道区域に指定された。										
	施策の達成状況	達成内容	○阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。 ○山中溪地区について、歴史的街並みの保全の一環として、地元との勉強会の実施や、日本家屋風の塀及び石灯籠等の設置に係る建築行為の届出を大阪府に行った。									
		課題や問題点	○阪南丘陵地区以外の地区計画を定めている地区については、開発行為等が完了しておらず、地区計画の運用は行われていないことから、今後、土地利用の進捗に合わせて、地区計画の運用に係る周知等が必要となる。 ○今後、山中溪地区における歴史的街並みを保全するにあたり、地元との取組みの進捗と合わせて、引き続き、景観形成地区の運用に向けた助言等を行う必要がある。									

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
		地区計画制度の活用 【60301・60401】	都市整備課	高	地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。	0	B	阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。
景観形成地区の活用 【60302】	都市整備課	高	地区特性に応じたルールに沿って、魅力ある街並みを形成するため、大阪府景観計画に基づく景観形成地区の制度運用および周知啓発を行う。	0	A	山中溪地区について、歴史的街並みの保全の一環として、地元との勉強会の実施や、日本家屋風の塀及び石灯籠等の設置に係る建築行為の届出を大阪府に行った。		

6-4 快適な住環境づくり

施策名(施策コード)		快適な住環境づくり (604)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	都市整備課			
施策のめざす姿		○建築物の不燃化や耐震化が図られるとともに、市民が住環境に関する地域のルールづくりを進め、安全かつ快適なまちで暮らしています。										
内 部 評 価	★	理由	○阪南丘陵地区について、建築行為の届出が行われていることにより、自然環境と調和した良好な街並みが一定保全されている。しかし、今後、良好な市街地誘導にあたっては生産緑地地区について制度の対する理解を深めるための取り組みや、地域特性に応じた防火・準防火地域の指定を行うため、災害危険度判定調査の実施等が必要となるものとする。									
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合	%	74.8 (22.4)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
				実績	—	—	—	61.3	☂			
	②防火・準防火地域の面積	h a	15.0	目標	↗	↗	↗	↗	↗	↗		
				実績	15.0	☘	15.0	☘	15.0	☘		15.0
	③地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	目標	↗	↗	↗	↗	↗	↗		
実績				1,356	☀	1,408	☀	1,440	☀	1,467		☀
④生産緑地指定面積	h a	47.9	目標	↗	↗	↗	↗	↗	↗			
			実績	47.8	☂	47.65	☂	46.85	☂		46.04	☂
指標の分析	<p>②防火・準防火地域の拡大について他市にヒアリングを行ったが、指定区域における新築時の負担軽減が必要になることから、新築時の補助や優遇措置について検討が必要になる事を認識した。</p> <p>③阪南丘陵地区について、窓口等で制度の周知に努めたことにより、地区計画の届出が行われた住宅世帯数が増加した。</p> <p>④生産緑地地区について、引き続き都市計画審議会や議事録の公開等の制度周知に努めたものの、指定面積は減少した。</p>											

内部評価	達成内容	<p>○防火・準防火地域の指定拡大について他市にヒアリングを行った事により、指定拡大における課題認識につながった。</p> <p>○阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生垣の設置等による規制・誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。</p>					
	課題や問題点	<p>○阪南丘陵地区以外の地区計画を定めている地区については、開発行為等が完了しておらず地区計画の運用は行われていないことから、今後、土地利用の進展に合わせて、地区計画の運用に向けた調整が必要となる。</p> <p>○防火・準防火地域の指定拡大については、市として安全なまちづくりを誘導するための財政負担が必要であり、今後はコンパクトシティを推進していく観点からも、防火・準防火地域について改めて検討をする必要がある。</p> <p>○生産緑地地区について、制度に対する理解を深めるための取組みが必要となる。</p> <p>○住居表示整備事業について、定期的に表示板の見回り及び修繕を行うための計画の見直しと人員を含めた体制作りが必要である。</p>					
	施策を構成する事務事業	<p>事務事業名 【事業コード】</p>	<p>担当課名</p>	<p>寄与度</p>	<p>事業概要</p>	<p>事業費(千円) (H27決算)</p>	<p>H27達成状況</p>
	地区計画制度の活用 【60301・60401】	都市整備課	高	<p>地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。</p>	0	A	<p>阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。</p>
	生産緑地地区の計画決定 【60102・60402】	都市整備課	高	<p>良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。</p>	234	B	<p>買取申出により、生産緑地地区指定面積は減少したものの、地区指定等により、地区数は増加した。地区指定にあたっては、広報誌での記事掲載や、都市計画審議会や議事録の公開等を実施することにより、制度の周知に努めた。</p>
防火・準防火地域の指定検討 【60403】	都市整備課	高	<p>安全かつ快適なまちづくりを進めるため、火災危険の防除を目的とした、建築物の防火上の構造制限等を行う防火・準防火地域の指定について検討を進める。</p>	0	B	<p>防火・準防火地域の指定拡大を実施した自治体へヒアリングを行い、新築時の補助制度や固定資産税減免などにより建て替えを推進している事を把握した。</p>	
住居表示整備事業 【60499】	市民課	低	<p>郵便物の配達や緊急車両の到着、訪問など市民の日常生活・行政事務・経済活動の向上に資するため、町名、地番の並びが複雑な市街地で住居表示を実施した区域について、証明書の交付および維持管理を行う。</p>	48	C	<p>住居表示整備については新たな実施の計画に至らず、現在は実施区域内の該当者に対する証明書の無料交付、実施後の新築家屋に対する表示板の配布、街区板などの表示板の修繕のみ行っている。(住居表示実施証明書81件、土地の名称変更証明書4件、新築家屋に対する町名表示板および住居番号板の配布各23件、街区板の修繕・張替0件)</p>	

6-5安全で快適な交通環境づくり

施策名(施策コード)		安全で快適な交通環境づくり(605)			施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	土木管理室			
施策のめざす姿		○市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。									
内 部 評 価	★★	理由	○駅前自転車駐輪場運営事業は、減少傾向が続いているが、放置自転車対策事業については、自転車撤去台数が減少となり、啓発活動等のよい結果が出ている。また、第二阪和国道延伸事業は国などの関係機関に継続して要望できたことや、交通安全対策施設(カーブミラーなど)設置事業については、年間交通事故発生件数の減少につながっており、目標を達成できていることから、概ね安全で快適な道路環境づくりができていると考えられる。しかし、尾崎駅前までのアクセス道路については、尾崎駅前地区整備計画との整合性を図った整備手法等の検討が必要であることから、市民の安全で快適な通行について、近づいていると判定する。								
	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2 (22.0)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	50.0	☂	
		②都市計画道路整備率	%	86	目標	88	88	88	88	88	
					実績	88	☀	88	☀	88	
③駅付近放置自転車数		台	314	目標	300	295	290	285	280	放置禁止区域内自転車等撤去台数	
			実績	329	☂	240	☀	171	☀		163
指標の分析	①第二阪和国道延伸事業や、交通安全対策施設(カーブミラーなど)設置事業については、目標を達成できているが、市民意識では幹線道路等の適切な整備、安全・快適に道路を利用できると思う割合が減少となっており、更なる取組が必要である。 ②都市計画道路整備率については、大型開発事業等が進捗していないことから、横ばいとなっている。 ③放置自転車対策事業については、チラシの配布等の啓発活動により、自転車撤去台数が減少となっている。										
達成内容	○放置自転車対策事業については、啓発活動等により自転車撤去台数を減少させることができた。 ○交通安全対策施設(カーブミラーなど)については適切な設置や維持管理を行い、安全で快適な道路環境づくりに取り組めた。 ○第二阪和国道延伸事業については、大阪府や、近畿地方整備局、国土交通省などの関係機関に対し要望活動を行い、整備促進に取り組むことができた。 ○鳥取ノ荘駅および和泉鳥取駅の周辺整備事業を行い、市民の生活環境を保全することができた。										
課題や問題点	○駐輪場の運営について、利用率の低い尾崎駅前駐輪場の利用率向上を図る施策や、駐輪場の運営のあり方、有効活用等の具体的な施策までには至らなかった。 ○尾崎駅前までのアクセス道路については、具体的な進展には至らなかった。										

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
		尾崎黒田南線整備事業 【60501】	都市整備課	高	尾崎駅周辺の交通機能等の充実として、国道26号から尾崎駅等へアクセスする尾崎黒田南線の整備について検討を進める。	0	C	尾崎駅周辺のまちづくりと整合を図りながら、道路等の配置を検討する必要があるため、事業の実施について具体的な進展には至らなかった。
		放置自転車対策事業 【60502】	土木管理室	高	駅前等の良好な環境を確保するため、指定した自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等および駐輪場等に長期に放置されている自転車等の警告および撤去を行い、指定駐輪場に移送するとともに、チラシの配布等による啓発活動を行う。また、指定駐輪場で長期間放置されている自転車の一部をサイクルエイド事業にて再利用を図る。	3,806	A	チラシの配布等の啓発活動により、放置自転車等撤去台数の目標に対し、達成することができた。また、大阪府主催のサイクルエイド事業へ参加し、100台をフィリピンへ寄贈した。撤去自転車の有効活用については、具体的な施策等の結論までには至らなかった。
		放置自動車対策事業 【60502】	土木管理室	高	道路等の交通安全を図るため、道路上等に放置された自動車を撤去・処分する。	25	A	道路上に放置されている車両について、警察と連携し放置自動車の撤去を行ったことにより、円滑な交通安全が確保できた。
		駅前自転車駐輪場運営事業 【60502】	土木管理室	高	市内4か所(尾崎・鳥取ノ荘・箱作・和泉鳥取)の各駅前駐輪場の適正な運営管理を行う。	36,080	B	駐輪場の運営のあり方、有効活用については、具体的な結論までには至らなかった。鳥取ノ荘駅前駐輪場について、最近の景気の動向により、駐車場利用者が減少傾向にあるので駐輪場の規模について検討し、収容可能台数507台を411台に縮小する工事を行った。
		第二阪和国道延伸事業 【60504】	都市整備課	高	大阪府と和歌山県を結ぶ幹線道路である第二阪和国道の早期開通を促進するため、国土交通省や大阪府等に要望活動を行う。	151	A	第二阪和道路建設促進期成同盟会および阪南市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会として、大阪府、近畿地方整備局(大阪)、国土交通省(東京)などの関係機関へ陳情要望活動を各2回実施した。
		交通安全対策施設設置事業 【60599】	土木管理室	高	交通安全施設(カーブミラー、ガードレール、区画線等)の適切な設置により、市民が安心して利用できる道路環境づくりに取り組む。	10,932	A	交通安全施設の設置や道路標示の補修により、年間交通事故発生件数の目標に対して達成できた。
		西鳥取3号線改良事業 【60599】	土木管理室	高	市道西鳥取3号線を市民が快適に利用できるよう改良する。	29,709	A	市道西鳥取3号線改良工事(L=80m)を行うことにより、緊急車両等が通行可能な道路幅員を確保できた。
		東鳥取109号線道路整備事業 【60599】	土木管理室	高	自然田地区における市道認定道路の未整備区間を整備する。	6,445	A	東鳥取109号線道路整備事業の工事を行うことにより、安全で快適な交通環境を確保できた。

6-6公共交通の利便性の向上

施策名(施策コード)		公共交通の利便性向上(606)			施策の主たる担当部局名		事業部		施策の主たる担当課・室名		都市整備課	
施策のめざす姿		○市民が、充実した公共交通網を利用し、快適に移動しています。										
内 部 評 価	★★	理由	○コミュニティバス運行補助事業については、平成28年度実施のダイヤ改正に向け、地域ニーズ等を踏まえた運行ルート等の検討や関係機関協議を実施し、また、バス車両にICカードシステムを導入する等、公共交通の利便性向上に一定寄与している。鳥取ノ荘駅及び駅周辺については、山側改札の設置及び周辺道路の整備を実施し、和泉鳥取駅及び駅周辺については駅バリアフリー化整備や、道路整備に係る実施設計を実施するなど、公共交通を利用しやすい環境形成を図った。尾崎駅前周辺整備については、鉄道事業者との協議や整備手法について、更に事業コストを含めた、具体的な研究が必要となる。また、本市交通施策のビジョンとなる(仮称)阪南市公共交通基本計画を策定するにあたり、先進地や学識経験者へのヒアリングをはじめ、学識経験者を座長とした庁内職員で構成する阪南市公共交通基本計画検討準備会を設置し、課題抽出等の議論を行った。									
	成果 指標	①「日常生活に必要な移動手段が整っており、不便なく生活している」と思う市民の割合	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
			目標	実績	実績	実績	実績	実績				
		②コミュニティバス利用者数	人	156,185	156,500	157,000	157,500	158,000	159,000			
		目標	実績	実績	実績	実績	実績	実績				
	指標の分析	②コミュニティバスの利用者数は増加し、「コミュニティバス利用者数」の目標値を達成することができた。										
	達成内容	○コミュニティバスについては、地域ニーズやまちづくりの観点を踏まえた運行ルートの変更やバス停留所の設置について、検討及び関係機関との協議調整等を進めた。また、公共交通の利便性向上や、鉄道・バス交通の乗り継ぎ改善等を図るため、ICカードシステムを導入した。 ○鳥取ノ荘駅及び駅周辺については、山側改札の設置及び周辺道路の整備を実施し、和泉鳥取駅及び駅周辺については、駅バリアフリー化整備や道路整備に係る実施設計を実施するなど、駅施設や駅周辺の整備を推進した。 ○尾崎駅前地区整備について、これまでの駅前再開発事業取り組み経緯などを再精査しながら、基礎的な現状の調査を行った ○コミュニティバスを含めた公共交通のあり方について、先進地や学識経験者へのヒアリングをはじめ、学識経験者を座長とした庁内職員で構成する阪南市公共交通基本計画検討準備会を設置し、課題抽出等の議論を行った。										
	課題や問題点	○尾崎駅前地区周辺整備における事業推進に当たっては、鉄道事業者との協議を進めることが必要となっている。また、事業着手には、その整備手法について、更に事業コストを含めた、具体的な研究が必要である。										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況
内部 評価	施策を構成する事務事業	コミュニティバス運行補助事業【60603】	都市整備課	高	市内各地域から市役所、各駅などを結ぶルートを実行するコミュニティバスの運行事業者に対して、運営補助を行う。	41,571	A 平成28年4月実施のダイヤ改正に向け、地域ニーズやまちづくりの観点を踏まえた運行ルートの変更やバス停留所の設置について、検討及び関係機関との協議調整等を進め、運行計画を変更した。また、公共交通の利便性向上や、鉄道・バス交通の乗り継ぎ改善等を図るため、ICカードシステムを導入した。
		鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画【60604】	都市整備課	高	鳥取ノ荘駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け計画を推進する。	103,874	A ・駅山側改札が供用開始され、駅山側改札へのバリアフリー化が完了した。 ・市道西鳥取30号線歩道拡幅工事が完了した。 ・大阪府との協議により、駅海側府道にグリーンラインを整備した。
		和泉鳥取駅及び周辺整備計画【60604】	都市整備課	高	和泉鳥取駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け、推進する。	28,543	A ・鉄道事業者との協議を進め、鉄道事業者による駅バリアフリー化整備に係る実施設計及び東側駅舎用地買収が完了した。 ・市道東鳥取129号線の実実施設計が完了した。
		尾崎駅前地区整備計画【60604】	みらい戦略室 都市整備課	高	尾崎駅周辺の公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を図るため、これまで市街地再開発事業として考えてきた尾崎駅前地区の整備について検討する。	1,994	B 平成27年度の目標として、これまでの駅前再開発事業取り組み経緯などを再精査しながら、基礎的な現状の調査を行った。また、その調査成果をもとに、短期、中長期にわたる駅周辺再構築の整備手法についても、平面計画上の交通動線や駅周辺バリアフリーの検討に加え、分かりやすく将来イメージバスを作成するなど、今後の取り組みにつなげる成果をあげたが、鉄道事業者との協議にまでは至らなかった。
		路線バスICカードシステム整備事業【60604】	都市整備課	高	国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業の趣旨に基づき、路線バスを運行する交通事業者に対し、ICカードシステム導入にかかる事業費の1/3を補助する。	1,633	A 平成28年3月に、路線バスにICカードシステムの導入が完了した。
		阪南市総合交通輸送システム構築の検討【60603】	都市整備課	高	公共交通を利用しやすい環境づくりを進めるとともに、交通結節機能の強化やバリアフリー施策など、交通に関する施策を総合的に展開していくため、まちづくりと一体になった総合交通輸送システムの構築について検討する。	19	A 平成28年4月から、(仮称)阪南市公共交通基本計画を策定するにあたり、河内長野市他、先進地や学識経験者へのヒアリングをはじめ、学識経験者を座長とした庁内職員で構成する阪南市公共交通基本計画検討準備会を設置し、課題抽出等の議論を行った。

6-7都市基盤の維持管理

施策名(施策コード)		都市基盤の維持管理(607)			施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	土木管理室					
施策のめざす姿		○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。											
内 部 評 価	★★	理由	○市民の生活環境(道路・公園・緑地等)への適切な維持管理が求められているなか、点検・補修の実施により市民の要望には対応できており、都市基盤施設については、市民が安心して利用できる環境となっている。また、公園・緑地等の草刈・清掃等については、活動していただいているアダプトプログラム認定団体数が1団体増え、清掃等活動の範囲が広がった。以上のことから、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用できる姿に近づいていると判定する。										
	成果 指標	①「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明	
			目標	実績									
		②生活道路の維持管理延長	k m	210	目標	実績							平成22年度末道路認定延長
		③公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	3	目標	実績							決算額(道路+水路+公園などの公共施設)÷行政人口
		④阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	目標	実績							
	指標 の 分析	②生活道路の維持管理延長については、大型の開発行為等がないため、横ばいである。											
③市負担の維持管理コストの増については、国の社会資本整備総合交付金を活用し、道路、橋梁、公園の長寿命化計画に基づく事業を開始したことによる。													
④アダプトプログラム認定団体加入者の高齢化等により、新規加入者が少ないなかアダプト団体の交流会に参加し制度の説明を行い、アダプトプログラム認定団体数が1団体増えた。													

内部評価	達成内容	○道路維持管理計画に基づいた道路補修や、公園遊具の点検・補修の実施、また、市用地部分の枯木、雑草等の伐採除草を実施することで、生活環境（道路・公園・緑地）の適切な維持管理を行うことができた。 ○アダプト団体の交流会に参加し制度の説明を行い、アダプトプログラム認定団体数が1団体増えた。					
	課題や問題点	○アダプトプログラム認定団体加入者の高齢化等により、美化活動量等が減少傾向にあるので、活動団体の新規加入者確保に向けての条件整備及び更なるPR活動が課題となっている。					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況
		道路維持管理事業【60701】	土木管理室	高	安全な生活環境づくりのため、道路の適切な維持管理を行う。	230,921	A 道路維持管理計画および道路橋梁維持管理計画に基づき補修を行った。市管理道路構造物の長寿命化計画については、予算化できなかった。また、道路パトロール、道路植栽の管理業務委託および道路台帳の更新等の適切な維持管理については、適切に取り組んだ。
		公園維持管理事業【60701】	土木管理室	高	緑のある生活環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行う。	37,690	A 公園の効率的な維持管理を行うため、長寿命化計画を策定した。市民と市役所との役割を明文化する条例化については、具体的な整備方針までには至らなかった。健康施策（遊具）等の必要性について、検討を行った。
		緑地維持管理等事業【60701】	土木管理室	高	緑のある生活環境づくりのため、緑地の適切な維持管理を行う。	2,127	A 市民の要望などについて、市用地部分の枯木、雑草等の伐採除草を実施し、緑地の適切な管理ができた。
		アダプトプログラム（まちな里親制度）推進事業【60101・60703】	土木管理室	高	市民による環境美化を推進するため、公共施設（道路、公園等）において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。	292	B アダプト団体の交流会に参加し制度の説明を行い、アダプトプログラム認定団体数が1団体増えた。地域の環境美化に市として積極的に取り組めるシステム（自治会と市の公園に関する維持管理における役割分担）については、各団体との協議が整わず構築できなかった。

外部評価	★★-	理由	<p>道路等の施設の維持管理について、市民の要望に概ね対応できていることに加え、道路や橋梁をはじめ公園の施設更新について、将来を見据え、維持管理コストを抑えるため、長寿命化計画を策定し、財政状況を勘案したうえで優先順位を付けて、着実に施設更新を進めていることは理解できる。</p> <p>しかし、特に道路や橋梁については、安全面で心配をなくすためには至急の対応が必要である。財源の問題で優先順位を付けざるをえないことは理解するので、今後、環境変化を十分に踏まえ、場合によっては優先順位を見直すことも視野に入れるとともに、引き続き、新しい技術、国の補助金などを積極的に取り入れて早期の施設改修することが必要であると考え。</p> <p>また、アダプトプログラムの新規加入者確保に向けて、今までと同様の手法が将来的にも活用できるか疑問であり、新しい方法の検討、事例収集を行うなど、今後の施策展開に対する具体的な方策の検討が必要であることから、★★にやや足りない「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アダプトプログラムについては、年代別構成の把握に努め、ターゲットを明確にするとともに、持続可能な取り組みにするために、将来を見据え、若い世代が積極的に参加できる仕組みづくりを構築されたい。
総合評価	★★	理由	<p>市民が安心して利用できるよう、既存道路や橋梁などの都市基盤施設の適切かつ効率的な維持管理手法については、国の交付金を積極的に活用して、長期的な視点を持って計画的に補修等の事業を進めている一方で、成果指標が達成できていないことに加え、とくにアダプトプログラムについては、団体の構成員が高齢化してきていることから、将来を見据え、持続可能な組織となるよう、若い世代の加入促進などの方策の検討が必要であることから、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p>

7. 行政経営分野

7-1 戦略的な行政経営の推進

施策名(施策コード)		戦略的な行政経営の推進 (701)			施策の主たる担当部局名			総務部		施策の主たる担当課・室名		みらい戦略室	
施策のめざす姿		○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。											
内 部 評 価	★★	理由	<p>○平成26年度からの「外部評価」および「総合評価」制度の導入により、行政評価(施策評価)の効果として、PDCAサイクルの実効性が高まり、総合計画の42施策を構成する事務事業の達成状況「C:達成できていない」の割合が着実に減少している。</p> <p>一方で、成果指標である「基本計画に掲げた成果指標の平均達成率」が目標に達していないことから、さらなる総合計画の実効性を高めるため、施策展開にあたっては、「協働によるまちづくり」を推進し、各施策のめざす姿の実現に向け、基本計画で定めている市役所、市民それぞれの活動主体の役割を示していることから、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組みについて、特に、これまでまちづくりに無関心な層が多い若い世代に対して、市政への参画意識を高揚させる方策の検討が必要である。</p> <p>また、本市の電算システムの機器更新やシステム更新や、国システムとの連携などにおいて、特段の支障なく作業が完了し、市民の窓口等での申請時においてのシステム上の問題は発生しなかったことに加え、大阪府からの権限移譲については、庁内関係各課との調整・協議にて環境農林水産関係の事務移譲を受託したことは、本来であれば大阪府へ出向いて等の申請等となるところが、地元での申請が可能となることにより、市民の利便性の向上が図れた。</p>										
		指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを便利に、快適に利用できている」と思う市民の割合	%	61.9 (14.1)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査		
					実績	—	—	—	45.7	☂			
		②「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	54.2 (6.3)	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査		
	実績				—	—	—	34.5	☂				
	③基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	目標	20	40	60	80	100				
				実績	32.2	☀	32.8	☁	36.2				☂
	指標の分析	<p>③基本計画に掲げた成果指標の平均達成率については、平成26年度から「外部評価」および「総合評価」制度を構築・導入し、行政評価(施策評価)を的確に行うなど、PDCAサイクルによる行政経営計画の実効性を高め、戦略的な行政経営を推進しているものの、平成27年度に実施した住民意識調査においてアンケートの質問区分を見直したことで、ほとんどの指標が目標を達成できなかったことが影響して、実績値が目標値とは大きく乖離している。総合計画後期基本計画策定時には、より実態を即した評価が実施できる成果指標へ見直し予定である。</p>											

内部評価	達成内容	<p>○総合計画に掲げた将来の都市像の実現に向け、「外部評価」および「総合評価」制度を行い、行政評価（施策評価）を的確に行うなど、PDCAサイクルの実効性を高め、次年度の行政経営計画を策定することで「行政経営のしくみづくり」に取り組んだ。</p> <p>○総合計画後期基本計画の策定に向け、住民意識調査を実施した。</p> <p>○本市の電算システムに関し、国の第三次LGWAN整備計画に基づき機器更新を行い各サービスの安定した運用を行ったとともに、住民情報システム系に関連する業務に必要な機器やシステムの更新を行い、業務に支障をきたすことなく適正な運用ができた。また、マイナンバー（社会保障・税番号制度）に対応する改修を行った。</p> <p>○泉佐野市以南の3市3町において、広域的に共同して行うことのできる事務の協議を行った。また、環境農林水産関係の事務について、大阪府から事務移譲を受け、2市3町が泉佐野市への事務委託を行い、事務の効率化を図った。</p>					
	課題や問題点	<p>○マイナンバー（社会保障・税番号制度）を活用した市独自の利用や方法について、庁内関係課と協議・調整する必要がある。</p> <p>○大阪府からの移譲事務協議について、3市3町での勉強会（まちづくり部会）において、大幅な協議・修正が必要となった。</p>					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況
		総合計画策定等事業【70101】	みらい戦略室	高	阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、基本構想および基本計画を定めた総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事業の効果及び達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。	251	B 総合計画に掲げた将来の都市像の実現に向け、新たに「外部評価」および「総合評価」制度を構築・導入し、行政評価（施策評価）を的確に行うなど、PDCAサイクルの実効性を高め、次年度の行政経営計画を策定することで「行政経営のしくみづくり」に取り組むことに併せて、総合計画後期基本計画の策定に向け、住民意識調査を実施した。 また、行政評価の成果として、活動指標である施策を構成する事務事業の達成状況「C：達成できていない」の割合が目標値を達成できていることなど、着実に各施策が推進できている。 さらに、総合戦略策定時のタウンミーティングにおいて、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組み等についての説明やワークショップなどを通じて、総合計画の認知度向上に努めるとともに、市政への参画意識を高揚することができた。
	地方分権推進事業【70102】	みらい戦略室	中	国と地方の役割分担の見直しを踏まえ、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づく特例市並みの権限移譲の定着と充実を図るとともに、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」の第2フェーズへの対応など今後の新たな権限移譲の受入れについて、大阪府および関係部局と調整等を行う。	11	B 泉佐野市以南の3市3町において、移譲候補事務の検討・協議を行ってきた結果、平成27年度末に、環境・農林部門の事務移譲を泉佐野市へ共同委託することになり、平成28年度から実施した。また、開発協議に係る事務移譲については、まちづくり部会において引き続き検討を続ける。現在、大阪府国際課から、パスポート発券の事務移譲についての説明がなされているところであり、今後、3市3町においてパスポート発券事務についての協議・検討が生じることになる。	

内部評価	施策を構成する事務事業	総合行政ネットワークの活用推進事業【70199】	秘書広報課	高	国、都道府県、市町村を結ぶ行政専用のネットワークである総合行政ネットワークの安定した稼働を目的として、ネットワーク機器回線の運用管理を行う。	1,090	A	国の第三次LGWAN整備計画に基づき機器更新を行い各サービスの安定した運用を行っている。
		行政情報化推進事業【70199】	秘書広報課	高	イントラネットシステムや財務会計システムなどの業務に必要な機器や電算システムを導入し、安定した機器の維持管理を行う。	34,274	B	業務に必要な機器やシステムの更新を行い、業務に支障をきたすことなく概ね適正な運用ができた。
		住民情報系システム管理運営事業【70199】	秘書広報課	高	住民基本台帳ネットワークシステム、住民情報システム、社会保障・税番号システム等の安定的な運用保守を行う。	55,478	A	業務に必要な機器やシステムの更新を行い、業務に支障をきたすことなく適正な運用ができた。また、社会保障・税番号制度に対応する改修を行った。

7-2人材育成の強化

施策名(施策コード)		人材育成の強化(702)			施策の主たる担当部局名			市長公室		施策の主たる担当課・室名		人事課	
施策のめざす姿		<p>○地方分権時代に適切に対応していくために、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ります。</p> <p>○社会や職場環境の急激な変化にしなやかに対応し、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。</p>											
内 部 評 価	★	理由	<p>○職員が自らの資質向上に取り組める環境整備(研修実施、受講支援など)は行えているが、職場風土の改革などの意識改革には研修を受講させるだけでなく業務分析などの時間が必要であるため。</p> <p>○多様化する市民ニーズに対応するため各種研修を実施しているが、引き続き市民が満足する行政サービスを提供するための職員育成が必要であると判断できるため。</p>										
	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明			
	①「市職員一人ひとりが市民の視点に立って働いている」と思う市民の割合	%	50.5 (9.7)	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査			
				実績	—	—	—	38.9	☂				
指標の分析	<p>○職員が市民の視点に立って働き、市民ニーズへの対応能力を強化するため、接遇研修やファシリテーション研修などを実施した。</p> <p>平成27年10月にみらい戦略室が行った「阪南市人口ビジョン及び総合戦略策定に係るアンケート」の住民意識調査(回答数1,272人:調査対象人口約45,000人の2.8%)によると、成果指標の現在の達成度は38.9%となっているが、回答者の96%が、「今後重要」または「やや重要」と回答していることから、引き続き職員に対して研修を実施する必要があると分析する。</p>												
達成内容	<p>○職員が自らの資質向上に取り組めるよう、研修計画に基づく研修を実施するとともに、マッセOSAKAなど職場外の研修受講の支援を行った。</p> <p>また、職場風土の改善意識を身につけるため、業務改善研修を実施するとともに、研修受講者に対するアンケートで、「自ら伸ばしたい能力」や「職場環境の状況」等の項目を設定し、職員意識の把握を行った。</p> <p>○市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成するため、接遇研修や実行力向上研修などを実施した。</p> <p>○管理職を対象とする人事評価制度の試行を行った。</p>												
課題や問題点	<p>○職場風土を変えていくためには、職員の意識改革だけでなく、担当業務の内容や事務手続きなど多面的に分析、見直しする必要があるが、研修を受講することが直接業務改善に結びつかない面があること。</p> <p>○自己啓発や職場環境に関する、研修受講者からのアンケート結果を研修事業に反映することができなかった。</p>												

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H27決算)	H27達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	職員研修実施事業 【70202】	人事課	高	最適な公共サービスを提供できる人材を育成するため、阪南市人材育成基本方針に基づいた職員研修計画に記載する自己啓発、自主研究グループ活動、職場研修、職場外研修（先進地視察、階層別研修、派遣研修、人権研修などの特別研修）などの研修事業を実施する。	2,467	B	研修計画に基づき、職員の知識・技能向上と市民サービスに対して必要性の高い研修を実施できた。また、評価者、被評価者を対象とした人事評価研修を実施し、人事評価制度の導入に向けた全職員への意識醸成を図ることができた。
		昇任選考事業 【70299】	人事課	高	受験者に自らに求められる役割の自覚を促すとともに、受験者の職務に対する適性を見極められる試験として、総括主事級昇任試験や主査級昇任試験を実施し、職員の職務に対する意欲と責任感を高め、継続して組織全体を活性化するため、職階と職責に相応しい人材を登用する。	891	C	人事評価制度の導入が目前であり、導入後の評価結果を踏まえ、昇任選考に組み込む必要があるため、具体的な検討を見送った。
		採用事業 【70299】	人事課	高	高い資質と豊かな人間性を備えた人材を公平に採用するため、職員定員管理計画に基づく職員採用試験を行う。	389	A	リクナビ、マイナビ等への掲載や、ハローワークへの専門職の採用情報掲載、市WEBサイトなどを活用し、採用試験情報を積極的に発信した。 人物重視の視点で導入した基礎能力試験、性格適性検査については、配属後の人材育成の参考資料とし、その有効性の検証を行った。
		人事評価事業 【70201】	人事課	高	人材育成基本方針に基づく評価基準を明示し、評価者訓練を行った上で、自己申告、面談等による評価、苦情対応を実施し、評価結果を活用する。	0	A	管理職（評価者）を対象とした研修を実施し、管理職（評価者）に対する試行を実施し、制度上の課題と検証を行った。 被評価者に対する研修をきめ細やかに実施し、人事評価制度に対する理解を深めることができた。
外部評価	★	理由	<p>人材育成基本方針に基づき様々な事業に取り組んでいることは認められるものの、事業の一つひとつを検証すると、それぞれの目的が明確に定まっておらず、取り組みによりどれだけの成果が出ているのかも十分に認められなかった。</p> <p>また、研修後にアンケートを実施しているものの、それが次年度の研修事業の展開につながっておらず、戦略的な人材育成が方針に基づいて行われているかの検証も必要と考える。</p> <p>人材育成のための個々の取り組みについても、明確な目的の設定と実施後の効果検証は不可欠である。取り組み結果や市民ニーズの把握など、できることから検討・実施し、次の事業展開に反映できるような仕組みづくりが必要なことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>人事評価制度が平成27年度から試行され、28年度から本格導入されたことから、今後の成果向上に期待したい。</p> <p>【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場外研修は、職場内研修ができる人材育成を主眼においた研修とされたい。 ・昇任試験については、試験制度を多様化するなど、多角的な視点で人材を確保する工夫を検討されたい。 ・成果指標については、職員のやり甲斐に関しての指標や研修の効果測定ができる指標の設定について検討されたい。 					
総合評価	★	理由	<p>研修制度の見直しなど、様々な事業に取り組んでいるものの、とくにPDCAサイクルのC部分である効果検証が不十分など、様々な課題があることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けて、市役所の役割を果たし、課題解決の具体的な方策の検討が必要である。</p>					

7-3健全な財政運営

施策名(施策コード)		健全な財政運営(703)			施策の主たる 担当部局名		財務部		施策の主たる 担当課・室名		財政課	
施策のめざす姿		○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。										
内 部 評 価	★	理由	厳正な課税客体の把握や大阪府域地方税徴収機構への参加等徴税に注力したが、特別土地保有税の特殊要因により徴収率は90.5%(前年度比△2.7ポイント)となった。また、未利用地についても2件の売買契約を締結することができた。広告料収入は、ホームページ件数が目標を下回ったが、収入額は、昨年度を下回ったものの目標額を超過できた。ふるさと納税では、ポータルサイト「ふるさとチョイス」への掲載も奏功し、前年度を大幅に上回る寄附人数、寄附金額となった。市としては経常一般財源確保に努めたが、平成27年度決算における経常収支比率は、地方消費税交付金の増加、市税収入(特別土地保有税)の増加、地方交付税の増加等により97.4%(昨年度比△2.4ポイント)となった。また、脆弱な税収基盤を反映して、財政力指数は0.537と低い状況である。今後の老朽化した公共施設への対応等を考えると、引き続き安定した財源の確保と歳出の効率化が欠かせない。									
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	H26	▼評価対象年度 H27	(総合計画記載) H28	説明
	①市税徴収率	%	90.5	目標	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	納付額÷課税額 現状値は平成21年度の値		
				実績	92.2	92.9	93.2	90.5				
②経常収支比率	%	93.3	目標	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	経常経費充当一般財源額÷経常一般財源 総額 現状値は平成21年度の値			
			実績	98.9	95.2	99.8	97.4					
指標 の 分 析	・市税の徴収率は、徴収猶予期限の終了した特別土地保有税の影響で90.5%となった(特別土地保有税分を除くと94.1%)。平成27年度の経常収支比率は、地方消費税交付金の増加、市税収入(特別土地保有税)の増加、地方交付税の増加等により97.4%(前年度比△2.4ポイント)となった。なお、本市域には大企業の少ない中、個人所得の伸び悩みがみられるなど市の税収基盤は依然脆弱であり、今後も引き続き安定した財源の確保と歳出の効率化に取り組むことが欠かせない。											

内部評価	達成内容	<p>○賦課徴収事業：償却資産の適正な課税を行うため、税務署資料の閲覧や経済産業省への照会などにより課税客体の申告漏れ等を把握し、遡及課税を踏まえた更正処理を実施した。また、大阪府域地方税徴収機構に参加し、滞納案件（高額・困難事案など）の解消に努めた。</p> <p>○公有財産利活用推進事業：本市の「公共施設等総合管理計画」は、作業が円滑に進み、予定より早く策定できた。また未利用地は、2物件で売買契約が成立した。</p> <p>○広告料収入事業：広告件数は目標を下回ったものの、前年に続き目標額を上回る広告料収入額を確保できた。また、市内循環バスへの広告掲載のPRを実施した。</p> <p>○ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業：ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」に本市のお礼品贈呈事業の情報を掲載し、寄附人数、寄附金額とも前年度を大きく上回ることができた。</p>											
	課題や問題点	<p>○賦課徴収事業：滞納整理を積極的に実施するには、一定期間の実務経験が不可欠なことから、長期的な視点に基づく人材育成が必要である。</p> <p>○公有財産利活用推進事業：土地の形状や立地条件等により、売払いが難しい未利用地がある。</p> <p>○広告料収入事業：広告掲載のPRは行っているものの、新規の申込がほとんどない。</p> <p>○ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業：市の特色を生かした魅力あるお礼品の充実を図ることが求められる。</p>											
内部評価	施策の達成状況												
	施策を構成する事務事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名【事業コード】</th> <th>担当課名</th> <th>寄与度</th> <th>事業概要</th> <th>事業費(千円)(H27決算)</th> <th>H27達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賦課徴収事業【70301】</td> <td>税務課</td> <td>高</td> <td> <p>市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握および適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。</p> <p>滞納事案の取組については、滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化、積極的な財産調査や状況把握による適正な滞納処分（差押、滞納処分の執行停止等）を行う。</p> <p>納税者の利便性の向上としては、口座振替の推進、ペイジー、コンビニ収納の周知と利用促進を図る。</p> <p>市民税賦課業務については、給与支払報告書未提出事業所の把握、市民税無申告者に対する書面催告を行う。</p> <p>固定資産税賦課業務については、評価技術（土地・家屋）の向上並びに平準化を図るとともに、土地・家屋等の異動調査を行う。</p> </td> <td>82,352</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況	賦課徴収事業【70301】	税務課	高	<p>市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握および適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。</p> <p>滞納事案の取組については、滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化、積極的な財産調査や状況把握による適正な滞納処分（差押、滞納処分の執行停止等）を行う。</p> <p>納税者の利便性の向上としては、口座振替の推進、ペイジー、コンビニ収納の周知と利用促進を図る。</p> <p>市民税賦課業務については、給与支払報告書未提出事業所の把握、市民税無申告者に対する書面催告を行う。</p> <p>固定資産税賦課業務については、評価技術（土地・家屋）の向上並びに平準化を図るとともに、土地・家屋等の異動調査を行う。</p>	82,352
事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H27決算)	H27達成状況								
賦課徴収事業【70301】	税務課	高	<p>市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握および適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。</p> <p>滞納事案の取組については、滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化、積極的な財産調査や状況把握による適正な滞納処分（差押、滞納処分の執行停止等）を行う。</p> <p>納税者の利便性の向上としては、口座振替の推進、ペイジー、コンビニ収納の周知と利用促進を図る。</p> <p>市民税賦課業務については、給与支払報告書未提出事業所の把握、市民税無申告者に対する書面催告を行う。</p> <p>固定資産税賦課業務については、評価技術（土地・家屋）の向上並びに平準化を図るとともに、土地・家屋等の異動調査を行う。</p>	82,352	B								

内部評価	施策を構成する事務事業	公有財産利活用推進事業【70304】	公共施設活用課	高	市公有財産の有効活用を促進するため、公有財産調整会議により決定された利活用方針に基づき、利活用または売却を行う。 平成28年2月に策定した本市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ長期的な視点から、本市施設の長寿命化や整理統合・複合化などを行い、施設保有量と延床面積の最適化を図るとともに、今後の公共施設マネジメントの推進を行う。	8,090	A	平成27年度から着手した「本市公共施設等総合管理計画」の策定は、施設所管課への公共施設調査を行うとともに、公共施設に関する市民アンケートを実施し、施設所管課等の関係課で構成する公共施設等総合管理計画専門部会を4回開催するなど、策定作業が円滑に進み、予定より早く策定することができた。 また、今年度、舞地区の2物件及び箱作土地区画整理内の物件を売却した結果、舞地区1物件及び箱作区画整理内の物件について、売買契約が成立した。
		広告料収入事業【70399】	秘書広報課	高	広告料による収入を確保するため、広報誌への広告やウェブサイトへのバナー広告の掲載などを行う。	1,041	A	昨年度と比べ広報誌の広告掲載料は減少したが、ウェブサイトへの広告掲載料は増加している。広告掲載料の増減は、景気に左右されやすい部分であるが、全体での収入額は目標値を上回った。
		ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業【70399】	総務課	高	・ふるさと応援寄附の促進を図るため、1回につき1万円以上の寄附をした方に対し、寄附金額に応じたお礼品を贈呈する。	15,148	A	ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載し、広く周知に努めるとともに、お礼品贈呈事業開始により、開始前に比べ寄附者数及び寄附金が、大幅に増加した。
外部評価	★一	理由	<p>成果指標の数値が改善されていないことに加え、成果指標にある経常収支比率が悪い状況にあること、また、財政状況が厳しいという認識は財政部局にはあるものの、全庁的に意識が共有できていないことや、具体的にどのような方策で収支をプラスにするのか方向性が定まっておらず、全庁的に危機意識を共有して職務を遂行されたい。</p> <p>また、財政状況が厳しい状況にあるにもかかわらず、従前からの取り組みに加えて、未利用地の対応や、ふるさと納税の取り組みなどにおいて飛躍的な改善がなく、危機感をもって健全な財政運営に取り組んでいるとは認められない。</p> <p>これらを踏まえ、財政課に限らず全職員が危機意識を持って、全庁的に増収に向け取り組む必要があることから、★にやや足りない「施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>【委員提案】（＝平成29年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保に向けて、特にふるさと納税については、他団体の事例も参考として当市の特色を活かしたお礼品の設定など積極的に制度拡充や情報発信等に取り組まれない。 ・経常収支比率が100%を超える可能性もある中、現在の財政状況に関して、全職員が危機意識を持っていただきたい。 ・未利用地等の公有財産については、有効な活用もしくは、売却を行うことにより、阪南市のプラスとなるように考えていただきたい。 					
総合評価	★	理由	<p>市税収入や、広告収入、ふるさと納税、未利用地の売却など、自主財源を確保するため、様々な取り組みを行うとともに、市の財政状況が悪化しないよう歳出の抑制に取り組んでいるものの、飛躍的な改善に向け、全職員が危機意識を持って、全庁的にさらなる増収に向けた取り組みが必要であることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>今後も引き続き、高齢化や産業・経済状況の悪化に伴う扶助費の増加や、老朽化する公共施設の更新時期が控えており、本市の財政状況は厳しさを増すことから、より一層の健全な財政運営に向け、安定した歳入の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の縮減に取り組む必要がある。</p>					

